# 令和3年度 保健衛生事業の概要

秋田市

# 目次

_,		(	1)	感染症発生状況
1	秋田市の概要			(全数把握対象疾患患者報告数)
	組織機構と主な事務分掌3	(:	2)	感染症発生動向調査事業
	<u> </u>	(;	3)	健康教育
		5	結核	亥対策
4 5	了异民体	(	1)	結核の現状
	<b>章未天稹</b> 健総務課10	(:	2)	新登録結核患者
		(:	3)	結核登録患者
1	74641	(,	4)	結核の医療
2	21000000	(!	5)	結核定期健康診断
3		(	6)	接触者健康診断
4		('	7)	結核患者管理
5		(:	8)	相談・訪問指導
6 7		(!	9)	健康教育
8		(1)	0)	秋田市結核予防婦人会
		6	エノ	イズ予防対策
9		(	1)	エイズ・性感染症検査・相談
	健予防課14	(:	2)	肝炎ウイルス検査
1		(:	3)	健康教育
2		7	難焨	<b>方</b> 対策
3		(	1)	特定医療費(指定難病)受給者証
4				所持者
5		(:	2)	地域支援対策推進事業
6		8	予防	方接種
7		(	1)	定期予防接種実施状況
8	_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(:	2)	特別予防接種事業
9		(:	3)	ロタウイルスワクチン接種費助成事業
<u> </u>	康管理課24	(4	4)	風しん抗体検査費・予防接種費助成事
1	Marrie de la companya del companya della companya d	(!	5)	新型コロナウイルス感染症等冬季感染症
	(1) 精神障がい者等の状況			同時流行対策事業
	(2) 病名・男女・年齢別精神障がい者数	衛生	検3	<b>玄課</b>
	(3) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況	1	食品	品衛生関係
0	(4) 精神障がい者交通費補助事業	(	1)	見る (立入検査)
2		(:	2)	調べる(行政検査)
	(1) 相談実施状況 (c) 計開投資保护以2	(:	3)	語り合う・教える
	(2) 訪問指導実施状況			(リスクコミュニケーション)
	(3) 健康教育等	(,	4)	育てる
	(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する			(自主的な衛生管理の推進)
	法律第27条第1項に基づく診察状況	(!	5)	助け合う(連携確保)
0	(5) 精神障がい者退院後支援状況	(	6)	学ぶ
3				(人材の育成および資質の向上)
	(1) 自殺対策推進体制	('	7)	令和2年度食中毒発生状況一覧
	(2) 情報提供・普及啓発	2	動物	勿管理関係
	(3) 相談実施状況	(	1)	狂犬病予防業務実施状況
	(4) 人材育成・心の健康づくり	(:	2)	犬に関する苦情・被害・相談の届出状況
	(5) 民間団体支援事業	(:	3)	猫に関する苦情・相談の届出状況

4 感染症対策

	(4)	犬による咬傷事故状況
	(5)	犬、猫の引取り業務実施状況
	(6)	動物の飼い方指導
	(7)	犬、猫の譲渡
	(8)	犬、猫の殺処分
	(9)	犬の飼い主紹介制度および糞害防止
	フ	プレート配布実績
(	10)	化製場等衛生業務実施状況
3	環境	<b>意衛生関係</b>
	(1)	
	(2)	行政検査実施状況
	(3)	苦情・相談処理状況
4	試縣	検査関係
	(1)	• • • •
		環境衛生関係検査
	(3)	HIV抗体・抗原検査
		(健康管理課からの依頼)
	(4)	食中毒等原因究明検査
	(5)	食品残留農薬一日摂取量実態調査事業
	(6)	精度管理
子と	ごも復	₺康課・・・・・・・74
1	母子	一保健事業
	(1)	妊娠届出および母子健康手帳交付
	(2)	妊産婦健康診査
	(3)	妊婦歯科健康診査
	(4)	乳幼児健康診査
	(5)	歯科健康診査
		(1歳6か月児健診・2歳児歯科健
		診・3歳児健診)
	(6)	幼児フッ化物塗布事業
	(7)	親子よい歯のコンクール
	(8)	むし歯予防教室
	(9)	むし歯予防サポート教室
		(歯ッピーマウス)
	10)	産前・産後サポート事業
	11)	地域の健康教育・健康相談
	12)	育児相談
	13)	
	14)	
(	15)	経過観察クリニック
		(わいわいDay)
	16)	幼児発達支援事業
	17)	
		小児慢性特定疾病支援事業
	19)	不妊治療費助成事業
(:	20)	妊娠期からの相談支援事業

(秋田市版ネウボラ)

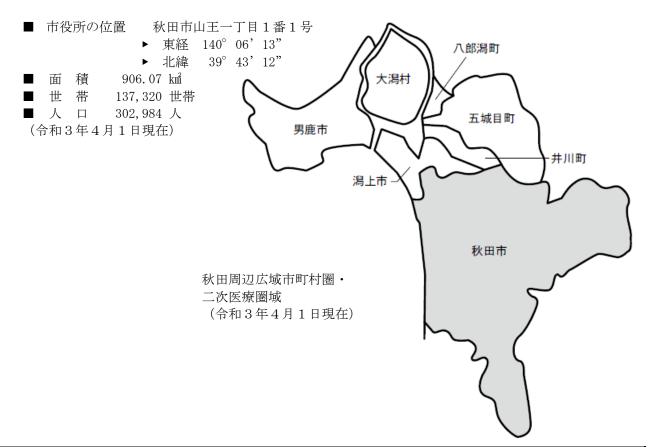
6	事業計画
---	------

保健総務課	80
保健予防課	82
	88
	94
子ども健康	課99

# **7 その他の資料**······ 103

- 1 主な死因
- 2 部位別悪性新生物死亡数
- 3 出生率および乳児死亡率の推移
- 4 医療機関施設数
- 5 救急告示病院
- 6 健康増進情報システム

# 1 秋田市の概要



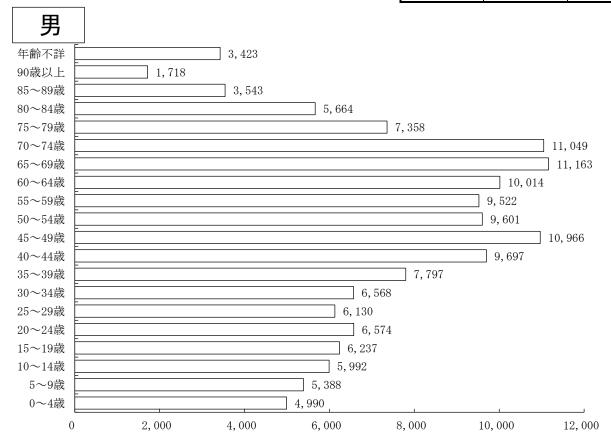
年 月 日	面積(k㎡)	人口(人)	世帯	備考
明治22年4月1日	6.87	29, 279	6, 598	市制施行
38年8月1日	7. 19	29, 986	6, 735	広山田村(楢山観音前、長沼、宮田、愛宕下)、寺内村(八橋 一里塚)、旭川村(泉馬場、新堰、反町、原の町、手形山崎) 編入
大正13年4月1日	11.48	42, 202	6, 787	牛島町全域編入
15年4月1日	13.99	46, 165	7, 520	川尻村全域編入
昭和8年3月14日	75.94	54, 756	8, 257	旭川村全域編入
16年4月1日	132.09	98, 246	17,626	土崎港町、寺内町、新屋町、広山田村編入
29年10月1日	428.88	176, 064	29, 035	太平、外旭川、飯島、下新城、上新城、浜田、豊岩、仁井田、四ツ小屋、上北手、下北手、下浜村編入
30年1月1日	458. 92	181, 624	29, 946	金足村編入(一部除く)
56年4月1日	459.46	284, 431	92, 133	土崎港埋め立て
57年4月1日	459. 26	286, 848	92, 811	国土地地理院測量により修正
平成7年10月1日	459.89	311, 948	115, 050	公有水面埋め立て
9年4月1日	459.89	312, 049	116, 702	中核市移行、秋田市保健所開設
11年12月6日	460.10	316, 663	122, 348	秋田市保健所新庁舎完成
17年1月11日	905.67※	336, 401※	133, 125💥	秋田市、河辺町、雄和町合併
19年4月1日	905.67	329, 295	131, 560	秋田市どうぶつ保護センター開設
25年4月1日	905.67	319, 367	132, 890	
30年4月1日	906.07	308, 052	135, 256	
31年4月1日	906.07	305, 944	135, 822	
令和2年4月1日	906. 07	304, 026	136, 401	
3年4月1日	906. 07	302, 984	137, 320	

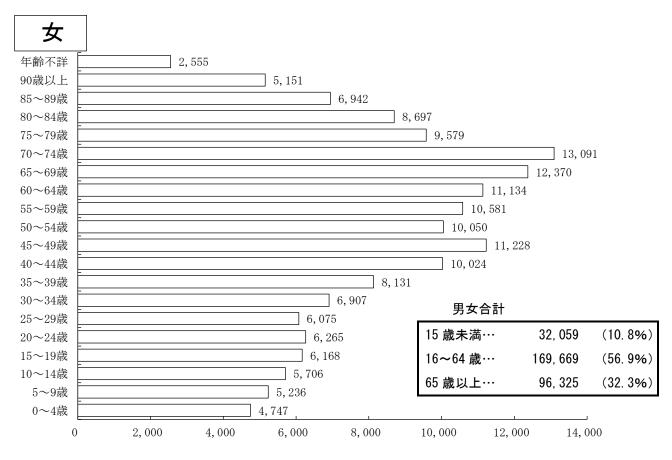
%平成 17 年 1 月 11 日現在の数値は、旧秋田市、旧河辺町、旧雄和町の平成 17 年 1 月 1 日における面積・人口・世帯を合計したものです。

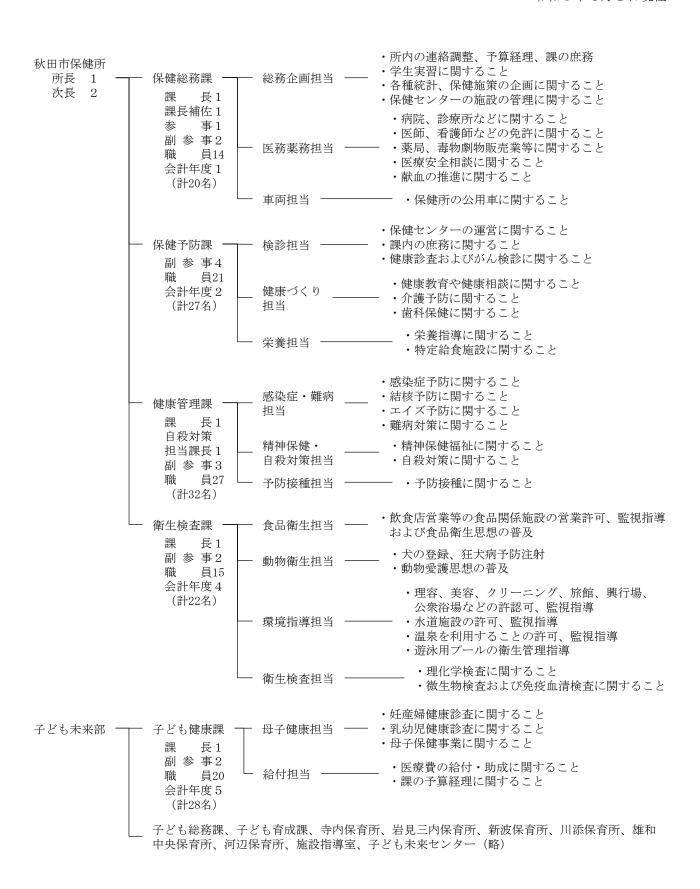
#### 年齢(5歳階級)別人口

令和2年10月1日現在 (単位:人)

人口計	男	女
306, 178	143, 394	160, 637







健 セ

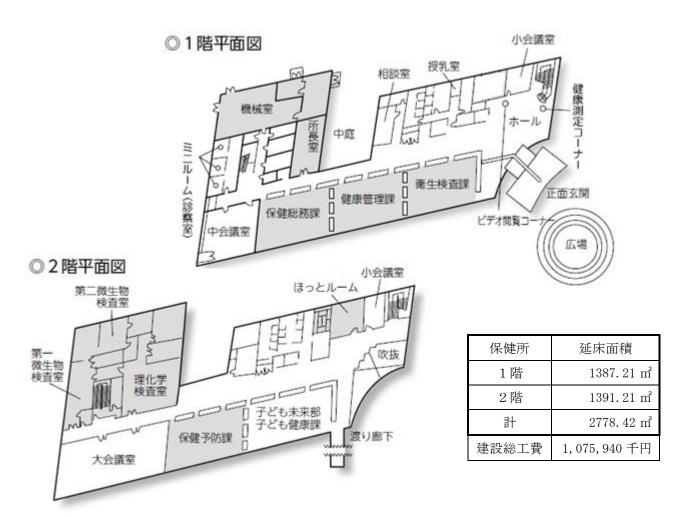
	10 /) 「 4 株 1 至 /) 「 1	保		保	, <del>,</del> ,				保					健					衛						保	子				保
`					総	医	車			検	健	栄			感	精	予			食	動	環	試			بخ	母	給		健
		健	健	健	務	務			健		康			康	染	神保	防		生	品	物	境	験		健		子			衛
			所	総	企	薬	両	<b>3</b> 1	予	診	づ、	養	<b>-1</b>	管	症・	健	接	-a1	検	衛	衛	指	検	<b>a</b> 1		€	保	付	<b>3</b> 1	生
		所	\/h	₹	画	務	担	計	17-1	担	くり	担	計	700	難	自殺	種	計		生	生	導	査	計	所	健	健	担	計	所
			次	務	担	担	1E		防	15	担	15		理	病担	対策	担		查	担	担	担	担			康	担	15		管
		長	長	課	当	当	当		課	当	当	当		課	当	担当	当		課	当	当	当	当		計	課	当	当		計
	職員総数	1	-	2	8	8	2	20		7	13	7	27	2	13	12	5	32	1	7	5	3	6	22	104	1	23	4	28	132
	所 長		<u> </u>																						1					1
	次 長	+	2																						2					2
	課長	-		1				1						2				2	1					1	4	1			1	5
	参事					1		1																	1					1
	参 事(兼)																													
	課 長 補 佐	+		1				1																	1					1
	副参事				1	1		2		1	3		4		1	1		3		1			1	2	11		1	1	2	13
	副参事(兼)																(1)													
職	主席主査				3			3			3	2	5		2	1		4			1	1		2	14		2		4	18
名	主席主査(兼)				(1)		(1)								(1)		(2)											(1)		
別					1	2		3		1	1		2		3	3		6		2		1	1	4	15		4	1	5	20
	主査(兼)				(1)		(1)	(2)									(4)			(1)				(1)						
	主任					1		1		1	2	4	7		1	4	(.)	5		2		1	1	4	17		2		2	19
	主任(兼)	_															(1)													
	主事	-			3			3		1			1		_	1	3	4		1				1	9					9
	技師					1		1			4	1	5		6	2		8			1		1	2	16		9		9	25
	技師 (兼)														(1)			(1)										(1)	(1)	
	技能主査	-					_														1			1	1					1
	技能員	+				1	2	3		1			1								1			1	5		_			5
	会 計 年 度	-				1		1		2			2							1	1		2	4	7		5		5	12
	医師	+				<u> </u>																			1					1
	薬 剤 師	-				4		4												1				1	5					5
	獣 医 師	+				-		-													2			2	2					2
	診療放射線技師	1				1		1																	1					1
	臨床検査技師	1										7	7												7		0		- 0	1.0
	管理栄養士	1										7	7												7		3		3	10
職種	栄養     士       保健     師	+	1		1			1			10		12	1	10	7		10							20		1.4		1.4	4.6
別	助 産 師	-	1		1			1			12		12	1	10	1		18							32		14		14 2	46
	看 護 師	+				1		1																	1					1
	歯科衛生士	-				1		1			1		1												1		2		2	3
	臨床心理士	-									1		1			2		2							2		1		1	3
	事務職員	-	1	2	7	1		10		4			4	1	3	3	5			2				2	29			4	5	34
	技	+	1		<u> </u>	1		10		7			4	1	J	J	J	12	1	3		3	4	11	11	1		4	-0	11
	で そ の 他	-				1	2	3		3			3						1	1	3	J	2	6			1		1	13
	医療監視員	-			2			8		J	7	5			3	2		6		1	J		۷	0	27	-	1		1	27
	栄養 指導員	-	-		4			0			<u> </u>	5			J	۷		U							6					6
監	家庭用品衛生監視員	-										0	J							1		3	1	5	5				ŀ	5
並 視員	食品衛生監視員	-				1		1				3	3						1	6	2	J	1	9	14					14
員等	在 犬 病 予 防 員					1		1				3	J						1	U	2			2	2					2
-17	薬事監視員	+				4		4																۷	4					4
	毒物劇物監視員	+				4		4																	4				}	4
	平708/1015  1015	1				4		4																	4					4

<sup>・</sup>保健センターの職員は、保健予防課および子ども未来部子ども健康課の職員が兼務する。 ・職種別ーその他は、技能員、運転士、会計年度職員※を含む。 ・ ( ) は兼務数

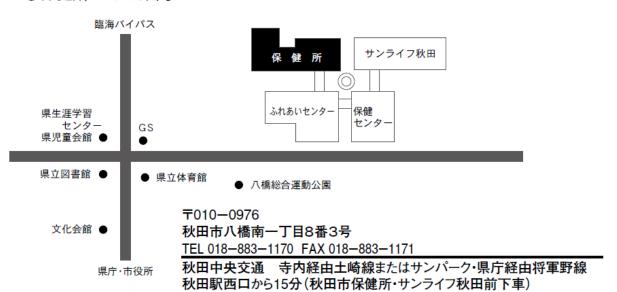
<sup>132</sup>名 12名(保健師2名、助産師2名、看護師1名、保育士1名、その他6名) 職 員 うち会計年度任用職員

#### 3 施設概要

#### (1) 保健所

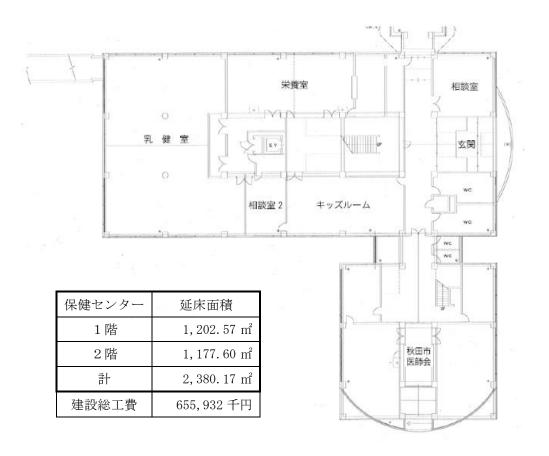


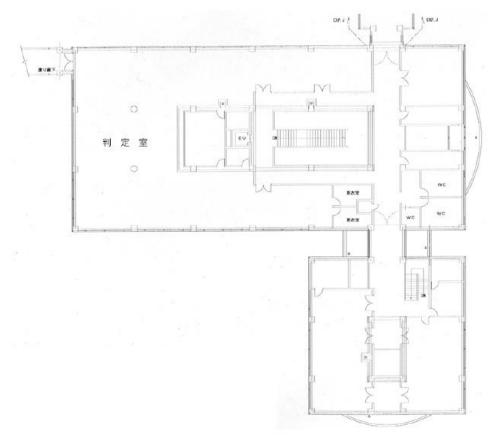
#### ◎保健所へのご案内



市役所から徒歩10分

# (2) 保健センター





# 4 予算関係

# 令和3年度 保健衛生関係予算

単位:千円

		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
一舟	2会計	136, 850, 000	139, 600, 000	△2, 750, 000	△2.0%
E	民生費(保健所関係)	847	800	47	5.9%
	介護保険費	847	800	47	5.9%
徝	新生費(保健所関係) 新生費(保健所関係)	1, 894, 065	1, 795, 411	98, 654	5.5%
	保健所総務費	766, 197	747, 038	19, 159	2.6%
	健康増進事業費	253, 836	246, 283	7, 553	3.1%
	予防費	859, 263	787, 119	72, 144	9.2%
	結核対策費	14, 769	14, 971	△202	△1.3%
往	衛生費 (子ども健康課関係)	669, 515	626, 765	42, 750	6.8%
	母子保健費	669, 515	626, 765	42, 750	6.8%
介護	雙保険事業会計 (保険事業勘定)	30, 610, 058	30, 624, 917	△14, 859	△0.0%
±	也域支援事業費(保健所関係)	10, 185	9, 923	262	2.6%
	一般介護予防事業費	6, 616	6, 220	396	6.4%
	包括的支援事業・任意事業費	81	84	△3	△3.6%
	保健福祉事業費	3, 488	3, 619	△131	△3.6%

# 令和3年度 主な事業と当初予算額

**■保健総務課** 単位:千円

No.	事 業 名	令和3年度	令和2年度
1	保健所総務費各種補助金(保健総務課)	830	730
2	厚生統計調查経費	1,647	2, 637
3	新型コロナウイルス感染症関連救急医療支援事業	32, 814	_
4	第2次健康あきた市21最終評価実施経費	3, 461	_
5	保健所・保健センター改修経費	1,677	8, 100
6	奨学金返還助成事業	12, 142	6, 903
7	保健総務課管理費	10, 615	8, 700
8	保健所等運営管理費	46, 846	45, 757

**■保健予防課** 単位:千円

No.	事 業 名	令和3年度	令和2年度
1	介護保険事業会計繰出金	847	800
2	国民健康・栄養調査経費	4, 743	3, 237
3	保健予防課管理費	1, 340	1, 525
4	健康増進情報システム関係経費	14, 495	14, 653
5	地域保健推進員活動支援事業	1,749	1,732
6	がん検診等事業	230, 613	221, 842
7	健康づくり推進事業	2, 288	3, 935
8	歩くべあきた健康づくり事業	677	699
9	がん患者医療用ウイッグ等購入費助成事業	4, 014	3, 422
10	介護予防健康相談教育事業	5, 949	5, 351
11	歩くべあきた高齢者健康づくり事業	667	869
12	介護家族健康教育事業	81	84
13	シニア元気アップ事業 (フレイル予防事業)	3, 488	3, 619

**■健康管理課** 単位:千円

No.	事 業 名	令和3年度	令和2年度
1	精神障がい者交通費補助事業	13, 842	12, 892
2	保健所総務費各種補助金(健康管理課)	310	310
3	精神保健対策事業	10, 217	3, 522
4	自殺対策事業	9, 693	9, 556
5	健康管理課管理費(健康管理課管理費)	3, 298	3, 418
6	健康管理課管理費(難病患者支援経費)	1, 147	1, 174
7	予防接種事業	707, 734	676, 028
8	エイズ予防対策事業	3, 100	3, 198
9	結核・感染症発生動向調査事業	7, 189	7, 218
10	感染症予防事業	1, 552	1, 584
11	結核予防費補助金	2,779	2, 724
12	結核対策事業	5, 233	5, 737
13	結核医療費公費負担事業	6, 757	6, 510
14	風しん抗体検査費・予防接種費助成事業	53, 097	92, 968
15	新型コロナウイルス感染症対策事業	86, 591	_

**■衛生検査課** 単位:千円

No.	事 業 名	令和3年度	令和2年度
1	衛生検査課管理費	20, 916	21, 784
2	動物衛生管理費	10, 958	10, 858

**■保健所** 単位:千円

No.	事業名	令和3年度	令和2年度
1	保健所人件費	579, 701	536, 878

**■子ども健康課** 単位:千円

No.	事 業 名	令和3年度	令和2年度
1	乳幼児健康診査事業	100, 446	78, 257
2	妊産婦保健事業	193, 983	194, 026
3	未熟児養育医療給付事業	28, 406	28, 497
4	小児慢性特定疾病支援事業	77, 079	85, 368
5	不妊治療費助成事業	101, 118	73, 211
6	育児支援事業	5, 449	5, 938
7	栄養指導事業	449	561
8	幼児フッ化物塗布事業	8, 183	9, 215
9	幼児発達支援事業	2, 439	2, 025
10	母子保健管理費	2, 155	2, 065
11	母子保健事業	787	620
12	母子保健人件費	116, 135	138, 802
13	妊娠期からの相談支援事業 (秋田市版ネウボラ)	6, 598	6, 749
14	産前・産後サポート事業	1, 265	1, 431
15	新型コロナウイルス感染症対策妊産婦支援事業	25, 023	_

# 5 事業実績

# 保健総務課

#### 1 医務関係

医療、保健、衛生関係の免許申請に係る受付・免許証の交付、医療法等に基づく病院の開設・許可事項、変更等の申請および医療法人に関する各種申請に係る受付等を行った。

医療・保健・衛生関係免許申請の県条例に基づく委任事務件数(令和2年度受付分)

	免許種類		新規申請	その他申請	計
	医	師	56	25	81
	歯 科 医	師	3	2	5
	保健	師	37	45	82
	助産	師	8	8	16
国	看 護	師	155	146	301
家	診療放射線技	師	2	2	4
登 録	臨床検査技	師	8	6	14
免	衛 生 検 査 技	師		1	1
許	理学療法	士	16	7	23
	作業療法	士	12	6	18
	視 能 訓 練	士	1	2	3
	薬剤	師	13	13	26
	管 理 栄 養	士	19	17	36
	准 看 護	師	41	23	64
県	受胎調節実施指導	川	1	0	1
笊	栄養	士	46	30	76
	調理	師	46	26	72
	計		464	359	823

病院、医療法人等による各種申請の県条例に基づく委任事務件数 (令和2年度受付分)

	受理件数
病院等	278
医療法人	308

医療法等に基づく病院・診療所等の立入検査を実施した。

病院・診療所等の施設数(令和3年3月31日現在)および立入検査状況

71 3130 42	1150 NO WALL A AND BEACH COLOUR TO A STATE OF THE PARTY O											
			病	院		诊 頻	第 所	Ť	助産所	施術所	歯科	計
			7円	阮	診療所	摇	科	小計	助座別	旭୩別	技工所	ĒΙ
施	設	数		22	283		162	445	9	249	72	797
立フ	検査実	施数		21	19		8	27	1	9	1	59

臨床検査技師等に関する法律に基づく衛生検査所の立入検査については、新型コロナウイルス感染症の 影響により次年度に延期することとした。

#### 登録衛生検査所数(令和3年3月31日現在)および立入検査状況

施	設	数	立入検査実施数	同行精度管理専門委員数
	4		0	0

#### 2 薬務関係

(1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律に基づく薬局等の対する許可、 諸届出の受理および監視指導等を行った。

#### 施設数(令和3年3月31日現在)および許可・監視状況

						施設数	新規	更新	休止・廃 止・再開	その他	監視件数
薬			局			179	9	15	9	544	38
薬局製剤	製	造	販	売	業	12	0	0	0	2	0
薬局製剤	製		造		業	12	0	0	0	2	_
医薬品販売業	店	舗	販	売	業	68	5	2	3	132	20
<b>医</b> 樂	特	例	販	売	業	2	_	0	0	0	0
医療機器	管理医	医療 機場	器販売	業・	貸与業	841	37	_	16	25	_
販 売 業	高度管理	理医療模	後器等 販	<b>売業・</b>	貸与業	232	22	8	17	109	28

(2) 毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物販売業等の登録、諸届出の受理および監督指導等を行った。

#### 施設数(令和3年3月31日現在)および登録・監視状況

						施設数	新規	更新	休止・廃 止・再開	その他	監視件数
<b>丰 - ト/m</b> -	_	般	販	売	業	180	11	9	14	31	10
毒物劇物 販売業	農	業品	目	販	売 業	27	0	4	1	7	4
	特	定 品	目	販	売 業	13	1	0	0	2	0
毒物劇物業務上取扱者				6	0		0	1	0		

#### 3 医療安全支援センター

市民からの医療に関する相談等に迅速に対応し、医療の安全と信頼性を高め、安心して医療を受けられる環境づくりを推進した。

#### 令和2年度相談件数(173件)

苦情	件数	相談	件数
医療行為・医療内容	18	健康や病気に関すること	38
コミュニケーションに関すること	10	医療機関の施設紹介および案内	35
医療機関等の施設に関すること	2	医療行為・医療内容	17
医療費 (診療報酬等)	0	コミュニケーションに関すること	6
他医療機関の紹介・案内	0	医療情報に関すること	1
医療情報に関すること	1	医療費 (診療報酬等)	6
医療知識を問うもの	1	医療施設に関すること	1
204h	14	薬(品)に関すること	3
その他	14	その他	20
計	46	計	127

#### 4 献血推進事業(市内事業所献血分)

医療に要する血液製剤を献血により確保するため、市内事業所・学校等に対して協力を依頼した。

年 度	200m L	400m L	計
30	200 人	4, 605	4, 805
元	140	4, 679	4, 819
2	86	4, 386	4, 472

# 5 休日在宅診療当番医制業務

休日および年末年始における市民の医療を確保するため、在宅当番医制により眼科の診療を実施した。

- ①委託先 一般社団法人秋田市医師会(眼科協力医 23 医療機関)
- ②診療時間 午前9時30分から午後3時30分まで

#### 利用者数

年 度	30	元	2
利用者数(人)	208	224	138

# 6 厚生統計

0 净土机间		_	_
調査名	目 的	時 期	対象
医療施設動態調査	医療施設の分布および整備の実態を明らかにすると ともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の 基礎資料を得る。	毎月	開設、廃止、変更等あっ た医療施設
病院報告(患者票)	病院における患者の利用状況、従事者の状況を把握 し、医療行政の基礎資料を得る。	毎月	市内 22 病院
人口動態統計調査	人口動態事象を把握し、人口および厚生行政施策の 基礎資料を得る。	毎月	出産、死亡、婚姻、離 婚、死産のあったもの
衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政 運営のための基礎資料を得る。	5月末 (前年度実績)	衛生検査、墓地、公衆浴 場、食品、環境衛生等に 関する事項
地域保健・ 健康増進事業報告	地域住民の健康の保持および増進を目的とした保健 施策の展開等を実施主体ごとに把握し、地域保健施 策のための基礎資料を得る。	6月末 (前年度実績)	検診、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、環境衛生、試験検査 等に関する事項
国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金等国民生活の基礎的事項を 調査し、厚生労働省の政策の企画立案に必要な基礎 資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出す るための親標本を設定する。	6月	令和2年度は中止
医師・歯科医師・薬剤 師調査	医師、歯科医師および薬剤師について、性、年齢、 業務の種別、従事場所および診療科等による分布を 明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。(2 年毎)	12 月末	医師、歯科医師、薬剤師
保健師・助産師・看護師・准看護師・准看護師・歯科衛 生士・歯科技工士業務 従事者届出	医師・函科医師・楽剤師調査に付随して実施する県 の調本であり	12 月末	保健師、助産師、看護師、准看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士
医療施設静態調査	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとと もに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基 礎資料を得る。(3年毎)	10 月	令和2年10月1日午前 零時現在において開設し ている全ての病院・診療 所
受療行動調査	医療施設を利用する患者の受療の状況や受けた医療に対する満足度、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。 (3年毎)		全国の一般病院を利用する患者(外来・入院)を対象に、層化無作為抽出した一般病院を利用する 患者
患者調査	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況 の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。 (3年毎)	9月 (退院票) 10月 (入院・外来票)	病院の入退院は二次医療 圏別に、病院の外来及び 診療所は都道府県別に層 化無作為抽出した医療施 設を利用した患者(病 院:22、診療所:45、歯 科診療所:11)

#### 7 看護学生等の実習指導状況

	学 校 名 等	令和元年度	令和2年度
医学生	秋田大学医学部	34 人	_
医 子 生 	獨協医科大学	2 人	_
薬 学 生	秋田県薬剤師会	_	_
	秋田大学医学部保健学科(保健師選択)	15 人	6 人
	秋田大学医学部保健学科(助産師選択)	4 人	4 人
	秋田市医師会立秋田看護学校	80 人	38 人
看護系学生	日本赤十字秋田看護大学看護学部	8人	ビデオ撮影・放映
	日本赤十字秋田看護大学大学院看護学研究科	6 人	2 人
	秋田県立衛生看護学院助産科	10 人	10 人
	関西医科大学看護学部	20 人	Web 講義
	聖霊女子短期大学	3 人	5 人
管理栄養士学生	仙台白百合学園女子大学	_	1人
	宮城学院女子大学他	6人	_
歯科衛生士学生	秋田県歯科医療専門学校	35 人	31 人
	合 計	223 人	97 人

#### 8 健康あきた市 21 の推進状況

「第2次健康あきた市21」計画に基づき、市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、一人ひとりの日頃からの生活習慣の改善や健康づくりの環境を整えるなど、健康づくりを推進した。

#### (1) 健康あきた市 21 推進会議の開催

年 度	30	元	2
開催回数	2	1	1

#### (2) 市民健康フォーラムの開催

年 度	30	元	2
講演(重点目標)分野	歯・口腔	こころの健康づくり	-
参加人数(人)	150	700	-

#### (3) 市民健康意識調査の実施

年 度	21	28
対象者数(人)	4, 500	4, 500
回答者数(人)	2, 169	2, 329

#### 9 奨学金返還助成事業の認定状況

奨学金返還助成事業により、秋田市内で働く看護師・准看護師、歯科衛生士の確保に努めた。

年 度	30	元	2
助成候補者数(人)	17	37	53

# 保健予防課

#### 1 健康手帳の交付

健康診査の記録やその他の健康保持および増進に必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保を目的に交付している。

対 象:40歳以上の希望者

交付数:325 冊

#### 2 健康診査

40 歳以上(一部 20 歳以上)の者を対象に、がん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病を予防する対策の一環として各種の検診を実施している。

健康診査実施状況

検 診 名		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	対象者数(人)	102, 756	106, 213	106, 689
胃がん検診	受診者数 (人)	4, 570	4, 418	356
	受診率(%)	4. 4	4. 2	0.3
	対象者数(人)	102, 756	106, 213	106, 689
胸部検診	受診者数(人)	8, 882	8,673	429
	受診率(%)	8.6	8. 2	0.4
	対象者数(人)	102, 756	106, 213	106, 689
大腸がん検診	受診者数(人)	17, 299	17, 296	15, 160
	受診率(%)	16.8	16. 3	14. 2
	対象者数(人)	41,866	41, 303	39, 986
子宮頸がん検診	受診者数(人)	6, 803	6, 766	6, 232
	受診率(%)	16. 2	16. 4	15. 6
	対象者数(人)	32, 560	33, 398	33, 552
乳がん検診	受診者数 (人)	4, 346	4, 278	3, 571
	受診率(%)	13. 3	12.8	10.6
	対象者数 (人)	33, 300	35, 230	35, 839
前立腺がん検診	受診者数 (人)	4, 715	4, 753	4, 173
	受診率(%)	14. 2	13. 5	11.6
	対象者数 (人)	16, 310	16, 342	15, 379
骨粗鬆症検診	受診者数(人)	2, 465	2, 259	2, 475
	受診率(%)	15. 1	13.8	16. 1
	対象者数 (人)	20, 889	21,005	19, 917
歯周疾患検診	受診者数(人)	1, 445	1, 312	1, 380
	受診率(%)	6.9	6.2	6. 9
※ #	対象者数 (人)	3, 611	3, 853	3, 219
<ul><li>─ 後期高齢者</li><li>─ 歯科健診</li></ul>	受診者数(人)	215	278	252
	受診率(%)	6.0	7.2	7.8

#### ア 胃がん検診

胃がんを早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

検診結果 単位:人

				₩ <b>₩</b>	to a de				精	検	結	果	
年度	受診者数	異常	なし	経過観察 その他		要精検者		異常なし		異常あり		未受診未報告	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
30	4, 570	4, 128	90. 3	115	2. 5	327	7. 2	28	8. 6	265	81.0	34	10. 4
元	4, 418	3, 943	89. 3	143	3. 2	332	7. 5	43	13. 0	261	76.8	28	8. 4
2	356	311	87. 4	9	2. 5	36	10. 1	確定する次年度に掲載します					

#### イ 胸部検診(肺がん・結核)

平成17年度から、40歳から64歳のかたは「肺がん検診」、65歳以上のかたは「肺がん・結核検診」として、肺がん・結核を早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位:人

結果別			異常	<i>t</i> a 1	<b>公又</b> ↓	细索	≖₩	生抡			精検	結果		
	受診	者数	共币	なし	経過観察		要精検		異常なし		所見あり		未受診未報告	
年度		実数 %		%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
30	X 線	8, 882	7, 807	87. 9	292	3. 3	783	8.8	451	57. 6	273	34. 9	59	7. 5
30	喀痰	227	224	98. 7	0		1	0. 4	0		1	100.0	0	_
	X線	8, 673	7, 986	92. 1	0		687	7. 9	397	57. 8	241	35. 1	49	7. 1
元	喀痰	205	201	97. 1	1	0. 5	0	_	0		0	_	0	_
2	X 線	429	380	88. 6	0	_	49	11. 4		確定する次年度に掲載します				
2	喀痰	38	38	100.0	0		0	_	一				しより	

<sup>※</sup>喀痰検査の受診者のうち材料不適により結果不明の者

平成30年度 2人 令和元年度 3人 令和2年度 0人

※結核検診は結核対策に記載

#### ウ 大腸がん検診

大腸がんを早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位:人

結果別		異常なし		受診勧奨 要精検			本校	精		検	結	果	
\	受診者数			又砂脚哭		女相快		異常なし		異常あり		未受診未報告	
年 人		実数	%	実数	%	実数	実数 %		%	実数	%	実数	%
30	17, 299	12, 798	74. 0	3, 316	19. 2	1, 108	6. 4	231	20.8	723	65. 3	154	13. 9
元	17, 296	12, 733	73. 6	3, 367	19. 5	1, 114	6. 4	204	18. 3	702	63. 0	208	18. 7
2	15, 160	11, 220	74. 0	2, 909	19. 2	963	6. 4	確定する次年度に掲載します					

※検体未提出 平成30年度 77人 令和元年度 82人 令和2年度 68人

#### エ 子宮頸がん検診

子宮頸部に発生するがんを、早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位:人

年		田冶	<i>t</i> a1		主於	精検結果						
	受診者数	異常なし		要精検		異常なし		所見あり		未受診未報告		
度		実数 %		実数	%	実数	実数 %		%	実数	%	
30	6, 803	6, 700	98. 5	103	1. 5	12	11. 6	79	76. 7	12	11. 7	
元	6, 766	6,660	98. 4	106	1. 6	11	10. 4	79	74. 5	16	15. 1	
2	6, 232	6, 069	97. 4	163	2. 6	確定する次年度に掲載します						

※30年度の要精検者103人中、判定不能の者 6人

※令和元年度の要精検者 106 人中、判定不能の者 10 人

#### オ 乳がん検診

乳がんを早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位:人

年		 異常なし		≖√	≠₩			精検	結果		
	受診者数	共币	なし	要精検		異常なし		所見あり		未受診未報告	
度		実数	%	実数 %		実数	%	実数	%	実数	%
30	4, 346	4, 037	92. 9	309	7. 1	84	27. 2	207	67. 0	18	5.8
元	4, 278	3, 967	92. 7	311	7. 3	74	23. 8	220	70. 7	17	5. 5
2	3, 571	3, 328	93. 2	243	6.8	8 確定する次年度に掲載します					

#### カ 前立腺がん検診

前立腺がんを早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位:人

	年	啦		検討	》(一	次)絹	丰果		検診(二次)結果						検診(三次)結果			
		受診者数	異常なし 受診勧		勧奨	要精検 (二次)		異常なし 経過観察		要精検 (三次)		未受診 未報告		異常あり		異常なし		
,	度	釵	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
,	30	4, 715	3, 023	64. 1	1, 386	29. 4	306	6. 5	182	59. 5	54	17.6	70	22. 9	39	72. 2	7	13.0
	元	4, 753	3, 017	63. 5	1, 337	28. 1	399	8. 4	232	58. 1	55	13.8	112	28. 1	38	69. 1	6	10.7
	2	4, 173	2, 489	59.6	1, 311	31. 4	373	8. 9	確定する次年度に掲載します									

#### キ がん発見者数

単位:人

年度 区分	29	30	元
胃がん	9	10	5
肺がん	12	13	9
大腸がん	46	45	49
子宮がん	5	5	6
乳がん	12	6	12
前立腺がん	24	29	27

※2年度の数値は確定する次年度に掲載します。

※子宮がんには上皮内がんを含む。

#### ク 骨粗鬆症検診

骨粗鬆症の早期発見・治療に結びつけることを目的に平成15年度から実施している。

単位:人

	受	異常なし		要指導		要精検		精検結果					
	受診者数							異常なし		所見あり		未受診未報告	
	数	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
30	2, 465	1,535	62.3	546	22. 1	384	15. 6	24	6. 2	221	57. 6	139	36. 2
元	2, 259	1, 454	64. 4	470	20.8	335	14.8	24	7. 2	194	57.9	117	34. 9
2	2, 475	1,602	64. 7	546	22. 1	327	13. 2	確定する次年度に掲載します					

#### ケ 歯周疾患検診

う蝕や歯周病などの歯科疾患を早期に発見し必要な保健指導を行うことにより、中高年以降の歯の 喪失を防ぐことを目的に平成13年度から実施している。

単位:人

結果別	受診者数・	異常	なし	要扫	旨導	要料	青検	精検受	診状況
年度		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
30	1, 445	106	7. 3	232	16. 1	1, 107	76. 6	837	75. 7
元	1, 312	103	7. 9	248	18. 9	961	73. 2	774	80. 5
2	1, 380	100	7. 2	245	17.8	1, 035	75. 0	次年度に打	曷載します

#### コ 後期高齢者歯科健診

歯や歯肉の状態のほか、咬む力や飲み込む力等の口腔機能状態をチェックし、必要な保健指導を行うことにより、高齢者が長く自分の歯で食事でき、健康な生活を送ることができるようにすることを目的とし、平成29年度から実施している。

単位:人

年度	受診者	異常なし	要指導	要治療
30	215	32	85	156
元	278 15		206	219
2	2 252		240	217

※要指導·要治療重複者 58 人

※要指導・要治療重複者 162 人

※要指導·要治療重複者 211 人

#### サ 健康診査

生活習慣病の発症や重症化予防のため、健康診査を実施する。

対 象:40歳以上の医療保険に属さない者

受診者数:21人

# 3 がん患者医療用ウイッグ等購入助成事業

がんの治療を受けているかたの経済的負担の軽減、社会参加の促進および療養生活の質の向上を図ること を目的に、平成29年度から実施している。

助成人数

年度	医療用ウイッグ	乳房補正具	ウイッグ・補正具	合計
30	96	13	5	114
元	115	19	1	135
2	153	17	3	173

# 4 健康教育・健康相談

健康教育・相談事業は、健康増進事業(40~64歳)と地域支援事業(65歳以上)として実施している。

#### (1) 健康教育集計

	年度等	元(健康均	曽進事業)	元(地域)	支援事業)	2(健康均	曽進事業)	2 (地域)	支援事業)
内	容	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数
集	歯周疾患	3	45	33	1, 037	2	130	4	92
団	ロコモティブシンドローム	2	69	36	848	0	0	4	65
健	薬	0	0	0	0	0	0	0	0
康	一般	72	1, 782	224	4, 002	30	522	98	1,522
教	がん予防	11	360	85	989	1	24	1	10
育	合 計	88 回	2,256 人	378 回	6,876人	33 回	676 人	107 回	1,689人

#### (2) 健康相談集計

	年度等	元(健康地	曽進事業)	元(地域艺	友援事業)	2(健康地	曽進事業)	2 (地域)	支援事業)
内	容	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数
重点健康相談	病態別	10	25	ı	1	1	1	-	_
	女性の健康	1	1	1	-	1	1	-	_
1 談	(重点健康相談計)	(11)	(26)	-	-	-	-	-	-
	総合健康相談	246	286	378	2, 731	237	237	35	35
	合 計	257 回	312 人	378 回	2,731 人	237 回	237 人	35 回	35 人

#### (3) 会場別健康教育·健康相談(再掲)(令和2年度)

(3) 宏場別健康教育・健					Ī			
		健 康	教 育			健 康	相談	
	健康増	進事業	地域支	援事業	健康増	進事業	地域支	援事業
	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数	開催回数	参加延人数
栄養改善学級								
健康と栄養講話会	_	_	2	20	_	_	_	_
女性の健康づくり教室	3	21	_	_	_	_	_	_
地域健康講話会	2	37		_	_	_		
全市保健推進員研修会	-	_		_	_			_
体力づくり教室	_	_	20	344	_	_	_	_
ふれあい元気教室	_	_	5	108	_	_	_	_
歯科健康講話会								
歩くべあきた健康づくり事 業	3	73	3	64	_	_	_	_
いいあんべぇ体操教室	_	_	1	45	_	_	_	_
い い あ ん べ ぇ 体 操 サポーター養成講座								
仲間づくり支援事業	_	_	_	_	_	_	_	_
町内等地区健康教育	1	3	49	682	_	_	_	_
介護家族健康教育	_	_	3	7	_	_	_	_
お口の機能向上学級								
地 域 保 健 推 進 員 会 長 懇 談 会	1	51	_	_	_	_	_	_
歯 科 健 康 相 談	_	_	_	_	_	_	_	_
食 生 活 健 康 相 談								
窓口、電話、メール相談	_	_	_	_	236	236	35	35
そ の 他	23	491	24	419	1	1	0	0
合 計	33	676	107	1, 689	237	237	35	35
√√ M (値) にが 単口 ニュート ホーノ		との 日/知りょ	1. 10 + 4				_	

<sup>※</sup>斜線は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したことを示す。

# 5 たばこ対策事業

たばこの害や受動喫煙防止に対する正しい知識の普及を図る。また、健康増進法に関する喫煙可能室の届出等の受理や違反事例への指導等を行う。

#### (1) 喫煙可能室に関する届出(R2)

届出数	設置届出書	変更届出書	廃止届出書
443	438 (一部設置 4、全部設置 434)	3	2

#### (2) 違反行為に関する通報件数(R2)

施設類型		件数	内容	電話確認実件数 (延べ件数)	現地指導実件数
第一種施設		1	喫煙禁止場所での喫煙	1	
			喫煙場所設置の配慮義務	1	
	飲食店	3	喫煙禁止場所での喫煙	1	
the control			問題なし	1	
第二種施設	&b & II	%	喫煙禁止場所での喫煙	3 (7)	1
	飲食店 以外	5	喫煙場所設置の配慮義務	1	
			問題なし	1	
市外施設 ※秋田県へ情報提供		1	広告・宣伝 (喫煙専用室以外の 喫煙室設置施設等に限る)		
			計	9 (13)	1

#### (3) たばこに関する相談件数(R2)

対象	件数	内容	内容別の件数
<b>公二廷长記(</b>	10	改正健康増進法の概要について	10
第二種施設(飲食店以外)	13	喫煙専用室について	3
		改正健康増進法の概要について	14
飲食店	106	喫煙専用室について	1
		喫煙可能室について	91
喫煙目的施設	2	喫煙目的施設について	2
7 0 114	4	改正健康増進法の概要について	3
その他	4	喫煙目的施設について	1
		喫煙可能室について	1
市民	8	改正健康増進法の概要について	4
		その他	3
計	133		

#### 6 介護予防事業

#### (1) 体力づくり教室

高齢者の介護予防のために、効果的な体力づくりを行い、柔軟性、筋力向上、バランス能力の改善が図られるよう支援する。 (令和2年度)

	開催回数	参加実人数	参加延人数
自主開催地区代表者研修会 (いいあんべぇ体操サポーターとの合同研修会)	3	13	16
自主開催地区 (川尻・大住・桜小・旭南・牛島・勝平・泉・ 寺内小学区・金足・太平地区)	173	327	3, 026
計	176 回	340 人	3,042 人

#### (2) いいあんべぇ体操普及啓発事業

高齢者に対し要介護状態となることを予防するため、「秋田市いいあんべぇ体操」を広く普及し、望ましい運動習慣ができるよう支援する。

(令和2年度)

パンフレット配布	第1版 2,724部、第2版 709部
DVD 配布、貸出し	配布 81枚、貸出し 延4枚

	会場	開催回数	参加実人数	参加延人数
体操教室	中央市民サービスセンター 多目的ホール	1 回	45 人	45 人
サポーター養成講座	中止	1回 (4講座)	中止	中止

<sup>※</sup>サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

#### (3) ふれあい元気教室

閉じこもりがちや活動性の低い高齢者等に対し、要介護状態となることを予防するため、地域保健推進員等が自主的に開催する活動の支援をした。

(令和 2 年度)

会場	開催回数	参加実人数	参加延人数
自主開催地区(7 会場)	42 回	207 人	782 人

自主開催地区会場:西部市民サービスセンター、御所野交流センター、土崎図書館、港北地区コミュニティセンター、上北手地区コミュニティセンター、明徳地区コミュニティセンター、旭川地区コミュニティセンター

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3会場(将軍野地区コミュニティセンター、泉語らいの家、 南部市民サービスセンター)で中止となった。

#### 7 地域保健推進員活動

市民の疾病予防および健康増進について、地域に根ざした自主的な活動を推進するため、町内会等の協力により、活動母体となる地域保健推進員が設置され、健康づくり活動を実施している。

活動状況:40 地区 保健推進員数:1,324 人

#### (1) **研修会の開催** (令和 2 年度)

研 修 会	対象	参加人数
会長懇談会	地域保健推進員会代表者等	49

#### (2) 地域保健推進員の活動状況

単位:回

年  度	28	29	30	元	2
定例会・研修会	413	434	432	416	210
健康診査等の周知	159	159	168	172	52
健康相談・教室	321	328	326	340	91
子育て支援活動	101	103	117	121	49
そ の 他	472	483	474	477	305
実 施 回 数 計	1, 466	1, 507	1, 517	1, 526	707
参加者延数	22,877 人	23, 177 人	23, 164 人	22, 240 人	8,572 人

※その他:会報発行、体力づくり教室、歩こう会等の実施

#### 8 栄養・食生活

#### (1) 特定給食施設

ア 特定給食施設数

令和2年度末現在

	管理栄養		-	栄養士・第 らもいる旅			上のみ 施設数	管理栄養 士・栄養 士どちら	施設数
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士 数	施設数	栄養士 数	もいない施設数	<b>**</b>
学 校	20	20	1	1	1	10	13	23	54
病院	5	14	14	69	76	0	0	0	19
介護老人保健施設	4	5	9	11	15	0	0	0	13
老人福祉施設	4	4	4	4	7	3	5	0	11
児童福祉施設	2	2	2	2	2	28	39	5	37
社会福祉施設	0	0	2	2	3	0	0	0	2
事 業 所	0	0	0	0	0	0	0	2	2
寄 宿 舎	0	0	0	0	0	1	1	0	1
矯 正 施 設	1	1	0	0	0	0	0	0	1
自 衛 隊	0	0	1	1	1	0	0	0	1
一般給食センター	1	3	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	1	1	0	1
計	37	49	33	90	105	43	59	30	143

注: 特定給食施設とは、特定多数人に対して、通例として、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設。

#### イ 特定給食施設等指導状況

#### (ア) 個別指導

総数	特定給食施設	その他の給食施設
24	21	3

#### (イ) 集団指導

回数	延参加施設数	延参加人数
1	中止	中止

<sup>※</sup>例年実施している特定給食施設研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

#### (2) 食の環境づくり推進事業

栄養成分表示やヘルシーメニューの提供など、健康づくりに取り組む飲食店等を「食の健康づくり応援店」として登録し、ホームページを通じて、外食料理に関する情報提供を行った。

年度	H28	H29	H30	R1	R2
新 規 登 録 店 舗 数	7	15	14	8	1
廃 止 店 舗 数	5	2	6	2	14
更新登録店舗数	3	9	13	5	7
年度末登録店舗数	63	76	84	90	77

# 健康管理課

#### 1 精神障がい者の保健福祉

#### 精神障がい者の現況

- \* 秋田市における精神障がい者数は 9,933 人で人口万対比 328.9 人である。
- \* 通院公費負担患者 4,726 人、精神障害者保健福祉手帳の所持者は 2,766 人であった。

#### (1) 精神障がい者等の状況

ア 精神障がい者把握数

単位:人

年		精神障がい (所在地		病	精神病床	数	在院患		通院 公費負担
度	人口	障がい者数	人口 万対	院 数	病床数 (指定病床数)	人口 万対	在院 患者数	人口 万対	患者数
28	310, 906 (H29. 4. 1)	8, 745 (H29. 3. 31)	281.3	9	1, 734 (21)	55.8	1, 561	50. 2	4, 041
29	308, 052 (H30. 4. 1)	8, 991 (H30. 3. 31)	291.9	9	1, 726 (21)	56. 0	1, 576	51. 2	4, 240
30	305, 944 (H31. 4. 1)	9, 199 (H31. 3. 31)	300.7	9	1, 726 (21)	56. 4	1, 568	51.3	4, 339
元	304, 026 (R2. 4. 1)	9, 440 (R2. 3. 31)	310.5	9	1, 726 (21)	56.8	1, 550	51.0	4, 596
2	302, 005 (R3. 4. 1)	9, 933 (R3. 3. 31)	328. 9	9	1, 718 (21)	56. 9	1, 559	51.6	4, 726

#### イ 受療形態別精神障がい者数

令和3年3月31日現在 単位:人

年		入	院	在	宅	≅L
度	措	置	医療保護	公費負担通院	その他(任意入院含む)	計
28		4	791	4, 041	3, 909	8, 745
29		0	873	4, 240	3, 878	8, 991
30		6	862	4, 339	3, 992	9, 199
元		1	887	4, 596	3, 956	9, 440
2		2	895	4, 726	4, 310	9, 933

# 表の病名区分は世界保健機関(WHO)が作成したICD-10に準拠して作成している。

(2) **病名・男女・年齢別障がい者数** ア 入院

											<b>令和3</b>	年3月	31 日現在	在 単位	7:7
	土	平成 28 年度	<b>壮以</b>	<b>业</b>	平成 29 年度	本人	(本	平成 30 年度	<b>壮以</b>	₹P	<b></b> 令和元年度		作	令和2年度	
病名区分(WHO第 10 改正国際疾病分類)	井	医療 保護	11111111	井置	医療保護	11111111	措置	医療保護	11111111	井	医療保護	111111111111111111111111111111111111111	措置	医療保護	- <u>1</u> 1111111
F2 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	4	340	344	0	377	377	3	357	360	1	361	362	1	356	357
F 3 気分(感情) 障害	0	43	43	0	41	41	П	41	42	0	43	43	0	41	41
G40 Thinh	0	П	1	0	2	2	0	П	П	0	1	П	0	П	1
F 0 症状性を含む器質性精神障害	0	357	357	0	392	392	2	401	403	0	412	412	0	429	429
F00 アルツハイマー病型認知症	0	279	279	0	296	296	1	276	277	0	256	256	0	275	275
F 0 1 血管性認知症	0	31	31	0	41	41	0	43	43	0	39	39	0	46	46
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	0	47	47	0	22	22	1	82	83	0	117	117	0	108	108
F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	16	16	0	14	14	0	14	14	0	21	21	0	21	21
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	0	14	14	0	11	11	0	12	12	0	18	18	0	16	16
覚醒剤による精神及び行動の障害	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	1	1	0	3	3	0	2	2	0	3	3	0	3	33
F7 精神遲滯	0	12	12	0	20	20	0	21	21	0	21	21	0	20	20
F6 成人の人格及び行動の障害	0	2	2	0	<i>L</i>	2	0	9	9	0	2	7	1	2	8
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	0	11	11	0	12	12	0	14	14	0	14	14	0	12	12
F 5 生理性障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
F8 心理的発達の障害	0	9	9	0	9	9	0	7	7	0	9	9	0	2	2
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
- 七	4	791	262	0	873	873	9	862	898	1	887	888	2	368	897

イ 在宅(措置入院、医療保護入院以外の患者について)

令和3年3月31日:現在 単位:人

				E	1111			⊞					‡					<del>-1</del>			
			_	Σ .				R					X					  III	_		
	病名区分	旧病名区分	在宅者計四款支給表	医療受給者自立支援	入院含む)その他(任意	81 概米維	19 18 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	39 20 (	64 40 歳 歳	5 歳以上	81 概米額 19 億	18 ~	39 20 (議議	64 40 歳 う	59 概以上	81 概米汇	19 18 3 % % % % % % % % % % % % % % % % % %	39 20 歳 歳 〈 端	64 40 歳 歳 Ś	58 歳以上	<b>黎</b> 士
F2	統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	精神分裂病	2,303	1,525	778	1	4	210	587	268	9	7	234	292	394	7	11	444	1,179	662	2,303
F3 <b></b>	気分(感情)障害	躁うつ病	2,585	1,473	1,112	0	1	195	591	241	1	3	364	761	428	1	4	559	1,352	699	2,585
G40	てんかん	てんかん	889	439	249	34	17	138	132	02	29	16	126	82	48	63	33	264	210	118	889
下0 計	症状性を含む器質性精神障害	<b>脳器質性</b> 精神障害	1,301	174	1,127	0	П	6	72	469	П	0	6	44	969	1	1	18	116	1,165	1,301
H	F00 アルツハイマー病型認知症		742	120	622	0	П	2	28	221	1	0	9	18	460	1	1	13	46	681	742
1	F01 血管性認知症		228	12	216	0	0	0	2	119	0	0	0	1	103	0	0	0	9	222	228
ш	F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害		331	42	289	0	0	2	39	129	0	0	3	25	133	0	0	2	64	262	331
F1 精	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	中毒性精神障害	236	61	175	0	0	10	98	96	0	0	2	25	12	0	0	17	111	108	236
Н	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	アルコール中	183	53	130	0	0	5	63	84	0	0	4	15	12	0	0	6	78	96	183
.f.m.)	覚醒剤による精神及び行動の障害	覚醒剤中毒	∞	4	4	0	0	П	9	0	0	0	0	Н	0	0	0	П	2	0	∞
, , , , , v	アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	その他の 中	45	4	41	0	0	4	17	12	0	0	3	6	0	0	0	2	26	12	45
F7 精	精神遅滞	精神薄弱	178	100	78	2	0	32	43	15	1	1	31	32	18	9	1	63	22	33	178
F6 成	成人の人格及び行動の障害	精神病質	74	31	43	0	0	8	6	2	0	2	25	21	4	0	2	33	30	6	74
F4 神 障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性	精神神経症	898	502	366	9	2	110	141	46	3	1	205	262	92	6	3	315	403	138	898
F5 生 群	生理性障害及び身体的要因に関連した行動症候	その他の 精 神 病	36	18	18	0	0	0	0	0	3	0	20	11	7	3	0	20	11	2	36
F8 'L	心理的発達の障害	その他の精神病	536	303	233	70	230	176	28	0	17	13	130	51	1	87	33	306	109	1	536
F9 小 の障害	F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒 の障害及び特定不能の精神障害	その他の精神病	186	86	88	17	9	58	14	0	9	2	22	20	3	23	11	115	34	3	186
その他	抖	みの角	45	2	43	1	2	13	11	4	1	0	2	0	∞	2	2	18	11	12	45
	<b>∜</b> □		9,036	4,726	4,310	134	53	959	1,744	1,214	89	48	1,213	1,897	1,706	202	101	2,172	3,641	2,920	9,036

#### (3) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

単位:人

		平成 2	8 年度	平成 2	9 年度	平成 3	0 年度	令和え	元年度	令和2	2年度
<b>4</b> \$77	男	550	261	F.0.7	291	504	289	coc	307	cac	304
1級	女	559	298	587	296	584	295	626	319	636	332
2級	男	1 170	610	1 920	624	1 205	647	1 460	717	1 550	766
乙权	女	1, 170	560	1, 239	615	1,305	658	1, 469	752	1,558	792
2 1/4	男	205	198	4.4.4	227	476	235	E 4.1	266	E79	283
3級	女	395	197	444	217	476	241	541	275	572	289
計	男	0 104	1, 069	2 270	1, 142	2 265	1, 171	0 606	1, 290	2, 766	1, 353
ĦΤ	女	2, 124	1, 055	2, 270	1, 128	2, 365	1, 194	2, 636	1, 346	2, 100	1, 413

# (4) 精神障がい者交通費補助事業(各年度末実績)

	バス無料化事業	交通費	補助金
	特別乗車証交付者数	補助対象者数	通所先数
平成 28 年度	466 人	0人	0ヵ所
平成 29 年度	482 人	0人	0ヵ所
平成 30 年度	484 人	0人	0ヵ所
令和元年度	532 人	0人	0ヵ所
令和2年度	518 人	0人	0ヵ所

# 2 精神保健対策

#### (1) 相談実施状況

ア 保健師等による「こころの相談」

単位:件

年		<b>学</b> 米	7丁 米4			項	目 別 内	訳		
度		実数	延数	社会復帰	老人保健	アルコール	思春期	心の健康 づくり	薬物	その他
	来所	115	224	1	7	16	4	41	0	155
28	電話	466	2, 206	13	41	119	130	276	18	1,609
	メール	2	3	0	0	0	0	0	0	3
	来所	118	203	2	3	6	1	27	0	164
29	電話	431	1, 911	3	35	36	23	190	27	1, 597
	メール	1	1	0	0	0	0	1	0	0
	来所	99	191	1	2	6	4	30	1	147
30	電話	326	2, 416	9	17	38	14	156	3	2, 179
	メール	4	5	0	0	0	0	0	0	5
	来所	115	204	3	6	4	1	43	0	147
元	電話	310	1, 483	2	32	37	29	193	0	1, 190
	メール	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	来所	79	161	0	1	1	12	34	0	113
2	電話	360	1, 946	2	38	22	33	230	0	1,621
	メール	1	1	0	0	0	0	1	0	0

#### イ 精神科医による「精神保健福祉相談」

年  度	28	29	30	元	2
開設回数	24 回				
相談件数	22 件	21 件	22 件	16 件	21 件

# (2) 訪問指導実施状況

単位:件

年	訪問実数	訪問延数			対 象	別 内	訳	
度	初间天剱	初间些数	統合失調症	躁うつ病	てんかん	老年精神障害	中毒性精神障害	その他
28	25	52	10	4	0	1	4	33
29	23	44	11	1	0	0	3	29
30	16	21	11	2	0	0	0	8
元	18	33	12	1	0	0	0	20
2	32	70	38	7	0	0	0	25

#### (3) 健康教育等

年度	事業内容	回数 (回)	参加者数(人)
	こころの健康アップ講座	2	29
9	職域に関する研修会 (講師)	2	101
2	地域・関係機関等の研修会(講師)	2	23
	パンフレットの作成・配布(秋田市立中学校1年生等と保護者)		

#### (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第27条第1項に基づく診察状況(令和2年度)

		調査により	診察を受	けた者
	申請通報届出 受理件数(件)	診察の必要 がないと認 めた者 (人)	法第 29 条当 該症状の者 (入院措置)(人)	法第 29 条当 該症状でな かった者 (不要措置)(人)
総数	58	7	36	14
一般からの申請 (法第 22 条)	3	0	2	0
警察官からの通報 (法第23条)	55	7	34	14
検察官からの通報 (法第 24 条)	0	0	0	0
保護観察所の長からの通報 (法第 25 条)	0	0	0	0
矯正施設の長からの通報 (法第 26 条)	0	0	0	0
精神科病院の管理者からの届出 (法第 26 条の 2)	0	0	0	0

# (5) 精神障がい者退院後支援状況(令和2年度)

	対象者	計画策定	支援期間延長	支援修了者	年度末支援中
件数	21	12	0	8	5

# 3 自殺対策

# (1) 自殺対策推進体制

年度	事 業 内 容	回数 (回)	参加者数(人)
	秋田市自殺対策ネットワーク会議	2	32
9	秋田市自殺対策庁内連絡会議	2	17
2	秋田市自殺対策ネットワーク会議自殺未遂者対策検討部会	2	15
	秋田市自殺対策ネットワーク会議重点施策検討部会	3	21

# (2) 情報提供・普及啓発

年度	事 業 内 容	回数 (回)	参加者数(人)
	ゲートキーパー研修 (講師)	1	25
	高齢者の傾聴パンフレットの配布(地区社会福祉協議会等)		
2	自殺対策パンフレットの作成・配布(関係課所室・関係機関)		
	若者向けパンフレットの作成・配布(市内の大学、短大、専門	学校等)	
	勤務経営パンフレットの作成・配布(秋田商工会議所に登録し	ている事業所)	

# (3) 相談実施状況

年度	事業内容	回数 (回)	参加者数(人)
2	臨床心理士による「こころのケア相談」	49	83

# (4) 人材育成・心の健康づくり

年度	事 業 内 容	回数 (回)	参加者数(人)
0	こころのケア相談セミナー	5	90
2	職場のメンタルヘルス対策セミナー	1	24

# (5) 民間団体活動支援(5団体に補助金を交付)

事業名	事 業 概 要	実施主体
地域サロン強化事業	高齢者の孤立を予防するために、傾聴に配慮した地域サロンを開催した。	秋田市社会
緊急食支援事業	経済的に困窮している市民に食料品の支給を行うととも に、専門相談機関の相談窓口へつなげた。	福祉協議会
若者の語り場	若年層を対象に、本音で語り合える集いのサロン (語り場) を開催した。	N P O
若者向け相談会	不登校、ひきこもりの若者やその家族等を対象に、面接相 談を実施した。	目的のある旅
心といのちの相談会	若年層を対象に、自殺防止のための相談会を開催し、心の 悩みや就労問題、家庭問題等に専門相談員が対応した。	N P O 法 人 秋田県就労・ 生 活 自 立
心といのちのホットラ イン・サポートライン	若年層を対象に、自殺防止のための電話相談・メール相談 に対応し、必要に応じて心といのちの相談会につないだ。	サポートセンター
ゲートキーパー養成講 座	こころはればれゲートキーパー養成講座を民生委員・児童 委員等を対象に開催した。	生きる支援ネットワーク
つなぐ相談事業	悩みや不安を抱える人の相談に対応し、必要に応じて専門 の窓口につなぐ支援を実施した。	
生きづらさを支える研 修会	発達障がいによる生きづらさを抱える人の支援方法を学ぶ ことを目的として研修会を開催した。	N P O 法 人 セーフティ ネ ッ ト 秋田つなぎ隊
コミュニティスペース つなぎ場	生きづらさを抱えて行き場のない人、引きこもっていて社 会との接点が薄い人に居場所を提供した。	

# 4 感染症対策

感染症患者等の届出に対し二次感染予防対策を講じるとともに防疫体制の整備を図った。また、感染症発生動向調査により発生情報を収集し、還元情報を提供・公開することで未然防止、拡大防止を図った。

#### (1) 感染症発生状況(全数把握对象疾患患者報告数)

(単位:人)

疾患 類型 疾		H30		R2														
		纵米	R1 総数	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月		
	(1) エボラ出血熱		12 //															
	(2) クリミア・コンゴ出血熱																	
	(3) 痘そつ																	
一類	(4) 南米出血熱																	
	(5) ペスト																	
	(6) マールブルグ病																	
	(7) ラッサ熱																	
	(8) 急性灰白髄炎																	
	(9) 結核	18	21	18	1	2	3	1	5	1	1	1	2			1		
	(10) ジフテリア																	
二類	(11) 重症急性呼吸器症候群																	
	(12) 中東呼吸器症候群																	
	(13) 鳥インフルエンザ (H5N1)																	
	(14) 鳥インフルエンザ (H7N9)																	
	(15) コレラ																	
	(16) 細菌性赤痢		1															
三類	(17) 腸管出血性大腸菌感染症	31	21	13				1	7		3	2						
	(18) 腸チフス																	
	(19) パラチフス																	
	(20) E 型肝炎	3	3	1			1											
	(21) ウエストナイル熱																	
	(22) A 型肝炎	3																
	(23) エキノコックス症																	
	(24) 黄熱																	
	(25) オウム病																	
	(26) オムスク出血熱																	
	(27) 回帰熱																	
	(28) キャサヌル森林病																	
	(29) Q 熱																	
	(30) 狂犬病																	
	(31) コクシジオイデス症																	
四類	(32) サル痘																	
四類	(33) ジカウイルス感染症																	
	(34) 重症熱性血小板減少症候群																	
	(35) 腎症候性出血熱																	
	(36) 西部ウマ脳炎																	
	(37) ダニ媒介脳炎																	
	(38) 炭疽																	
	(39) チクングニア熱																	
	(40) つつが虫病	1	1															
	(41) デング熱																	
	(42) 東部ウマ脳炎																	
	(43) 鳥インフルエンザ																	
	(44) ニパウイルス感染症																	
	(45) 日本紅斑熱																	

(4) (4) (4) (5) (5) (5)	年度 (6) 日本脳炎 (7) ハンタウイルス肺症候群 (8) B ウイルス病 (9) 鼻疽 (1) ベネズエラウマ脳炎 (2) ヘンドラウイルス感染症	H30 総数	R1 総数	R2 総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
(4' (4' (4' (5' (5' (5' (5' (5' (5' (5' (5' (5' (5	<ul><li>7) ハンタウイルス肺症候群</li><li>8) B ウイルス病</li><li>9) 鼻疽</li><li>0) ブルセラ症</li><li>1) ベネズエラウマ脳炎</li></ul>		応 奴													
(44) (56) (5) (5) (5)	8) B ウイルス病 9) 鼻疽 0) ブルセラ症 1) ベネズエラウマ脳炎															l
(44 (56 (5 (5) (5)	9) 鼻疽 0) ブルセラ症 1) ベネズエラウマ脳炎															
(5) (5) (5) (5)	<ul><li>0) ブルセラ症</li><li>1) ベネズエラウマ脳炎</li></ul>															
(5) (5) (5)	1) ベネズエラウマ脳炎															
(5:																
(5)	2)ヘンドラウイルス感染症															
(5-																
	3) 発しんチフス															
ルル本日	4)ボツリヌス症															
(5	5) マラリア															
(50	6)野兎病															
(5)	7) ライム病	1														
(5	8) リッサウイルス感染症															
(59	9) リフトバレー熱															
(6	0) 類鼻疽															
(6	1) レジオネラ症	4	7	2						1					1	
(6)	2) レプトスピラ症															
(63	<ol> <li>ロッキー山紅斑熱</li> </ol>															
(6-	4) アメーバ赤痢	3		1												1
(6	5) ウイルス性肝炎 (E 型および A 型を除く)	1		1	1											
(6	6) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4	7	11			2		3		1	2	2			1
(6	7) 急性弛緩性麻痺(急性灰伯髄炎を除く)		1													
(6	8) 急性脳炎	7	5													
(69	9)クリプトスポリジウム症															
(7)	0) クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1													
(7	1) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	3	3			1		1					1		
(7:	2) 後天性免疫不全症候群(非公開)															
(7:	3) ジアルジア症															
(7-	4) 侵襲性インフルエンザ菌感染症	5		1												1
五類 (7	5) 侵襲性髄膜炎菌感染症															
	6) 侵襲性肺炎球菌感染症	7	5	7		1	1					1	1		1	2
(7)	7) 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)	2	5	1					1							<u> </u>
(7:	8) 先天性風しん症候群															
(79	9) 梅毒	10	25	39	2	3	5	3	5	1	6	3	2	3	4	2
(8)	0) 播種性クリプトコックス症	1	1	1								1				
(8	1) 破傷風		2													
(8:	2) バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症															
(83	3) バンコマイシン耐性腸球菌感染症			1						1						<u> </u>
(8-	4) 百日咳※	51	85													
(8	5) 風しん	4														
(8)	6) 麻しん															<u> </u>
(8)	7) 薬剤耐性アシネトバクター感染症															
指定 (1	14)新型コロナウイルス感染症		2	126	4			2	21		10	15	10	53	5	6

<sup>※ (67)</sup> 急性弛緩性麻痺 (急性灰伯髄炎を除く) は、H30.5.1~五類感染症に追加されたもの。※ (84) 百日咳は、H30.1.1~五類感染症に追加されたもの。※ (114) 新型コロナウイルス感染症は、R2.2.1~指定感染症に追加されたもの。

# (2) 感染症発生動向調査事業

五類定点把握対象疾患患者報告数(「川崎病」は秋田県独自に追加。)

単位:人

	رُملا <u>۔</u>	炽炬点	<b>水1厂</b> 加	27月多	)大心	四十	拟口乡	( ')	니쁘미카	丙」 (は	· <b>小</b> 、田	<b>异独</b>	,	旦ルい。	)	r				干山	7.:人
(学売の)   (学の)   (学の)   (少の)   (少の)	定点種別					,		ŀ					インフ ルエン	胴	科		基		幹		
May 1999   999	(定点数)												ザ				<u> </u>	(1)	Τı		
		(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(03)	(94)	(95)	(96)	(97)	*				(91)	(105)		(108)	(109)	
中の																					
中の	疾		咽	A 群	感	水	手	伝	突			Ш	<u>(</u> ) イ		流	煎	( ) T	細		無	合
株			頭	溶結	染		_	染	発				インン		行	* 染	ペラ ウ・	菌		菌	
14   12   13   16   16   2   1   2   2   2   2   3   1   37   37   37   37   37   37		イ	6.15	性上	性		足	Lef				1.44	ル		性	2性	43	性	プ	性	
14   12   13   16   16   2   1   2   2   2   2   3   1   37   37   37   37   37   37	患		結	ン	曹			性	性			崎	ェルン		鱼	ルスで冒	病ジ	唇有		儲	
14   12   13   16   16   2   1   2   2   2   2   3   1   37   37   37   37   37   37			膜	対菌			П	紅	発				ザエを	結		9	(公				
14   12   13   16   16   2   1   2   2   2   2   3   1   37   37   37   37   37   37		染		咽頭									除ン			の服物に限	く 知り		肺		
15   15   16   17   18   18   18   18   18   18   18	名	症	熱	炎	炎	痘	病	斑	疹	ナ	炎	病	<sup>ン</sup> ザ	炎	炎	<sup>®</sup> 炎	) 炎	炎	炎	炎	計
15   15   16   17   18   18   18   18   18   18   18	14 週		1	3	10		4		2	1			2		2						25
17   18   18   12   2   11   1   2   3   6   1   1   1   1   1   1   1   1   1			2	5	16		2	3	1				4		3				1		37
18   18   18   18   18   18   18   18			1	4			4		2				11						1		32
19 通							2		6				1								25
20 週			2				1	2													14
22 題																					13
22 週																					17
15   16   17   18   18   18   18   18   18   18			3												1						23
15   16   17   18   18   18   18   18   18   18			1								1										28
15   16   17   18   18   18   18   18   18   18											1				1						22
26   1	25 调														1						∠8 15
29 週																					21
29 週							1														26
29 週															1						22
32 週   27   2   2   1   1   1   1   1   1   1   1									6						1						22
32 週   27   2   2   1   1   1   1   1   1   1   1			1	3	16				4												24
32 週   27   2   2   1   1   1   1   1   1   1   1			2		17	2		1	2												24
34 週					27		2		2			1									32
40 週				2	4		2		3						1				1		13
40 週									1						2						25
40 週										1											24
40 週							1				1										30
40 週			-				0								-						25
40 週			Z				1														20
42 適       3 4 14 3       2         日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日						_	1								3						21
42 適       3 4 14 3       2         日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日			1								1										28
44 週       2 3 7 2 2       3 9 1 17       17       45 週       2 9 19       19         46 週       1 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			3								1										26
44 週       2 3 7 2 2       3 9 1 17       17       45 週       2 9 19       19         46 週       1 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											1		1		1						30
45 週																					
46 週															2						19
48 週	46 週				14																17
49 週       4 5 15       1 2       2 2       2 33       33         50 週       5 9 15       2 2 2       3 33         51 週       2 13 11 1 2       4 5 33       33         52 週       4 7 13 2       4 5 1 2			1			2															24
50 週       5       9       15       2       2       2       33         51 週       2       13       11       1       2       4       33         52 週       4       7       13       2       4       30         53 週       1       7       6       1       1       2       1       1       1       18         1 週       2       9       4       1       2       1       1       1       19       10       <															1						24
51 週       2 13 11 1 2 4 4 5 5 1 20 30 33         52 週       4 7 13 2 4 4 5 5 1 20 30 30         53 週       1 7 6 5 5 20 5 3 9 14 1 2 5 1 20 30 30 30							1														27
52 週       4       7       13       2       4       1       2       1       1       18       18         1 週       2       9       4       1       2       1       1       19       19         2 週       2       3       7       3       3       1       1       19       10																					33
53 週     1     7     6     1     2     1     1     18       1 週     2     9     4     1     2     1     19       2 週     2     3     7     3     1     16       3 週     4     1     1     3     6       4 週     2     13     13     1     3     3       5 週     9     8     17     2     1     9     3     3       6 週     3     5     23     3     6     9     40       7 週     2     9     20     2     5     9     38       8 週     5     20     2     5     9     44     44       10 週     4     14     20     3     3     4     9     44     44       10 週     15     3     4     1     1     1     45       11 週     2     8     39     2     1     1     1     45       12 週     3     1     6     33     1     1     45       12 週     3     1     4     1     2     3     1     3     1       13 個     4     1 </td <td></td> <td>33</td>																					33
1週     2     9     4     1     2     1     1     19       2週     2     3     7     3     1     1     16       3週     4     1     1     3     6       4週     2     13     13     1     3     32       5週     9     8     17     2     1     37       6週     3     5     23     3     6     37       7週     2     9     20     2     5     38       8週     5     20     2     5     38       8週     4     14     20     3     3     4       10週     15     3     4     3     4       10週     2     8     39     2     1     1     3       12週     3     1     6     33     1     3     4       12週     3     1     6     33     1     3     4       12週     3     1     4     3     4     3     4       12週     3     1     4     3     4     3     4     3     4       12週     3     1     4     3     4							2						1								1.0
2週     2 3 7     3     1     16       3週     4 1     1     1     3       4週     2 13 13 1     3     3     32       5週     9 8 17     2 1     3       6週     3 5 23 3     6     40       7週     2 9 20 2     5     40       9週     4 14 20 3     3     3       8週     4 14 20 3     3     4       10 週     15 3     4     4       11 週     2 8 39 2     1     1       11 週     2 8 39 2     1     4       12 週     3 1 6 33     1     4       12 週     3 1 6 33     1     3       13 86 256 674 59 39 9 144 12 5 1 20 30     3     3							1					-	1	-	1						
3週     4     1     1     3     6       4週     2     13     13     1     3     32       5週     9     8     17     2     1     37       6週     3     5     23     3     6     40       7週     2     9     20     2     5     38       8週     5     20     2     5     38     38       8週     4     14     20     3     3     4     44       10週     15     3     4     3     4     3     4       11週     2     8     39     2     1     1     53       12週     3     1     6     33     1     4     53       12週     3     1     6     33     1     4     5     1     20     30     3     1,341							1		_						1						
4週     2 13 13 1 1 2 3 3 3 3 3 6 3 3 3 3 6 6 3 3 3 3 3 3 3			4												1						
5週     98     17     2     1     9     37       6週     35     23     3     6     9			2.			1															
6週     3     5     23     3     6     40       7週     2     9     20     2     5     20     27       9週     4     14     20     3     3     4     22       10 週     15     3     4     22     1     22       11 週     2     8     39     2     1     1     1     53       12 週     3     1     6     33     1     1     2     4       計     3     86     256     674     59     39     9     144     12     5     1     20     30     3     1,341											1										37
7週     2     9     20     2     5     9     20     2     27       9週     4     14     20     3     3     4     44     44       10 週     15     3     4     1     1     22       11 週     2     8     39     2     1     1     1     53       12 週     3     1     6     33     1     1     45       計     3     86     256     674     59     39     9     144     12     5     1     20     30     3     1,341	6週		3																		40
8週     5     20     2     2     2     2     27       9週     4     14     20     3     3     4     44       10 週     15     3     4     22       11 週     2     8     39     2     1     1     53       12 週     3     1     6     33     1     45       計     3     86     256     674     59     39     9     144     12     5     1     20     30     3     1,341	7週				20	2															38
10 週     15 3     4     53       11 週     2 8 39 2     1       12 週     3 1 6 33     1       計     3 86 256 674 59 39 9 144 12 5 1 20     30	8週								2												27
11 週     2     8     39     2     1     53       12 週     3     1     6     33     1     1     1     1     45       計     3     86     256     674     59     39     9     144     12     5     1     20     30     3     1,341			4						3												44
12 週     3     1     6     33     1     45       計     3     86     256     674     59     39     9     144     12     5     1     20     30     3     1,341									4												22
計 3 86 256 674 59 39 9 144 12 5 1 20 30 3 1,341									1						1						
	計											1	20		30				3		1, 341

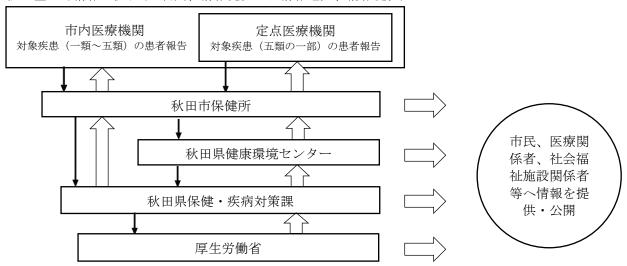
(14週~53週はR2.3.30~R3.1.3、1週~12週はR3.1.4~R3.3.28)

## 五類定点把握対象疾患患者報告

単位:人

定点種別 (定点数)		S T I	) (4)		基	幹(1)		合
	(101)	(102)	(103)	(104)	(107)	(110)	(111)	
疾患名	性 器 ク ラ ミ ジ ア 感 染 症	性 器 ヘルペスウ イ ル ス 感 染 症	尖圭コンジローマ	淋 菌 感 染 症	ペニシリン 耐 性 肺炎球菌感 染 症	メチシリン 耐性 黄色 ブドウ球菌 感 染 症	薬剤耐性緑 膿 菌感 染症	計
R 2年4月	13	3	2	2	1	2		23
5月	11	10	7	1	1	1		31
6 月	12	2	3	2		1		20
7月	6	4	4	1				15
8月	7	7	4	3		1		22
9月	11	7	3	3				24
10 月	13	4	2	4				23
11 月	5	3	4	1				13
12 月	8	4	5		1	4		22
R 3年1月	10	10	3	1	3	2		29
2月	12	6	3	1				22
3月	15	3	4					22
合 計	123	63	44	19	6	11		266

法に基づく情報の流れ(→届出、情報提供 ➡ 情報還元、情報提供)



#### (3) 健康教育

年度	感染症予防研	开修会	その	り他
平及	月 日	人 数	回 数	人数
30	10月11日	122	37	950
元	10月10日	118	18	531
2	<del>-</del>	_		_

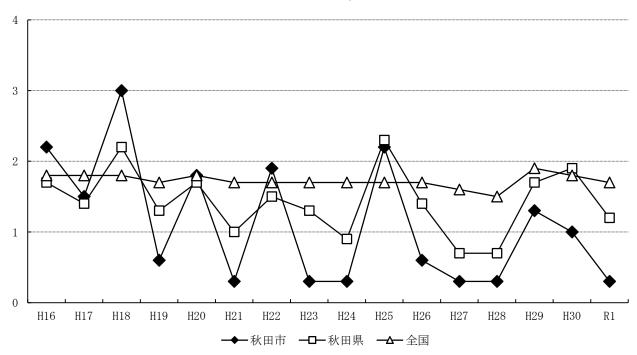
※R2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、実施せず。

# 5 結核対策

## (1) 結核の現状

全国より罹患率、有病率とも低位に推移している。 新登録患者は高齢者層での発生が依然多く、60歳以上の患者が7割以上を占めている。





R1.10.1 秋田人口:306,178

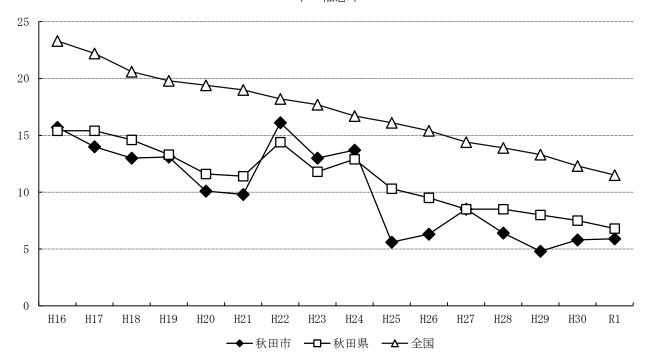
		死亡者数(人)		死亡	率(人口 10 万刻	寸)
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国
H16	7	20	2, 330	2. 2	1.7	1.8
H17	5	16	2, 296	1. 5	1.4	1.8
H18	10	25	2, 269	3. 0	2. 2	1.8
H19	2	15	2, 194	0.6	1.3	1.7
H20	6	19	2, 220	1.8	1.7	1.8
H21	1	11	2, 159	0.3	1.0	1.7
H22	6	16	2, 129	1. 9	1.5	1.7
H23	1	14	2, 166	0.3	1.3	1.7
H24	1	10	2, 110	0.3	0.9	1.7
H25	7	24	2, 084	2. 2	2. 3	1.7
H26	2	14	2, 099	0.6	1.4	1.7
H27	1	7	1, 955	0.3	0.7	1.6
H28	1	7	1,892	0.3	0.7	1.5
H29	4	17	1, 303	1. 3	1.7	1.9
H30	3	19	2, 204	1.0	1.9	1.8
R1	1	12	2, 088	0.3	1.2	1.7

資料:全国・秋田県→結核の統計

秋田市→結核発生動向調査

「平成16年以前は旧河辺、雄和両町分を含まず」

## イ 罹患率



R2.10.1 秋田人口:304,031

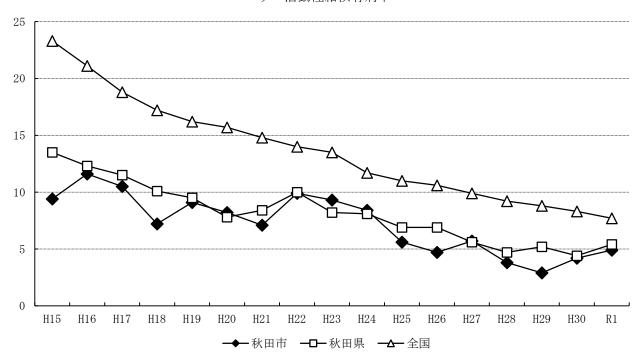
	兼	所登録者数 (人)		罹患率(人口10万対)				
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国		
H16	50	178	29, 736	15. 7	15. 4	23. 3		
H17	47	176	28, 319	14.0	15. 4	22. 2		
H18	43	166	26, 384	13. 0	14.6	20.6		
H19	43	149	25, 311	13. 1	13. 3	19.8		
H20	33	129	24, 760	10. 1	11.6	19. 4		
H21	32	125	24, 170	9.8	11.4	19. 0		
H22	52	156	23, 261	16. 1	14. 4	18. 2		
H23	42	127	22, 681	13. 0	11.8	17. 7		
H24	44	137	21, 283	13. 7	12.9	16. 7		
H25	18	108	20, 495	5. 6	10.3	16. 1		
H26	20	98	19, 615	6. 3	9. 5	15. 4		
H27	27	87	18, 280	8.5	8.5	14. 4		
H28	20	86	17, 625	6. 4	8.5	13. 9		
H29	15	80	16, 789	4.8	8.0	13. 3		
H30	18	74	15, 590	5.8	7. 5	12.3		
R1	18	66	14, 460	5. 9	6.8	11.5		
R2	24	_	_	7. 9	_	_		

資料:全国・秋田県→結核の統計、-は未公表

秋田市→結核発生動向調査

「平成 16 年以前は旧河辺、雄和両町分を含まず」

## ウ 活動性結核有病率



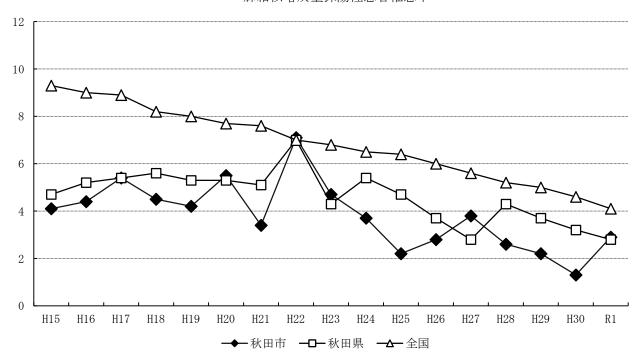
	活動	性結核患者数(	人)	有疖	<b>「率(人口 10 万</b> 5	村)
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国
H15	28	157	29, 717	9. 4	13. 5	23. 3
H16	37	143	26, 945	11.6	12. 3	21.1
H17	35	132	23, 969	10.5	11.5	18.8
H18	24	115	21, 976	7. 2	10. 1	17. 2
H19	30	107	20, 637	9. 1	9. 5	16. 2
H20	27	86	20, 021	8. 2	7.8	15. 7
H21	23	92	18, 915	7. 1	8.4	14.8
H22	32	109	17, 927	9. 9	10.0	14. 0
H23	30	88	17, 264	9.3	8. 2	13. 5
H24	27	86	14, 858	8.4	8. 1	11. 7
H25	18	72	15, 972	5. 6	6. 9	11.0
H26	15	64	13, 513	4. 7	6. 9	10.6
H27	18	57	12, 534	5. 7	5. 6	9. 9
H28	12	47	11, 717	3.8	4. 7	9. 2
H29	9	52	11, 097	2.9	5. 2	8.8
H30	13	43	10, 448	4. 2	4. 4	8.3
R1	15	52	9, 695	4. 9	5. 4	7. 7
R2	16	_		5.3		

資料:全国・秋田県→結核の統計、-は未公表

秋田市→結核発生動向調査 (H26 は概数)

「平成16年以前は旧河辺、雄和両町分を含まず」

工 肺結核喀痰塗抹陽性患者罹患率



	肺結核活動	性喀痰塗抹陽性	患者数(人)	罹患率				
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国		
H15	13	55	11,857	4. 1	4.7	9.3		
H16	14	60	11, 445	4. 4	5. 2	9.0		
H17	18	62	11, 318	5. 4	5. 4	8.9		
H18	15	64	10, 492	4. 5	5. 6	8. 2		
H19	14	59	10, 204	4. 2	5. 3	8.0		
H20	18	59	9, 809	5. 5	5. 3	7. 7		
H21	11	56	9, 675	3. 4	5. 1	7. 6		
H22	23	76	9, 019	7. 1	7.0	7.0		
H23	15	46	8, 654	4. 7	4.3	6.8		
H24	12	57	8, 237	3. 7	5. 4	6. 5		
H25	7	49	8, 119	2. 2	4. 7	6. 4		
H26	9	38	7, 651	2.8	3. 7	6.0		
H27	12	29	7, 131	3.8	2.8	5. 6		
H28	8	43	6, 642	2. 6	4.3	5. 2		
H29	7	37	6, 359	2. 2	3. 7	5. 0		
H30	4	31	5, 781	1.3	3. 2	4.6		
R1	9	27	5, 231	2.9	2.8	4. 1		
R2	9	_	_	3. 0	-			

資料:全国・秋田県→結核の統計、-は未公表

秋田市→結核発生動向調査 (H26 は概数)

「平成16年以前は旧河辺、雄和両町分を含まず」

# (2) 新登録結核患者

ア 患者数 (活動性分類・性・年齢階級別) (令和2年度)

単位:人

	活 動 性 結 核											
				肺 結 核	活動	性		肺外	結 核 感染症			
	総数	総数	喀痰	塗 抹	陽性	その他の	菌陰性	結 核	(別掲)			
		心安人	総数	初回治療	再治療	結核菌陽性	その他	活動性	治療中			
総数	24	18	9	9	0	7	2	6	8			
男	13	8	4	4	0	3	1	5	4			
女	11	10	5	5	0	4	1	1	4			
0~4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
5~9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
10~14 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
15~19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
20~29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
30~39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
40~49歳	2	1	0	0	0	1	0	1	1			
50~59歳	4	3	1	1	0	2	0	1	2			
60~69 歳	2	2	1	1	0	0	1	0	2			
70~79 歳	5	3	3	3	0	0	0	2	2			
80 歳以上	11	9	4	4	0	4	1	2	1			

## イ 発見方法別患者数 (令和2年度)

単位:人

	76767	クログルショウ	(13 1 1 2									ドル・ハ
					活	動	性	結	核			潜在性
						肺	結 核	活 動	性			結核
			総	数		喀	痰塗抹陽	性	その他	-++-n/V 14F	肺外結核	感染症
					総数	総数	初回	再治療	の結核	菌陰性	結 核 活動性	(別掲)
			数	%		松 奴	治療	丹伯原	菌陽性	CVIE	11 231 11	治療中
総		数	24	100	18	9	9	0	7	2	6	8
健	康	診 断	1	4. 2	1	0	0	0	1	0	0	7
	個別	健康診断	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	定其	開 健 診	0		0	0	0	0	0	0	0	1
ft.		学 校	0		0	0	0	0	0	0	0	0
健康	内	住 民	0		0	0	0	0	0	0	0	0
健康診断の	訳	職場	0		0	0	0	0	0	0	0	1
<b>め</b>		施設	0		0	0	0	0	0	0	0	0
内訳	接触	者 健 診	1		1	0	0	0	1	0	0	6
H/ C	訳内	家 族	1		1	0	0	0	1	0	0	3
	<b>耐人 下</b> 的	その他	0		0	0	0	0	0	0	0	3
	その他	の集団健診	0		0	0	0	0	0	0	0	0
医	療	機関	23	95.8	17	9	9	0	6	2	6	1
	受	診	13		10	6	6	0	3	1	3	0
内訳	他疾	患入院中	5		3	1	1	0	2	0	2	0
Γ, ,	他疾	患 通 院 中	5		4	2	2	0	1	1	1	1
そ	の	他	0		0	0	0	0	0	0	0	0

## ウ 年齢別患者数の推移

単位:人

	年齢	0~9	10 ~ 19	20 ~ 29	30 ~ 39	40 ~ 49	50 ~ 59	60 ~ 69	70 ~ 79	80 歳以上	総数
Н30	人数 (%)	0	3 (16. 6)	1 (5. 6)	1 (5. 6)	0	0	1 (5. 6)	3 (16. 6)	9 (50. 0)	18 (100. 0)
R1	人数 (%)	0	0	0	1 (5. 6)	0	1 (5. 6)	2 (11. 1)	5 (27. 7)	9 (50. 0)	18 (100. 0)
R2	人数 (%)	0	0	0	0	2 (8. 3)	4 (16. 7)	2 (8.3)	5 (20. 8)	11 (45. 9)	24 (100. 0)

# (3) 結核登録患者

ア 登録者数 (活動分類・性・年齢階級別) (令和2年度)

単位:人

				活!	動性	生結	核					<b>注</b>	<del>-</del>
				肺	結 核	活動	b 性		肺外	不 活	活動性	潜る	生 性 感染症
	総数	総数		登録時	喀痰塗	抹陽性	登録時そ	登録時	肺外結核	動性	不明	<b>小</b> 口1久分	公米匹
		<i>п</i> и <i>3</i> Д	総数	総数	初回治 療	再治療	の他の結 核菌陽性	菌陰性 その他	活動性	結核		治療中	観察中
H30	30	13	8	2	2	0	5	1	5	17	0	13	34
R1	32	15	10	6	6	0	4	0	5	15	2	14	29
R2	43	16	12	5	5	0	4	3	4	22	5	4	33
男	18	6	4	2	2	0	1	1	2	10	2	3	16
女	25	10	8	3	3	0	3	2	2	12	3	1	17
0~4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5~9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10~14 歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
15~19 歳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
20~29 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
30~39歳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4
40~49歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
50~59歳	5	3	2	1	1	0	1	0	1	2	0	0	9
60~69歳	5	1	1	0	0	0	0	1	0	2	2	0	4
70~79歳	6	4	2	1	1	0	1	0	2	2	0	2	5
80 歳以上	21	8	7	3	3	0	2	2	1	11	2	1	5

#### イ 登録者数の推移

		秋田市	秋田県	全 国
Н30	登録者数 (人)	30	149	37, 134
поо	登録率(人口 10 万対)	9. 7	15. 2	29. 4
D1	登録者数 (人)	32	139	34, 523
R1	登録率(人口 10 万対)	10. 5	14. 4	27.4
R2	登録者数 (人)	43	_	_
KΔ	登録率(人口 10 万対)	14. 1	_	_

# (4) 結核の医療

ア 感染症法第37条の2の規定による医療費の被保険者別公費負担の状況(令和2年度) 単位:人

		被用者保険		国民健康保険		高齢医療	生活保護法	その他	計	
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族	<b>同</b> 断	生佔休護伝	てり他	計
申	請	9	1	6	0	0	16	1	1	34
承	認	9	1	6	0	0	16	1	1	34

イ 感染症法第37条の規定による医療費の被保険者別公費負担の状況(令和2年度)

単位	:	人	

	被用者保険			国民健康保険			<b>⊬江/□=</b> 推汁	その他	祌
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族	同即医原	生活保護法	その他	pΙ
元年末現在	0	0	2	0	0	2	0	0	4
2年中承認数	1	0	6	0	0	9	0	0	16
2年中解除数	1	0	6	0	0	8	0	0	15
2 年末現在	0	0	0	0	0	1	0	0	1

## (5) 結核定期健康診断

アー般住民

年度	X	線 撮	影	!	精 密	検 査	:
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	対象者数(人)	要精検率(%)	受診者数(人)	受診率(%)
30	73, 269	6, 713	9. 2	630	9. 4	562	89. 2
元	78, 254	6, 639	8. 5	534	8.0	480	89. 9
2	80, 288	340	0.4	41	0. 1	17	41.4

## イ 学校・施設・事業所健診(令和2年度)

単位:人

	高等学校入学時	大学、専門学校、 各種学校入学時	事	業	者	施	設	長
X線撮影者数	2, 734	1, 659	8, 931		2, 039			
X線(直接)撮影者数	1	848		9,	918			459

# **(6) 接触者健康診断**(令和2年度)

					結		果	
	対象者数 (人)	受診者数(人)	受診率 (%)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要医療(人)	(再掲) 肺結核患者 (人)	(再掲) 潜在性結核 感染症 (人)
患者家族	39	39	100	36	1	2	0	2
接触者	224	224	100	216	5	3	0	3
計	263	263	100	252	6	5	0	5

## **(7) 結核患者管理**(令和2年度)

	対象者数	受診者数	受診率	結果			
	(人)	(人)	(%)	要医療(人)	経過観察 (人)	登録除外 (人)	
管理検診	96	93	96. 9	0	70	23	

## (8) 相談·訪問指導

単位:人

年 度	訪問指導・	• 来所相談	電 話	相談	地域DOTS(再掲)			
年 度	実人数	延人数	実人数	延人数	訪問	電話	来所	
30	42	278	137	1,024	218	230	2	
元	36	200	113	1, 164	118	341	15	
2	21	155	109	915	116	105	5	

#### (9) 健康教育

新型コロナウイルス感染症の影響により例年開催している秋田市連合婦人会研修会、結核予防研修会を令和2年度は中止とした。

#### (10) 秋田市結核予防婦人会

秋田市連合婦人会を母体として、昭和40年2月結核予防婦人会が結成され、同年6月から活動を始めて現在に至っている。

会員数 4地区 250人(令和2年度)

## 6 エイズ予防対策

#### (1) エイズ・性感染症検査・相談

単位:人

	Н І	V 検 査 · 相	談	随 時 相 談	
年度	相談	HIV 抗原抗体検査 相談再掲	性感染症抗体検査 相談再掲	電話・来所	
30	272 (117)	269 (114)	241 (105)	187	
元	210 (84)	208 (84)	177 (71)	152	
2	80 (40)	78 (40)	75 (39)	73	

) は夜間・休日実施分再掲

※平成 30 年度… H I V検査普及週間検査相談 8 人、世界エイズデー検査相談 19 人を含む。

令和元年度…HIV検査普及週間検査相談 10人、世界エイズデー検査相談 7人を含む。 令和2年度…HIV検査普及週間検査相談、世界エイズデー検査相談の実施なし。

◎HIV抗原抗体検査は迅速検査を実施。

性感染症抗体検査は性器クラミジア、梅毒を実施。

## (2) 肝炎ウイルス検査

単位:人

年  度	B型肝炎ウイルス検査	C型肝炎ウイルス検査
30	252 (185)	249 (182)
元	181 (132)	177 (131)
2	145 (126)	142 (123)

( ) は医療機関方式再掲

#### (3) 健康教育

年度	中 高 生		成	人	<b>∄</b> +	
中 及	回数 (回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数 (回)	人数(人)
30	0	0	3	86	3	86
元	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0

# 7 難病対策

# (1) 特定医療費(指定難病)受給者証所持者(令和2年度)

(名)

(I) 1 <del>11</del> 7	上区原具 (相比规例/文和名证例符合 (节和44年度)			(名)
番号	病    名	男	女	計
1	球脊髄性筋萎縮症	8	0	8
2	筋萎縮性側索硬化症	28	24	52
3	脊髄性筋萎縮症	1	0	1
4	原発性側索硬化症	0	0	(
5	進行性核上性麻痺	19	11	30
6	パーキンソン病	140	203	343
7	大脳皮質基底核変性症	5	11	16
8	ハンチントン病	2	2	4
9	神経有棘赤血球症	0	0	(
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	(
11	重症筋無力症	25	34	59
12	先天性筋無力症候群	0	0	(
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	8	50	58
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	8	3	11
15	封入体筋炎	3	1	4
16	クロウ・深瀬症候群	1	0	1
17	多系統萎縮症	22	23	45
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	34	50	84
19	ライソゾーム病	2	1	3
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	(
21	ミトコンドリア病	1	4	5
22	もやもや病	6	15	21
23	プリオン病	0	3	CO.
24	亜急性硬化性全脳炎	0	1	1
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	(
26	HTLV-1 関連脊髄症	0	1	1
27	特発性基底核石灰化症	0	0	(
28	全身性アミロイドーシス	4	3	7
29	ウルリッヒ病	0	0	(
30	遠位型ミオパチー	0	0	(
31	ベスレムミオパチー	0	0	(
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	(
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	(
34	神経線維腫症	10	8	18
35	天疱瘡	1	2	3
36	表皮水疱症	0	1	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	2	1	3
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	2	2
39	中毒性表皮壊死症	0	0	(
40	高安動脈炎	1	13	14
41	巨細胞性動脈炎	0	0	(
42	結節性多発動脈炎	2	1	3
43	顕微鏡的多発血管炎	3	9	12

番号		男	女	計
44	多発血管炎性肉芽腫症	5	6	11
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	6	11
46	悪性関節リウマチ	1	4	5
47	バージャー病	2	3	5
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	1	1
49	全身性エリテマトーデス	18	158	176
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	22	39	61
51	全身性強皮症	2	46	48
52	混合性結合組織病	2	22	24
53	シェーグレン症候群	1	14	15
54	成人スチル病	2	7	9
55	再発性多発軟骨炎	0	1	1
56	ベーチェット病	17	7	24
57	特発性拡張型心筋症	30	4	34
58	肥大型心筋症	3	4	7
59	拘束型心筋症	0	0	0
60	再生不良性貧血	6	4	10
61	自己免疫性溶血性貧血	1	3	4
62	発作性夜間へモグロビン尿症	0	0	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	14	34	48
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	1	1
65	原発性免疫不全症候群	1	3	4
66	I g A腎症	14	14	28
67	多発性嚢胞腎	9	9	18
68	黄色靱帯骨化症	11	6	17
69	後縦靱帯骨化症	48	26	74
70	広範脊柱管狭窄症	1	0	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	30	12	42
72	下垂体性ADH分泌異常症	1	4	5
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	0	1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	1	6	7
75	クッシング病	1	1	2
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3	4	7
78	下垂体前葉機能低下症	23	14	37
79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	0	0	0
80	甲状腺ホルモン不応症	1	0	1
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	0	1
82	先天性副腎低形成症	1	0	1
83	アジソン病	0	0	0
84	サルコイドーシス	12	25	37
85	特発性間質性肺炎	18	10	28
86	肺動脈性肺高血圧症	3	8	11
87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	3	4

番号		男	女	計
89	リンパ脈管筋腫症	0	0	0
90	網膜色素変性症	23	29	52
91	バッド・キアリ症候群	1	0	1
92	特発性門脈圧亢進症	0	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎	15	73	88
94	原発性硬化性胆管炎	0	3	3
95	自己免疫性肝炎	3	14	17
96	クローン病	104	43	147
97	潰瘍性大腸炎	247	234	481
98	好酸球性消化管疾患	4	3	7
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	1	1
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0
103	CFC症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0
107	若年性特発性関節炎	0	2	2
108	TNF受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0
110	ブラウ症候群	0	0	0
111	先天性ミオパチー	0	0	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0
113	筋ジストロフィー	7	4	11
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	0	0	0
117	脊髄空洞症	0	0	0
118	脊髄髄膜瘤	0	0	0
119	アイザックス症候群	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	0
121	神経フェリチン症	0	0	0
122	脳表へモジデリン沈着症	0	1	1
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	3	3	6
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	0	1
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0

番号	病    名	男	女	計
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	(
135	アイカルディ症候群	0	0	(
136	片側巨脳症	0	0	(
137	限局性皮質異形成	0	0	(
138	神経細胞移動異常症	0	0	(
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	(
140	ドラベ症候群	0	1	1
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	(
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	(
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	(
144	レノックス・ガストー症候群	0	0	(
145	ウエスト症候群	0	0	(
146	大田原症候群	0	0	(
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	(
148	遊走性焦点発作を伴う乳児でんかん	0	0	(
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	(
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	(
151	ラスムッセン脳炎	1	0	]
152	PCDH19 関連症候群	0	0	(
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	(
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	(
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	(
156	レット症候群	0	0	(
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	(
158	結節性硬化症	0	0	(
159	色素性乾皮症	0	0	(
160	先天性魚鱗癬	0	0	(
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	(
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	7	1	8
163	特発性後天性全身性無汗症	1	0	
164	眼皮膚白皮症	0	0	(
165	肥厚性皮膚骨膜症	0	0	(
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	1	
167	マルファン症候群	3	5	8
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	(
169	メンケス病	0	0	(
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	(
171	ウィルソン病	1	3	4
172	低ホスファターゼ症	0	0	(
173	VATER症候群	0	0	(
174	那須・ハコラ病	0	0	(
175	ウィーバー症候群	0	0	(
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	(
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	(
178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	(

番号		男	女	計
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0
180	ATR-X症候群	0	0	0
181	クルーゾン症候群	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	0
189	無脾症候群	0	0	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	0	1
194	ソトス症候群	0	0	0
195	ヌーナン症候群	1	1	2
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0
197	1 p 36 欠失症候群	0	0	0
198	4 p 欠失症候群	0	0	0
199	5 p 欠失症候群	0	0	0
200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0
203	22 q 11.2 欠失症候群	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	0
206	脆弱X症候群	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0
208	修正大血管転位症	0	0	0
209	完全大血管転位症	0	0	0
210	単心室症	0	0	0
211	左心低形成症候群	0	0	0
212	三尖弁閉鎖症	0	1	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0
215	ファロー四徴症	1	0	1
216	両大血管右室起始症	0	1	1
217	エプスタイン病	0	2	2
218	アルポート症候群	0	0	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	1	1
222	一次性ネフローゼ症候群	16	11	27
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	1	1

番号	 病         名	男	女	計
224	紫斑病性腎炎	1	0	1
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	0	0	0
227	オスラー病	3	4	7
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	0	0	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	0
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	1	2	3
236	偽性副甲状腺機能低下症	0		2
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	0	1
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	0	1	1
241	高チロシン血症1型	0	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	0
243	高チロシン血症3型	0		0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0
245	プロピオン酸血症	1	0	1
246	メチルマロン酸血症	0		0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0
249	グルタル酸血症 1型	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	1	1	2
252	リジン尿性蛋白不耐症	1	0	1
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0
254	ポルフィリン症	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	1	0	1
263	脳腱黄色腫症	0	0	0
264	無 β リポタンパク血症	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0
266	家族性地中海熱	0	0	0
267	高ⅠgD症候群	0		0
268	中條・西村症候群	0		0

番号		男	女	計
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	1	1
271	強直性脊椎炎	5	1	6
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形(頚部顔面病変)	0	0	0
279	巨大静脈奇形(頚部口腔咽頭びまん性病変)	0	0	0
280	巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)	0	0	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	1	1
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	1	2	3
284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	0	0	0
285	ファンコニ貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	1	1
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	1	1
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	4	0	4
297	アラジール症候群	0	0	0
298	遺伝性膵炎	0	0	0
299	囊胞性線維症	0	0	0
300	I g G 4 関連疾患	4	2	6
301	黄斑ジストロフィー	0	0	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0
303	アッシャー症候群	0	0	C
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	9	11	20
307	カナバン病	0	0	C
308	進行性白質脳症	0	0	C
309	進行性ミオクローヌスてんかん	0	0	C
310	先天異常症候群	0	0	C
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	C
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	C
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0

番号	病    名	男	女	計
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(G P I) 欠損症	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	0	0	0
328	前眼部形成異常	0	0	0
329	無虹彩症	0	0	0
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	0	1	1
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0
	計	1, 122	1, 457	2, 579

# (2) 地域支援対策推進事業

アー相談状況

(件)

年度	来所・記	電話相談	
十及	実 数	延 数	电动作伙
30	290	290	1, 457
元	295	295	1, 918
2	263	263	1, 109

## イ 難病医療相談会

年度	開催日	対 象 者	参加人数
	10月3日	特発性拡張型心筋症	14 人
29	10月17日	特発性血小板減少性紫斑病	23 人
	10月27日	特発性大腿骨頭壊死症	10 人
	10月16日	脊髄小脳変性症、多系統萎縮症	25 人
30	10月31日	後縦靱帯骨化症	21 人
	11月9日	ベーチェット病	4 人
	10月31日	原発性胆汁性胆管炎、原発性硬化性胆管炎	15 人
元	11月14日	多発性硬化症	8人
	11月27日	皮膚筋炎/多発性筋炎、全身性強皮症、混合性結合組織病	18 人

R2:新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

# 8 予防接種

# (1) 定期予防接種実施状況

単位:人(延人)

種類			28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2年度
1 期往		初回	0	0	0	0	0
三種混合	1 期追加		0	0	0	0	0
	i	H	0	0	0	0	0
	1 HB	初回	5, 509	4. 306	4, 817	5, 208	4, 744
口术似火	1期-	追加	2, 634	2, 661	2, 758	2, 701	2, 380
日本脳炎	2	期	3, 278	3, 163	3, 264	3, 042	2, 824
	<b>1</b>	H	11, 421	10, 738	10, 231	10, 951	9, 948
	1	期	2, 150	2,020	1, 879	2,008	1,817
麻しん風しん混合	2	期	2, 258	2, 239	2, 147	2, 236	2, 226
	<b>1</b>	H	4, 408	4, 259	4, 026	4, 244	4, 043
	1	期	0	0	0	0	0
麻しん	2	期	0	0	0	0	0
	<b>1</b>	H	0	0	0	0	0
	1	期	0	0	0	0	0
風しん	2	期	0	0	0	0	0
	i	H	0	0	0	0	0
ВСС			2, 115	2,010	1,889	1,861	1, 768
二種混合			2, 299	2, 207	2, 209	2,870	2, 234
不活化ポリオ			100	87	23	2	0
四種混合			8, 565	8,035	7, 788	7, 385	7, 309
ヒトパピローマウイル	ス感染	症	34	27	48	156	582
H i b 感染症			8, 456	7, 945	7, 738	7, 200	7, 310
小児の肺炎球菌感染症			8, 443	7, 959	7, 723	7, 346	7, 178
水痘		4, 105	3, 913	3, 931	3, 725	3, 652	
B型肝炎			3, 415	6, 053	5, 821	5, 432	5, 340
ロタウイルス感染症			0	0	0	0	1, 652
高齢者のインフルエンザ			43, 355	43, 099	45, 813	49, 008	61, 838
高齢者の肺炎球菌感染	症		9, 560	9, 987	9, 269	3, 524	4, 183
合	計		106, 276	106, 319	107, 447	102, 766	117, 037

<sup>※</sup>水痘・高齢者の肺炎球菌感染症は、平成26年10月1日より定期予防接種に追加された。

<sup>※</sup>B型肝炎は、平成28年10月1日より定期予防接種に追加された。

<sup>※</sup>ロタウイルス感染症は、令和2年10月1日より定期予防接種に追加された。

#### (2) 特別予防接種事業

基礎疾患を有するなど健康上の理由により、市が実施する定期予防接種を受けることが困難な児に対し、秋田大学医学部附属病院で予防接種を実施している。

年 度	28	29	30	元	2
接種依頼数	11 人	7人	11 人	6人	7 人
接種実績	82 件	33 件	51 件	15 件	25 件

#### (3) ロタウイルスワクチン接種費助成事業

任意接種となっているロタウイルスワクチンについて、接種費用の一部を助成し、感染や重症化を防止する。

年 度	元	2
ロタリックス(1価)	2,231 件	1,297件
ロタテック(5価)	1,291件	875 件

<sup>※</sup>令和3年3月31日をもって事業終了した。

#### (4) 風しん抗体検査費・予防接種費助成事業

風しんおよび先天性風しん症候群の発生を防ぐため、風しんの抗体検査を実施し、抗体価の低い者に対して任意の予防接種費を助成するとともに、抗体保有率の低い世代の男性に対し、風しんの第5期予防接種を実施する。

#### ア 妊娠を希望する女性等

年 度	元	2
抗体検査	663 人	382 人
予防接種	269 人	148 人

#### イ 第5期定期(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性)

年 度	元	2
抗体検査	3, 295 人	6,202 人
予防接種	695 人	1,320 人

#### (5) 新型コロナウイルス感染症等冬季感染症同時流行対策事業

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザワクチン予防接種を促進することにより、発症や重症化の予防ならびに医療機関の負担軽減を図る。

年 度	2
13 歳未満	37,750 件
13 歳以上	3,561件

<sup>※</sup>年齢は、初回接種日時点の年齢とする。

<sup>※</sup>令和2年度限りの事業である。

# 衛生検査課

# 1 食品衛生関係

# (1) 見る(立入検査)

- ア 許可を要する施設関係
  - (ア) 営業許可申請書等の処理状況

										和2年度)
業種			施設数	申請書受		許可				廃業施
	机会当	1 7 1 = 3		新規	継続	<u>新規</u>	<u>継続</u>		施設数	設 数
	<u>ー般食堂・</u> 仕 出 し	<u>レストラン</u> ・ 弁 当	2,282	180 17	315 30	175 17	324 30	1 0	74 2	166 6
	旅	館	3	0	0	0	0	0	0	0
	自動則		25	0	4	0	4	0	0	8
飲食店営業	移動り		58	16	6	16	6	0	2	8
以及出日本	19 <u>切</u> ル そ 0		534	60	80	62	80	0	11	49
	露天	営業	87	7	2	7	2	0	17	0
	臨時	営 業	2	152	0	152	0	0	0	0
	小	計	3,227	432	437	429	446	1	106	237
	_	般	254	27	34	28	34	0	3	18
	移 動 則	克 売 車	8	1	1	1	1	0	0	0
菓子製造業	露天	営 業	8	0	0	0	0	0	2	0
	臨 時	営業	0	6	0	6	0	0	6	0
	小	計	270	34	35	35	35	0	11	18
乳		里 業	1	0	0	0	0	0	0	0
特別生			0	0	0	0	0	0	0	0
乳製	<u> </u>	<u>造業</u>	2	1	1	1	1	0	0	0
集	乳 l	<u>業</u>	362	0 20	0 70	<u>0</u> 21	0 70	0	0 8	0 14
魚介類	<u>一</u> 移 動 則		362 7	20	2	21	2	0	3	0
販売業	小	<u>元 年</u> 計	369	22	72	23	72	0	11	14
魚介	<u>ガ</u> せ り	<u> </u>	309	0	0	0	0	0	0	0
魚肉な		製造業	2	0	0	0	0	0	0	0
食品の		よ 冷 蔵 業	15	2	1	2	1	0	0	1
かん詰又		食品製造業	7	0	0	0	0	0	1	0
	_	般	62	4	9	4	9	0	2	6
	自 動 則		232	6	43	6	44	0	3	26
喫茶店営業	<u>移</u> 動 則		7	0	1	0	1	0	1	0
XXXIIX	塞 天	営業	36	0	12	0	12	0	2	0
	臨 時	営業	0	7	0	7	0	0	8	0
+ /	類 製	<u>計</u> 造 業	337	17	65	17	66	0	16	32
<u>あん</u> アイス		<u>造業</u> 類 製 造 業	14	1	0 2	<u>0</u>	<u>0</u>	0	0	0
7 1 7	<u> </u>	<del>双                                    </del>	396	14	56	14	57	0	2	15
~: NT DE Alle	自 動 則		69	1	5	2	5	0	1	13
乳類販売業	移動 則		2	0	0	0	0	0	0	0
	小	計	467	15	61	16	62	0	3	28
食	9 処	理 業	28	3	6	3	6	0	0	1
	_	般	419	38	58	40	59	0	6	18
食肉販売業			6	1	1	1	1	0	1	0
<u> </u>		計	425	39	59	41	60	0	7	18
食肉	- HH - 3	世	3	0	1	0	1	0	0	0
<u>乳 酸</u> 食 用	<u>菌 飲 料</u> 油 脂	<u>製造業</u> 製造業	1	0	0	0	0	0	0	0
	スはショート		0		0	0	0	0		0
みそ		ニクク表 追来 造 業	13	1	4	1	4	0	1	0
選 油		造 業	5	0	0	0	0	0	0	0
<del>リー</del>	ス類類		11	1	2	1	2	0	0	0
酒 類		造 業	9	0	2	0	2	0	0	0
豆腐		造 業	7	0	0	0	0	0	0	1
納豆		造 業	2	0	0	0	0	0	0	0
めん	類 製	造 業	17	1	1	1	1	0	0	1
そう	ざいり		83	13	12	13	12	0	2	2
添加金の	<u>物製</u>	造業	4		1	0	1	0	0	0
	) <u>放射線</u>		0		0	0	0	0	0	0
清涼	<u>飲料水</u> L	製 造 業	_	0	0 2	0	0 2	0	0	0
氷雪製造業	自動則	<u>般</u> 反 売 機	1	0	0	0	0	0	0	0
ハヨ衣塩木	小	<u>欠 况 版</u> 計	3		2	0	2	0	0	0
氷 雪		売 業	1	0	0	0	0	0	0	0
<u>氷</u> 雪		計			764	584	776	1	158	353
_		н								

# (イ) 監視指導および行政措置状況

		+た =几 米上	/4 米片		行政措置状态	
業種		施設数	件数	営業禁停止	指示書	始末書·説諭
	一 般・レストラン	2,282	553			304
	仕出し・弁当	236	85			37
	旅館	3				
	自動販売機	25	3			
飲食店営業	移動販売車	58	23			9
	その他	534	143			60
	露天営業	87				
	臨 時 営 業	2	14			
	小 計	3,227	821			410
	— 般	254	71			26
サフ / パンナ会+ンン	移動販売車	8	2			1
木」 (ハンでロゼ)	露天営業	8				
製 造 業	<u>露 天 営 業</u> <u>臨 時 営 業</u>		3			
	小計	270	76			27
乳 処	<u>小</u> 計 理 業	1	1			
特別牛乳さ	く取処理業					
特別牛乳さ 乳 製 品	製 造 業	2	2			
集 :	乳業					
		362	197			32
魚介類販売業	移動販売車	7	4			1
// // // //	小 <u>新                                   </u>	369	201			33
魚 介 類 せ	小 計 り 売 営 業	3	20			
魚肉ねり	製品 製造業	2	1			1
食品の冷凍		15	5			1
かん詰マはバ	<u> </u>	7	<u> </u>			<u>'</u>
- 10 HI / 16 U. /	<del>U                                    </del>	62	13			8
	自動販売機	232	48			1
-tn _t		7	1			
喫 茶 店 営 業	移動販売車 露天営業	36	'			
	<u>路 八 呂 朱</u> <u>臨 時 営 業</u>	- 00	1			
	<u>臨 時 営 業</u> 小 計	337	63			8
あ ん 類	製造業	1	2			1
	- ム 類 製 造 業	14	3			2
	一 般	396	89			8
	占 新 旺 士 機	69	6			1
乳類販売業	移動販売車	2				
		467	95			8
食肉	小 計 処 理 業	28	16			6
	_ 般	419	182			17
食肉販売業	移動販売車	6	2			1
	<u>物 勤 販 元 辛</u> 小 計	425	184			18
食肉製	品製造業	3	5			1
乳酸菌飲		<u> </u>				<u>'</u>
	指数造業	1				
マーガリン又はシ	ョートニング製造業	<u> </u>				
	<del>コープラス 造 木</del> 製 造 業	13	7			3
醤油 第	製 造 業 製 造 業	5	1			1
ソース業	類 製 造 業	11	3			2
酒 類 第	<del>製 造 業</del>	9	2			1
豆腐	製造業	7	5			1
納豆	製造業	2				
めん類	製 造 業 製 造 業	17	3			3
	1 製 造 業	83	42			16
添加物(規格	あり)製造業	4	1			
食品の放り	射線照射業					
食品の放! 清涼飲料	<u>水 製 造 業</u>	1				1
77 /W W	一 般	2	2			
氷 雪 製 造 業	自動販売機	1				
	小    計	3	2			
氷 雪 男	販 売 業	1				
	<u>奶 児 来</u> 計	5,328	1,561			540
	ПI	J,3Z0	1,501	l .		340

イ 許可を要しない施設関係 施設数、監視指導および行政措置状況

						(节和2年度)
	_	施設数	件数		行政措置状況	₩
業	種	心改致	计叙	業務禁停止	指示書	始末書·説諭
	学 校	54	15			10
	病 院 • 診 療 所	18				
給 食 施 設	事 業 所	2				
	そ の 他	70	18			9
	小計	144	33			19
乳さい	〈 取 業	2				
食 品 第	製 造 業	91	2			1
野菜果	物 販 売 業	300	101			
そうざし	ヽ 販 売 業	307	110			
菓子(パンを	含む)販売業	537	50			
食品販売業	(上記以外)	911	162			
添加物(規格	トなし)製 造 業	1				
添加物(	の販売業	52				
氷 雪 ៎	采 取 業					
器 具・容 器 包 製 造 業 又	装 、おもちゃの は 販 売 業					
合	計	2,606	458			20

(2) 調べる (行政検査)

	ı				ì			l		l												7 17 17 V	\X\
医試	ᇔ	した場	易所				耳	⊞Ē,	6	内					K			不適不	良猫	由(延数)		Ψ #	末 と、 関。
<u> </u>	出	料	遊	微生物学的	極	横			里化学的	)検査			動	ゃ	澚	К	醂	採	洪	残	残	ゃ	いる定的
		七	錄	番			残    1	$\vdash$	Α_	嗣(	人	4	極.		К			叫	迅	8	<u>₹</u>		権も規
		簡生	世			- 4			_ =	日 叶	事		₩⊞		- 102	鰮		狗	女	<b>₩</b>	章 4		<u>、</u> のの 単値
	健	H E	<u> </u>						<u>ئ</u> ک	盤	44	(	Ę :	9	4			色		(	\$ B	9	はは
		₽₩	KHI						+-	楔	Ħ	3	۸ ک		椞	摇		Щ	烧	胀	E 14		4 驟定
		~ 后	轍	•	<u>-</u>				- を	え合	を		証の		#			搟	足	華	4		しためら
		亲	閨							검때	笝	制	鑑	争	数	井	を	潗	暓	兼	먭	伊	数切れ
20 2	50		1	0				10															
1	1			1																			
2 ,	2			2		.,																	
10 1	10			0																			
3	3			3			3																
24 2	-24			0			<del>-</del>																
1	_			_	H	H		1				1											
61 5	27		4 1	0		4	7				4												
10 1	10			0																			
$\dashv$		$\dashv$				+		_															
84 8	34		35	4																			
216 2	12	0	4				-	_	0	0	4	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		第 2 2 2 3 3 3 3 3 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3	高	### 1 1 2 1 2 0 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	(本)	で	世 世 世 世 田 田 田 田 田 田 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	世	中	中	<ul> <li>第 報 報 報 を</li></ul>	世 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	10   10   10   10   10   10   10   10	世界   13   15   15   15   15   15   15   15	一	中央   中央   中央   中央   中央   中央   中央   中央	一	<ul> <li>職職</li> <li>(1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4</li></ul>	# 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	10   17   17   17   17   17   17   17		機

食品等   総																									(숙		2年	
および + の				<b>♣</b> □	· 45		総	#	피	会	A.	<b>\</b>	注			Ж	2			<b>↔</b>	₽⊞	ш	<u>~</u>	باد	2	食	器	お
A				及前	· 寺			果		艮		ĬΤ	泪	訓		נא	7	湏	些	<del>기</del>	訓	未宝	艮	水	7			
A									お		類		洁				ュ								の	品		4
A									ょ	肉	お	凍	亦	味					肉		理				مادا			t
日本の									7 Ñ				飮			٨,	ざ			当					他	添		
B										<b>4</b> 11	そ	_		N/sl					<b>4</b> 11	_	0				の			5
数 類 品 品 水 等品 類 類 物 品 類 ン 品 物 葉 品 物 接 を を 会 の に い か 産	区分			\						翜		艮	料	朴			い		翜		/\				۵	加		
************************************									製																艮			
市 外 産							数	類	品	品	品	品	水	等	品	類	類	物	品	類	ン	品	肉	菓	品	物	装	ゃ
監視員に 市 外 産	食品衛生	市		内		産	20	1			3						2	5		9								
一	監視員に	市		外		産																						
消費者からの届出   一	よる発見		小		計		20	1			3						2	5		9								
1		市		内		産																						
一	消費者からの届出	市		外		産																						
市			小		計																							
関からの	他行政機	市		内		産																						
市 内 産 20 1	関からの	市		外		産	4															4						
市 外 産 4   1   3   1   1   1   1   1   1   1   1	届出		小		計		4															4						
計 24 1 3 3 2 5 9 4		市		内		産	20	1			3						2	5		9								
違反理由       6       条       10       条       10       4       10       4       10       10       4       10       1	合 計	市		外		産	4															4						
TO   R   N   N   N   N   N   N   N   N   N				計			24	1			3						2	5		9		4						
違反理由       11 成分規格4       4       4       4       4       4       5       6       4       5       6       <		6	6			条																						
違反理由       製造基準       10						条																						
違反理由       保存基準       1		11	成	分	規	格	4															4						
違反理由     添加物使用基準     3     25     8       19     条 19 1     3     25     8       20     条     1     1     1       行政処分     契品の廃棄命令     1     1     1       行政処分     子の他必要な措置件数     1     1     1       告発件数     4     1     1     1       行政処分     分以外     4     4     1     1			製	造	基	準																						
添加物使用基準   1   1   1   1   1   1   1   1   1	净与细点		保	存	基	準																						
19 条 19 1 3 2 5 8	) 建汉垤田		添加	物個	き用 る	基 準																						
19       条       19       1       3       2       5       8       0 <td></td> <td>条</td> <td>そ</td> <td>σ,</td> <td>)</td> <td>他</td> <td></td>		条	そ	σ,	)	他																						
その他(指導基準、不良食品)       1         行政処分内       製品の廃棄命令         その他必要な措置件数       0         告発件数       0         行政処分以外       始末書・説諭等件数		1	9			条	19	1			3						2	5		8								
行政処分内     製品の廃棄命令        内容     その他必要な措置件数       告発件数        行政処分以外     始末書・説諭等件数		2	20			条																						
内     その他必要な措置件数       告     発       行政処分以     対       対     対		その	他(指	導基準	、不良	食品)	1													1								
内 容     その他必要な措置件数       告 発 件 数       行政処分以外         始末書・説諭等件数	行政処分	製	品 0	) 廃	棄命	合 令																						П
告 発 件 数       行政処分以 外       始末書・説諭等件数			の他必	必要な	措置	件数																						
以外		•																										П
		始۶	末書・	説諭等	等件数	女																						$\Box$
		そ	の他	の措	置	牛数	24	1			3						2	5		9		4						$\Box$

## ウ 苦情・相談処理件数

(令和2年度)

										\ 1-	
	異	異	カ	変腐	有	表	食	施	営	そ	合
	物	味	ビ	敗 •	症		品 の	設	業		
	混	異	の 発	変 敗	苦		取 扱	の 衛	相	Ø	
	入	臭	生	色・	情	示	い	生	談	他	計
件数	22	5	4	1	13	3	5	8	23	32	116
構成比	19.0	4.3	3.4	0.9	11.2	2.6	4.3	6.9	19.8	27.6	100

構成比は末尾を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある。

# (3) 語り合う・教える【リスクコミュニケーション】

ア 衛生教育の実施状況

(令和2年度)

	営業者対象	4	その他対象		合 計
回数	出席者 延べ人数	回数	出席者 延べ人数	回数	出席者 延べ人数
36	1,587	4	64	40	1,651

## イ 「広報あきた」等での啓発

(令和2年度)

啓発手法	回数	備考
広報あきた	80	
メール配信	15回	のべ609施設
ホームページ	25回	

## (4) 育てる【自主的な衛生管理の推進】

ア 食品衛生協会事業の活動状況

	項 目	件数
1	食品衛生推進員による巡回指導(施設数)	44
2	食品等の自主的衛生検査	186
3	腸内細菌検査	11,257
4	食品衛生責任者新規養成講習会(受講者数)	192
5	食品衛生責任者研修会(受講者数)	120

## イ フグ講習会修了者数および営業届出施設数

(令和2年度)

	講	習会修了者数累	計			営業施設数		
	処理過程	販売過程	計	処理、調理	調理	処理、販売	販売	計
件数	250	232	482	84	35	12	60	191

# (5) 助け合う【連携確保】

国および他都道府県等との会議等

(令和2年度)

	対象	回数
1	国(全国)	3回
2	東北ブロック	3回
3	秋田県	6回

# (6) 学ぶ【人材の育成および資質の向上】

研修会等参加状況

	対象	回数
1	食品衛生関係	5回
2	試験検査関係	5回

(7) 令和2年度食中毒発生状況一覧

-		-									0		30		33 30	30
		ツキヨタケを喫食したため (推定)。	吐き気、嘔吐	1時間	家庭	家庭	家庭		自然毒	植物性自然	きのこの煮物植物性		きのこの煮物	0 きのこの煮物	秋田市 3 3 0 きのこの煮物	3 3 0 きのこの煮物
		ウエルシュ菌に汚染された 食品を喫食したため。	腹痛、下痢	4時間30分	飲食店	飲食店	飲食店		ガス	ウエルシュ菌		0 不明 ウェルジ		0 不明	27 0 不明	30 27 0 不明
	掬	発生要因	主症状	潜伏時間	調理 場所	摂取 場所	原因 施設	血清型別等	質	病因物質	原因食品病病因物	原因食品	死者 原因食品 数	患者     死者     原因食品       数     数		摂食     患者     死者     原因食品       者数     数     数

# 2 動物管理関係

# (1) 狂犬病予防業務実施状況

	区分		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
	登録頭数 (年度末原	簿総数)	13, 149	12, 965	12,778	12,550	12, 194
	登録申請頭	数	820	746	775	785	866
	鑑札再交付	数	11	7	15	13	15
登録状況	死亡届出件	数	878	886	921	962	889
	士从投動	転入頭数	107	110	116	119	134
	市外移動	転出頭数	165	147	157	170	189
	市内移動頭	数	284	265	258	323	277
		集合注射	5, 572	5, 383	5, 234	5,034	1, 243
	注射 頭数	個別注射	5, 179	5, 130	5, 102	4, 983	8, 287
狂 犬 病		注射頭数計	10, 751	10, 513	10, 336	10,017	9, 530
予防注射	注射済票	交付申請数	132	133	138	202	328
		再交付申請数	4	1	5	2	2
	注射済勇	票交付数合計	10, 887	10, 647	10, 479	10, 221	9,860
危害防止	捕獲頭数		17	16	16	21	9
		返還頭数	12	6	7	11	8
	返還	返還率(%)	70.6	37.5	43.8	52.4	89.0
処分状況		返還犬飼養 管理日数	55	18	11	37	30
	譲渡数		4	2	6	6	2
	殺処分数		1	6	4	2	0

# (2) 犬に関する苦情・被害・相談の届出状況(件数)

		年		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
苦情•	・被害・	相談	の件数	130	172	218	214	137
			放浪犬・放し飼い	26	32	35	47	26
		_	係留の方法	1	1			
			鳴き声	10	9	12	11	11
		般	負傷犬		1	1	2	
			その他			7	7	8
苦	情		計	37	43	55	67	45
			糞尿	18	22	24	18	20
		衛	悪臭	1	1	1		1
			脱毛					
		生	その他		2		1	
			計	19	25	25	19	21
		咬鱼	<b>傷以外の被害</b>	2		1	8	7
		農	畜等の被害			2		3
被	害		地・農園荒らし					
		そ(	の他					
		計		2		3	8	10
			ハ方・病気	4	11	3	9	2
			取り	17	13	13	15	14
		法令関係		3	16	44	32	1
1.			度・譲受	1	3	4	13	5
相	談		物由来感染症					
		紛		25	29	34	25	19
		保		18	22	23	12	10
			の他	4	10	14	14	10
		計		72	104	135	120	61

# (3) 猫に関する苦情・相談の届出状況(件数)

		年	度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
苦情	<ul><li>相談()</li></ul>			278	331	438	518	583
		糞	尿・悪臭	53	53	86	46	114
		°	ット・庭園等の被害	4	3	3	1	
			除依頼	14	27	32	33	36
苦	情		き声				6	3
			頭飼養	3			4	
			の他	4	2	2	13	17
		計		78	85	123	103	170
			飼い方・病気	1	4	3	6	1
			法令関係		3	1	2	
		_	譲渡・譲受		7	13	20	6
			動物由来感染症	1	1			
		般	紛失	65	54	73	89	73
		川又	保護	16	26	26	31	29
相	談		その他	3	17	27	41	9
			計	86	112	143	189	118
			飼い猫	23	32	24	37	38
		引	迷い猫	54	75	107	146	202
			負傷猫	34	26	39	43	55
		取	死亡猫	3	1	2		
			疝	114	134	172	226	295

# (4) 犬による咬傷事故状況

			飼し	ハ犬	放浪犬(飼い主	(中和2十度)
区	分		登録	未登録	不明犬を含む)	計
咬傷事故(件	:)		7	711 32 241		7
	こした犬の数	(頭)	7			7
	飼い主・					
被害者(人)	その他		7			7
		男				
	就学前の者	女				
	1 3/4 //	男				
	小学生	女				
咬傷事故	H 224 4L	男				
被害者(人)	中学生	女				
	7 0 114	男	4			4
	その他	女	3			3
	=1.	男	4			4
	計	女	3			3
	9時まで		3			3
咬傷事故	9 時以降 12 日	時まで				
発生時間帯	12 時以降 15	時まで	2			2
(件)	15 時以降 18	時まで	2			2
	18 時以降					
応復重払の	犬舎等に係留中		2			2
咬傷事故の 発生時にお ける犬の状 況(件)	係留して運動	j中	2			2
	放し飼い		3			3
	放浪犬					
1)[ (11)	その他					
	犬に手を出した		1			1
咬傷事故の	係留しようと					
発生時にお	配達・訪問等の際		1			1
ける被害者	通行中		2			2
の状況(件)	遊戲中					
	その他		3			3
	捕獲					
咬傷事故後	引取 飼養継続 逸走		1			1
の犬の状況			6			6
12 2 4 12 17 10 1						
	その他					
咬傷事故	大舎周辺		1 -			1
発生場所 (#)	公共の場所		5			5
(件)	その他		1			1
	措置命令書					_
行政措置等	勧告書					
(件)	始末書		7			7
	説諭					_
	その他					

# (5) 犬、猫の引取り業務実施状況

	区分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
	生後 91 日以上(頭)	10	5	2	4	7
犬	生後 90 日以内(頭)	0	0	0	1	0
	計	10	5	2	5	7
	生後 91 日以上(匹)	26	35	52	60	82
猫	生後 90 日以内(匹)	101	117	109	169	166
	計	127	152	161	229	248

## (6) 動物の飼い方指導

ア 犬のしつけ教室 (パピー教室を含む)

項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
回 数	5	4	4	4	0
受講者数	103	112	100	91	0
受講犬数	42	33	49	44	0

<sup>※</sup>R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止

#### イ 猫の飼い方教室

項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
回 数	1	1	2	2	0
受講者数	13	22	24	26	0

<sup>※</sup>R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止

## (7) 犬、猫の譲渡

	項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
1	生後 91 日以上	9	4	8	8	7
人	生後 90 日以内	0	0	0	1	0
猫	生後 91 日以上	7	21	24	14	24
加田	生後 90 日以内	71	77	78	135	101

<sup>※</sup>犬は狂犬病予防業務の譲渡数を含む。

# (8) 犬、猫の殺処分

	項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
4>	生後 91 日以上	5	10	5	5	2
	生後 90 日以内	0	0	0	0	0
猫	生後 91 日以上	20	13	32	48	58
2田	生後 90 日以内	30	33	22	34	70

<sup>※</sup>犬は狂犬病予防業務の殺処分数を含む。

# (9) 犬、猫の飼い主紹介制度および糞害防止プレート配布実績

項目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
紹介制度成立件数 (犬)	0	1	1	1	0
紹介制度成立件数(猫)	0	0	1	1	3
プレート配布枚数	50	52	65	28	38

# (10) 化製場等衛生業務実施状況

項			許可施設数	廃止件数	監視件数
死亡獣畜取扱場	埋	却	1		1
% L	焼	却	1		1
法第8条の規定による 準用施設	貯	蔵	1		1
	Ŀ	Ė	1		1
	月	馬			
動物の飼養	胩	<b></b>	2		2
(収容)施設	めん羊	・山羊			
	J.	ゲ	6		5
	奚	鳥	1		1

# 3 環境衛生関係

# (1) 施設数および監視指導等状況

ア 生活衛生関係営業施設(営業六法)

(単位:件)

							平成	30年度			令和	元年度			令和	2年度	
	[	<u> </u>	分			廃止	新規	施設 数等	監視 指導 数	廃止	新規	施設 数等	監視 指導 数	廃止	新規	施設 数等	監視 指導 数
	① 旅	館	٠	ホテ	ル	က	1	77	3	3	2	76	8	5	2	73	4
١		客	3	室	数			4,731				4,715				4,595	
旅館		収	容	定	負			8,640				8,746				8,558	
館業		簡	易	宿	所	0	0	16	0	1	0	15	0	0	0	15	0
	3	下			宿	0	0	10	0	1	0	9	0	2	0	7	2
	小 計	( (1	)+(	2) + 3	))	3	1	103	3	5	2	100	8	7	2	95	6
	映		画		館	0	0	4	0	0	0	4	0	3	1	2	5
興	ス	ポ		<u>~</u>	ツ	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
興 行場	そ		の		他	1	1	5	1	1	2	6	2	3	0	3	0
	小				計	1	1	10	1	1	2	11	2	6	1	6	5
	公営	普			通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ	(	カ	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		普			通	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
盆		個	3	室	付	0	0	11	11	0	0	11	11	0	0	11	11
公衆浴場	私営	<b>∼</b> л	/ ス :	センタ	t	0	0	12	1	1	1	12	3	0	0	12	1
場	144 F	サ	ľ	<u> </u>	ナ	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0
			<b>∦</b> ∽	ツ施	設	0	0	11	1	0	0	11	4	0	0	11	0
		そ	(	<u>カ</u>	他	0	0	25	5	0	1	26	5	1	0	25	4
	小				計	0	0	62	18	1	2	63	23	2	0	61	16
理		容			所	8	8	469	26	9	4	464	57	29	12	447	26
美		容	ř		所	17	22	827	53	36	34	825	148	48	30	807	77
ク	IJ~	· =			所	6	1	82	4	3	0	79	0	7	1	72	12
取	次が	î (	<b>外</b>	数	)	9	5	154	5	4	3	153	3	31	2	125	14
$\vdash$	~#\	グ第	無店	舗取り	-	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
合					計	44	38	1,708	110	59	47	1,696	241	130	48	1,614	156

## イ 衛生教育実施状況

	平成	30年度	令和	元年度	令和	12年度
区分	研修会等 の回数	出席者 延べ人数	研修会等 の回数	出席者 延べ人数	研修会等 の回数	出席者 延べ人数
理容	5団	42人	9団	36人	6団	52人
美 容	기퍼	2人	외퍼	人69	이퍼	5人

# ウ その他の営業施設(営業六法以外)

区	分	7	成30年	隻	令	和元年原	隻	令	和2年月	确
	21	施設数	監視数	指導 件数	施設数	監視数	指導 件数	施設数	監視数	指導 件数
コインオペレーシ クリーニング施設		61	10	2	63	3	0	64	9	4
遊泳用プ~	・ル施設	12	11	7	12	11	6	11	12	7

# 工 水道施設(令和2年度)

				施	設	数	計画給水 人口 (人)	<b>規在総水</b> 人口 (人)	<b>監視件数</b> (件)	ロ競揚選 (件)	文書指導 (件)
専	用	水	道		14		21,720	18,258	10	4	0
小	規 模	水	道		2		96	68	2	2	0
簡	易事;	<b>非</b> 水	道	(20t超)		214			3	2	0
H	<i>m</i> ਜੋ )	# <i>/</i> /	坦	(10t超20t	以下	304			็	2	U

# 才 特定建築物施設

			<del>1</del> 7	成30年	度	令	和元年	隻	令	和2年	隻
区		分	新規 届出	施設数	監視 件数	新規 届出	施設数	監視 件数	新規 届出	施設数	監視 件数
興	行	場	0	4	0	0	4	0	0	4	0
百	貨	哲	0	2	0	0	2	0	0	2	0
店		舗	0	51	0	0	51	0	0	51	3
事	務	所	0	76	0	0	76	0	1	76	0
学		校	0	15	0	0	15	1	0	15	0
旅		館	0	25	0	0	25	1	0	24	0
そ	Ø	他	0	25	0	0	25	1	0	25	0
	計		0	198	0	0	198	ភ	1	197	១

# カ 温泉の概況 (令和2年度)

温	源 泉					温度別源泉数 ゆう出量 利用施設					Ų.		
泉 地	数 A	利用源	泉数A	未利用》	東泉数 B		52, DV (ISC 21)	C \$2X	(2/	分)	施訓	受数	監視・ 指 薬
数	+ B	自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25∼ 42°C	42℃以上	自噴	動力	浴用	飲用	件数
9	25	3	15	4	3	5	11	9	468	3,225	32	2	4

# (2) 行政検査実施状況

ア 公衆浴場の水質検査状況(令和2年度)

施設数	検体数				
加速音文文文	浴槽水	原水等			
5(1)	7件(0件)	5件(1件)			

※ ( )は不適合数であり、内数

イ プール水の水質検査状況 (令和2年度)

施設数	検体数	不適合数
5	8件	0件

ウ おしぼりの衛生管理指導状況(令和2年度)

施設数	検体数	不適合数
2	6件	0件

エ レジオネラ属菌検査状況

(単位:件)

区分			平成30年度		令和元年度		令和2年度		
			検体数	不適合数	検体数	不適合数	検体数	不適合数	
公衆浴場関係 (再掲)	浴	槽	水	5	2	3	0	7	0
	原	水	等	4	0	3	0	5	0
	配管	内付	着 物						
特定建築物関係	空調用冷却塔			0	0	0	0	3	0
	給	湯	水						/
	~	の	他						
その他			0	0	0	0	0	0	

## (3) 苦情・相談処理状況

(単位:件)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
営 業 施 設	16	8	2
飲料水等	3	9	3
衛生害虫等	41	79	87
シックハウス	0	1	0
その他	3	7	2
合 計	63	104	94

#### <参考>

#### 1 水道法に基づく水質基準

1 水道法に基づく水質基準	I
項 目 名	基準値
一般細菌	100個/ml以下
大腸菌	検出されないこと
カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下
水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下
セレン及びその化合物	0.01mg/Q以下
鉛及びその化合物	0.01mg/Q以下
ヒ素及びその化合物	0.01mg/Q以下
六価クロム化合物	0.02mg/Q以下
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下
フッ素及びその化合物	0.8mg/0以下
ホウ素及びその化合物	1.0mg/0以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/Q以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/@以下
ジクロロメタン	0.02mg/0以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/Q以下
トリクロロエチレン	0.01mg/Q以下
ベンゼン	0.01mg/Q以下
塩素酸	0.6mg/Q以下
クロロ酢酸	0.02mg/Q以下
クロロホルム	0.06mg/Q以下
ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下
ジブロモクロロメタン	0.1mg/Q以下
臭素酸	0.01mg/0以下
総トリハロメタン (クロロホルム、ジプロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びプロモホルムの それぞれの濃度の総和)	0.1mg/@以下
トリクロロ酢酸	0.03mg/Q以下
ブロモジクロロメタン	0.03mg/Q以下
ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下
亜鉛及びその化合物	1.0mg/0以下
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/0以下
鉄及びその化合物	0.3mg/Q以下
銅及びその化合物	1. Omg/Q以下
ナトリウム及びその化合物	200mg/Q以下
マンガン及びその化合物	0.05mg/Q以下
塩化物イオン	200mg/Q以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/Q以下
蒸発残留物	500mg/Q以下
陰イオン界面活性剤	0. 2mg/Q以下
(4S, 4aS, 8aR) -オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a (2H) -オール (別名ジェオスミン)	0.00001mg/@以下
1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1] ヘプタン- 2-オール (別名2-メチルイソボルネオール)	0.00001mg/ℓ以下
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下
フェノール類	0.005mg/ℓ以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/Q以下
pH值	5. 8以上8. 6以下
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	5度以下であること
濁度	2度以下であること
四汉	4次が1くのること

#### 2 公衆浴場における水質基準

- 以水川-1611-16517-1675 (金十									
項目	名	原水・上り湯等の 基準値	浴槽水の 基準値						
色度		5度以下							
濁度		2度以下	5度以下						
pH値		5.8以上8.6以下							
全有機炭素の量又は 過マンガン酸カリウ ム消費量 (※秋田市公衆浴場	全有機炭素 の量	3mg/ℓ以下	8mg/Q以下						
法施行細則の一部改正により令和2年4月1日から施行)	過マンガン 酸カリウム 消費量	10mg/0以下	25mg/&以下						
大腸菌		検出されないこと							
大腸菌群			1個/mℓ以下						
レジオネラ属菌	•	10CFU/100mℓ未満	10CFU/100mℓ未満						

※温泉水については、一部の項目について基準適用なし。

### 3 遊泳用プールの基準

項目名	基準値				
pH値	5. 8以上8. 6以下				
濁度	2度以下				
過マンガン酸カリウム消費量	12mg/0以下				
遊離残留塩素濃度	0.4mg/@以上1.0mg/@以下				
大腸菌	検出されないこと				
一般細菌	200CFU/m0以下				
総トリハロメタン	0.2mg/Q以下(暫定目標値)				

※温泉水等については、一部の項目について基準適用なし。 ※付帯するジャグジー等、水温が比較的高めの設備がある場合は、その設備の中の水について、レジオネラ属菌が検出されないこと。

### 4 貸しおしぼり衛生基準

項目名	基 準
変色	認められないこと
異臭	認められないこと
大腸菌群	検出されないこと
黄色ブドウ球菌	検出されないこと
一般細菌数	10万個/枚以下

### 5 冷却水等のレジオネラ属菌数

検出菌数が検出限界以下(10CFU/100m0未満) とすることを目標とする。

### 6 浴槽水等のレジオネラ属菌数 (2の公衆浴場を除く。)

検出菌数が検出限界以下(10CFU∕100mℓ未満) とすることを目標とする。

# 4 試験検査関係

# (1) 食品の収去検査

(令和2年度)

微生物検体数     141     0     0     14       一般細菌数     118     0     0     11       大腸菌群     28     0     0     2       大腸菌群     28     0     0     11       大腸菌     113     0     0     11       勝度当血性大腸菌     0     0     0     0     11       検     重色ブドウ球菌     103     0     0     10       腸炎ビブリオ     MPN     10     0     0     0       カンピロバクター     80     0     0     8       セレウス菌     0     0     0     0       ウエハシュ菌     0     0     0     0       クロストリジウム     2     0     0     0       恒温試験および細菌     0     0     0     0       世株参体数     95     0     0     9       食用色素     3     0     0     0       保存料     52     0     0     0       品質保持剤     0     0     0     0       すを出版     0     0     0     0       変色剤     1     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       支色剤     1     0     0     <						·	
大勝   大勝   大勝   大勝   大勝   大勝   大勝   大勝				食	苦	拭 器	
収				品	k <del>±</del> :		検 査 検
接   接   接   接   接   接   接   接   接   接				収	情		項体
微生物検体数     141     0     0     14       一般細菌数     118     0     0     11       大腸菌群     28     0     0     2       大腸菌群     28     0     0     11       大腸菌     113     0     0     11       勝管出血性大腸菌     0     0     0     11       物     重     103     0     0     10       勝炎ビブリオ     MPN     10     0     0     0       カンピロバクター     80     0     0     8       セレウス菌     0     0     0     0       ウエルシュ菌     50     0     0     0       クロストリジウム     2     0     0     0       恒温試験および細菌     0     0     0     0       食用色素     3     0     0     0       保存料     52     0     0     5       品質保持剤     0     0     0     0       甘味料     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       大腸菌     1     0     0     0       金     2     0     0     0				去	品	り等	
世界の		検	体数	236	0	0	236
機     大腸菌群     28     0     0     2       大腸菌     113     0     0     11       腸管出血性大腸菌     0     0     0     0       黄色ブドウ球菌     113     0     0     11       サルモネラ属菌     103     0     0     10       腸炎ビブリオ MPN     10     0     0     1       カンピロバクター     80     0     0     8       セレウス菌     0     0     0     0       クロストリジウム     2     0     0     0       クロストリジウム     2     0     0     0       復生物検査合計     617     0     61       理化学検体数     95     0     0     9       食用色素     3     0     0       保存料     52     0     0       出喉特剤     0     0     0       世味料     26     0     0       運角剤     10     0     0       連発色剤     10     0     0       変色剤     0     0     0       変色剤     0     0     0       変アン化合物     0     0     0       変アン化合物     0     0     0       大田川野野     0     0     0    <		微生物検	体数	141	0	0	141
機管出血性大腸菌     113     0     0     11       場管出血性大腸菌     0     0     0     0       費     黄色ブドウ球菌     113     0     0     10       財ルモネラ属菌     103     0     0     10       撮炎ビブリオ     0     0     0     1       カンピロバクター     80     0     0     8       セレウス菌     0     0     0     0       ウェルシュ菌     50     0     0     5       クロストリジウム     2     0     0     0       恒温試験および細菌     0     0     0     0       理化学検体数     95     0     0     9       食用色素     3     0     0       保存料     52     0     0     5       品質保持剤     0     0     0     0       世球科     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     0       学院自剤     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       大田島     1     0     0     0       大田島     1     0     0     0       東色剤     1     0     0     0       大田島 <td< td=""><td></td><td></td><td>一般細菌数</td><td>118</td><td>0</td><td>0</td><td>118</td></td<>			一般細菌数	118	0	0	118
機     勝管出血性大腸菌     0     0     0       技     黄色ブドウ球菌     113     0     0     11       物     査     機     103     0     0     10       検     項     現場でブリオ MPN     10     0     0     0       力ンピロバクター     80     0     0     0     8       直     セレウス菌     0     0     0     0     0       型によりがよりな対象をは対象をは対象をは対象をは対象をは対象をは対象をは対象をは対象をは対象をは			大腸菌群	28	0	0	28
生     検     黄色ブドウ球菌     113     0     0     11       物     査     勝炎ビブリオ     0     0     0     10       検     項     腸炎ビブリオ MPN     10     0     0     1       カンピロバクター     80     0     0     0     0       クロストリジウム     2     0     0     0       恒温試験および細菌     0     0     0     0       クロストリジウム     2     0     0     0       恒温試験および細菌     0     0     0     0       水(を物検査合計     617     0     0     61       理化学検体数     95     0     0     9       食用色素     3     0     0       保存料     52     0     0     5       品質保持剤     0     0     0     0       甘味料     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       海島     0     0     0     0       大田美白剤     0     0     0     0       大田美白剤     0     0     0     0       大田東白剤			大腸菌	113	0	0	113
中     中ルモネラ属菌     103     0     0     10       機     項     腸炎ビブリオ     0     0     0     0       力ンピロバクター     80     0     0     0     0       カンピロバクター     80     0     0     0     0       ウエルシュ菌     0     0     0     0     0       クロストリジウム     2     0     0     0       恒温試験および細菌     0     0     0     0       産用色素     3     0     0       保存料     52     0     0     5       品質保持剤     0     0     0     0       甘味料     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     0       市場別     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       検     0     0     0     0       施脂乳目形分     1     0     0       大田乳脂肪     1     0     0       大田乳脂形     1     0     0       大田本     0     0     0     0       大田本     0     0     0     0       大田本     0     0     0     0       大田本 <t< td=""><td>微</td><td></td><td>腸管出血性大腸菌</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></t<>	微		腸管出血性大腸菌	0	0	0	0
物     査     サルモネラ属菌     103     0     0     10       損     腸炎ビブリオ MPN     10     0     0     1       力ンピロバクター     80     0     0     8       を     セレウス菌     0     0     0     0       ウエルシュ菌     50     0     0     5       クロストリジウム     2     0     0     0       恒温試験および細菌     0     0     0     0       食用色素     3     0     0     9       食用色素     3     0     0     0       品質保持剤     0     0     0     0       甘味料     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     1       漂白剤     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       変色剤     1     0     0       変色剤     1     0     0       事脂肪     1     0     0       無脂乳固形分     1     0     0       機     0     0     0     0       東監別     1     0     0       東監別     1     0     0       東田乳間     0     0     0 <td< td=""><td>生</td><td>検</td><td>黄色ブドウ球菌</td><td>113</td><td>0</td><td>0</td><td>113</td></td<>	生	検	黄色ブドウ球菌	113	0	0	113
横 類次ピブリオ MPN 10 0 0 1 カンピロバクター 80 0 0 0 8 セレウス菌 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		-1-	サルモネラ属菌	103	0	0	103
検査     カンピロバクター     80     0     0     8       をレウス菌     0     0     0     0     0       ウエルシュ菌     50     0     0     5       クロストリジウム     2     0     0     0       恒温試験および細菌     0     0     0     61       理     食用色素     3     0     0     9       食用色素     3     0     0     0       品質保持剤     0     0     0     0       甘味料     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     1       漂白剤     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       検     項     1     0     0       機度     1     0     0       財脈肪     1     0     0       大野山     0     0     0 </td <td>物</td> <td>査</td> <td>腸炎ビブリオ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td>	物	査	腸炎ビブリオ	0	0	0	0
重     カンピロバクター     80     0     0     8       セレウス菌     0     0     0     0       ウエルシュ菌     50     0     0     5       クロストリジウム     2     0     0     0       恒温試験および細菌     0     0     0     61       理     食用色素     3     0     0     9       食用色素     3     0     0       保存料     52     0     0     5       品質保持剤     0     0     0     0       甘味料     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     1       漂白剤     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0       支アン化合物     0     0     0       横     野脂肪     1     0     0       無脂乳固形分     1     0     0       大田     1     0     0       大	LA	項	腸炎ビブリオ MPN	10	0	0	10
中工ルシュ菌     50     0     0     5       クロストリジウム     2     0     0       恒温試験および細菌     0     0     0       理化学検体数     95     0     0     9       食用色素     3     0     0       保存料     52     0     0     5       品質保持剤     0     0     0     0       甘味料     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     1       漂白剤     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0       シアン化合物     0     0     0       乗船乳間形     1     0     0       無脂乳固形分     1     0     0       大田龍乳間形分     1     0     0       大田重     1 <td>検</td> <td></td> <td>カンピロバクター</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>80</td>	検		カンピロバクター	80	0	0	80
ウェルシュ菌     50     0     0     5       クロストリジウム     2     0     0       恒温試験および細菌     0     0     0       理化学検体数     95     0     0     9       食用色素     3     0     0       保存料     52     0     0     5       品質保持剤     0     0     0     2       発色剤     10     0     0     1       漂白剤     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       大脂肪     1     0     0       大脂肪     1     0     0       大脂脂形     1     0     0       大脂脂形     1     0     0       大脂脂     1     0     0       大田電	杳	目	セレウス菌	0	0	0	0
恒温試験および細菌     0     0     0       選出 (金属 )     世代学検体数     95     0     0     9       食用色素     3     0     0       保存料     52     0     0     5       品質保持剤     0     0     0     0       甘味料     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     1       漂白剤     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       大門     1     0     0     0       無脂乳固形分     1     0     0       大川野     1     0     0       大田乳固形分     1     0     0       大田乳 固形分     1     0     0       大田北重     1     0     0       本国     世域     1     0     0       大田乳 固形分     1     0     0       大田乳 固定     1     0     0       大田乳 (大田)     1     0     0       大田乳 (大田)			ウエルシュ菌	50	0	0	50
機生物検査合計     617     0     0     61       理     検 伊藤安     食用色素     3     0     0       保存料     52     0     0     5       出版保持剤     0     0     0     0       中央     校色剤     10     0     0     1       学     校     校色剤     10     0     0       学     中央     2     発色剤     10     0     0       学     投資剤     0     0     0     0       対     中央     2			クロストリジウム	2	0	0	2
理化学検体数     95     0     0     9       食用色素     3     0     0       保存料     52     0     0     5       品質保持剤     0     0     0     0       化     検     検     26     0     0     0     1       漂白剤     0     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       変白剤     1     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       無脂乳固形分     1     0     0       無脂乳固形分     1     0     0       大田重     1     0     0       比重     1     0     0       基金属     0     0     0			恒温試験および細菌	0	0	0	0
食用色素     3 0 0       保存料     52 0 0 5       品質保持剤     0 0 0       世味料     26 0 0 0 2       発色剤     10 0 0 0       漂白剤     0 0 0 0       シアン化合物     0 0 0       変     乳脂肪       無脂乳固形分     1 0 0       機     酸度       日     比重       重金属     0 0 0			微生物検査合計	617	0	0	617
保存料     52     0     0     5       品質保持剤     0     0     0       甘味料     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     1       漂白剤     0     0     0     0       ジアン化合物     0     0     0       乗脂乳固形分     1     0     0       大度     1     0     0       大度     1     0     0       比重     1     0     0       上重     1     0     0       直金属     0     0     0		理化学検	体数	95	0	0	95
理     品質保持剤     0     0     0       世味料     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     1       漂白剤     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0     0       業脂肪     1     0     0       無脂乳固形分     1     0     0       大重     1     0     0       上重     1     0     0       重金属     0     0     0			食用色素	3	0	0	3
理     甘味料     26     0     0     2       発色剤     10     0     0     1       漂白剤     0     0     0     0       シアン化合物     0     0     0       乗脂乳固形分     1     0     0       大雪     0     0     0       比重     1     0     0       重金属     0     0     0			保存料	52	0	0	52
理     発色剤     10 0 0 1       (化     (売)     (元)     (元)<			品質保持剤	0	0	0	0
化     検     漂白剤     0     0     0       シアン化合物     0     0     0       査     乳脂肪     1     0     0       無脂乳固形分     1     0     0       酸度     1     0     0       比重     1     0     0       重金属     0     0     0			甘味料	26	0	0	26
化     検     漂白剤     0     0     0       ジアン化合物     0     0     0       査     乳脂肪     1     0     0       無脂乳固形分     1     0     0       酸度     1     0     0       比重     1     0     0       重金属     0     0     0	理		発色剤	10	0	0	10
注     シアン化合物     0     0     0       素脂肪     1     0     0       無脂乳固形分     1     0     0       酸度     1     0     0       比重     1     0     0       重金属     0     0     0		+4	漂白剤	0	0	0	0
(本)     無脂乳固形分     1     0     0       (本)     (取)     (取)     (取)     (D)     (D)       (本)     (T)     (T)     (T)     (D)     (D)       (T)     <	化	195	シアン化合物	0	0	0	0
横     項     無脂乳固形分     1     0     0       酸度     1     0     0       比重     1     0     0       重金属     0     0     0	兴	查	乳脂肪	1	0	0	1
查     目     上重     1     0     0       重金属     0     0     0	子		無脂乳固形分	1	0	0	1
查     上重     1     0     0       重金属     0     0     0	検	項	酸度	1	0	0	1
			比重	1	0	0	1
かび事	査		重金属	0	0	0	0
			かび毒	0	0	0	0
添加物製剤 0 0 0			添加物製剤	0	0	0	0
動物用医薬品 594 0 0 59			動物用医薬品	594	0	0	594
残留農薬 18,264 0 0 18,26			残留農薬	18, 264	0	0	18, 264
理化学検査合計 18,953 0 0 18,95			理化学検査合計	18, 953	0	0	18,953
合 計 19,570 0 0 19,57	合 計						

# (2) 環境衛生関係検査

(令和2年度)

			遊	公	貸	家	廃棄物	対策課	総総
			泳		L		からの		検
			用	衆	お	庭	処 放	処水	査 検
			プリ	浴	し	用用	理流	理 施 質	項体
			ルル	111	ぼ	Л	施	設 調 周	目
			水	場	り	品	設 水	周 辺 査	数数
			8	8	12	20	35	16	99
微	微生物	勿検体数	8	8	12	0	29	0	57
生	検	一般細菌数	8	0	12	0	0	0	20
		大腸菌群	0	7	12	0	29	0	48
物	査	大腸菌	8	1	0	0	0	0	9
検	項	黄色ブドウ球菌	0	0	12	0	0	0	12
查	目	官能試験	0	0	24	0	0	0	24
111.		微生物学検査合計	16	8	60	0	29	0	113
	理化学	学検体数	8	8	0	20	35	16	87
		рН	8	8	0	0	35	16	67
		SS	0	0	0	0	35	16	51
		有機リン	0	0	0	0	25	0	25
		トリクロロエチレン	0	0	0	2	29	0	31
		テトラクロロエチレン	0	0	0	2	29	0	31
		ジクロロメタン	0	0	0	0	29	0	29
		四塩化炭素	0	0	0	0	29	0	29
		1,2-ジクロロエタン	0	0	0	0	29	0	29
		1,1-ジクロロエチレン	0	0	0	0	29	0	29
理	T-V	1,2-ジクロロエチレン	0	0	0	0	13	0	13
化	検	シス-1,2ジクロロエチレン	0	0	0	0	16	0	16
	査	1,1,1-トリクロロエタン	0	0	0	0	29	0	29
学	н.	1,1,2-トリクロロエタン	0	0	0	0	29	0	29
検	項	1,3-ジクロロプロペン	0	0	0	0	29	0	29
査		ベンゼン	0	0	0	0	29	0	29
<b>E.</b>	目	クロロエチレン (別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	0	0	0	0	16	0	16
		1,4-ジオキサン	0	0	0	0	28	0	28
		色度	0	1	0	0	0	0	1
		濁度	8	6	0	0	0	0	14
		過マンガン酸カリウム消費量	8	8	0	0	0	0	16
		総トリハロメタン	8	0	0	0	0	0	8
		ホルムアルデヒド	0	0	0	18	0	0	18
		トリブチルスズ	0	0	0	4	0	0	4
		トリフェニルスズ	0	0	0	4	0	0	4
		理化学検査合計	32	23	0	30	458	32	575
合	計		48	31	60	30	487	32	688

# (3) HIV抗体・抗原検査(健康管理課からの依頼)

H I V 抗体・抗原検査(I C A 法) 78 検体

# (4) 食中毒等原因究明検査

(令和2年度)

			食中書		
区分		総数	市内事件分合計	市外事件分 および その他合計	感染症関連 合計
	便	81	35	1	45
検	食品	13	13	0	0
体	ふきとり	25	25	0	0
144	吐物	0	0	0	0
数	その他	2,511	0	0	2,511
	検体数合計	2,630	73	1	2, 556
	一般細菌数	21	21	0	0
	大腸菌群	21	21	0	0
	サルモネラ属菌	56	55	1	0
	黄色ブドウ球菌	56	55	1	0
	腸炎ビブリオ	56	55	1	0
	腸管出血性大腸菌	98	56	1	41
	その他の病原大腸菌	56	55	1	0
	ウエルシュ菌	67	66	1	0
検	セレウス菌	56	55	1	0
<del></del>	エルシニア・エンテロコリチカ	56	55	1	0
查	カンピロバクター	56	55	1	0
件	ナグビブリオ	56	55	1	0
	コレラ菌	56	55	1	0
数	赤痢菌	56	55	1	0
	チフス菌	56	55	1	0
	パラチフス A 菌	56	55	1	0
	ノロウイルス (ICA 法)	4	0	0	4
	ノロウイルス (PCR 法)	25	20	1	4
	ロタ腸管アデノウイルス(ICA法)	8	0	0	8
	ロタ・腸管アデノ・サポウイルス(PCR 法)	0	0	0	0
	新型コロナウイルス (PCR 法)	2,511	0	0	2,511
	検査件数合計	3, 427	844	15	2, 568

# (5) 食品残留農薬一日摂取量実態調査事業

14 食品群 11 項目 (14 成分) 延べ 154 項目 (196 成分)

# (6) 精度管理

		外部精度管理検査		内部精度管理検査
	7 月	食品添加物検査	7 月	食品添加物検査
理化学	9 月	残留農薬検査	9 月	残留農薬検査
	11 月	食品添加物検査	11 月	食品添加物検査
	7 月	一般細菌数測定検査	7 月	一般細菌数測定検査
微生物	11 月	大腸菌群検査	11 月	大腸菌群検査
	12 月	新型コロナウイルス感染症検査		

# 子ども健康課

# 1 母子保健事業

# (1) 妊娠届出および母子健康手帳交付

年 度	30	元	2
妊娠届出数	1, 893	1,803	1, 792
母子手帳交付数	1, 953	1,843	1,842

# (2) 妊産婦健康診査

30				元			2		
	受診票 交付数	受診者数	受診票 利用率	受診票 交付数	受診者数	受診票 利用率	受診票 交付数	受診者数	受診票 利用率
一般健康診査	32, 320	23, 014	71.2	30,800	21, 627	70.2	30, 112	21, 391	71.0
子宮頸がん	2,020	1, 883	93. 2	1, 925	1, 782	92.6	1,882	1, 769	94. 0
産後1か月健診	2,020	1,862	92.2	1, 925	1, 747	90.8	1,882	1, 738	92. 3
母乳育児相談	2,020	1, 201	59. 5	1, 925	1, 179	61.2	1,882	1, 181	62.8
精密健康診査	60	25	41.7	41	35	85. 4	28	22	78. 6
多胎健康診査	_	20	_	_	11	_	_	8	_

### (3) 妊婦歯科健康診査

年	度	30	元	2
交付件	数A (件)	2, 020	1, 925	1,882
受診者	数B (件)	974	997	1,013
受診率B	/A (%)	48. 2	51.8	53. 8
	異常なし	103	112	126
結 果	要 指 導	122	103	103
	要治療	749	782	784

# (4) 乳幼児健康診査

ア 健康診査実施状況

区分		対象者数	汝 (人)	受診者数	汝 (人)		総合	判定	
対象年齢	年度	実 数	月平均数	実 数	月平均数	受診率	正常者数(率)	有所見者数 (率)	実施方法
	30	1,890	157.5	1,863	155. 3	98.6	938 (50. 3)	925 (49.7)	
4か月児	元	1,816	151.3	1, 784	148. 7	98. 2	893 (50. 1)	891 (49. 9)	個 別
	2	1,761	146.8	1,738	144.8	98.7	883 (50.8)	855 (49. 2)	
	30	1,921	160. 1	1,860	155. 0	96.8	950 (51. 1)	910 (48.9)	
7か月児	元	1,838	153. 2	1,801	150. 1	98.0	813 (45. 1)	988 (54. 9)	個 別
	2	1,767	147.3	1, 754	146. 2	99.3	813 (46. 4)	941 (53. 6)	
	30	1,930	160.8	1,851	154. 3	95.9	1, 277 (67. 0)	574 (31.0)	
10 か月児	元	1,904	158.7	1,815	151.3	95.3	1, 235 (68. 0)	580 (32.0)	個 別
	2	1, 787	148.9	1,733	144. 4	97.0	1, 202 (69. 4)	531 (30. 6)	
】 1 歳	30	2,010	167.5	1, 980	165.0	98.5	1, 384 (69. 9)	596 (30. 1)	/
1 歳  6か月児	元	1,735	157.7	1,714	155.8	98.8	1, 160 (67. 7)	554 (32. 3)	個 別 (6月~)
0 19 19 10	2	1,628	162.8	1, 491	149. 1	91.6	1, 141 (76. 5)	350 (23. 5)	(0),
	30	2, 207	183. 9	2, 167	180.6	98. 2	1, 368 (63. 1)	799 (36. 5)	/m m.
3歳児	元	1,926	175. 1	1,843	167. 5	95. 7	1, 150 (62. 4)	693 (37. 6)	個 別 (6月~)
	2	1, 755	175. 5	1, 490	149.0	84.9	996 (66. 8)	494 (33. 2)	(0)1)

# イ 受診状況および総合判定・主な所見

(人) %

	4 か	月児	7 カュ	月児	10 カ	月児	1歳6	か月児	3	<b></b> 虎児
対象者 (人)		1, 761		1,767		1, 787		1,628		1,755
受診者(人)		1, 738		1,754		1,733		1, 491		1,490
受診率 (%)		98.7%		99.3%		97.0%		91.6%		84.9%
総合判定	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)
正常	883	50.8	813	46. 4	1, 202	69. 4	1, 141	76. 5	996	66.8
有所見	855	49. 2	941	53. 6	531	30. 6	350	23. 5	494	33. 2

### (5) 歯科健康診査(1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診)

た事⇒△	左由	対象者	受診者	受診率	う歯の	罹患率	う歯のね	<b>×数(本)</b>
健診	年度	(人)	(人)	(%)	保有者 (人)	(%)	全 体 数	1 人当たり
1	30	2, 010	1, 980	98. 5	29	1. 46	77	0.04
1歳6か月児	元	1, 735	1,714	98.8	22	1. 28	57	0.03
児	2	1,628	1, 232	75. 7	24	1. 95	60	0.05
9	30	2, 079	1, 499	72. 1	50	3. 34	162	0. 11
2 歳 児	元	2, 036	1,684	82. 7	68	4. 04	189	0. 11
児	2	2, 006	1, 550	77. 3	55	3. 55	182	0. 12
3	30	2, 207	2, 163	98. 0	356	16. 46	1, 119	0. 52
歳児	元	1, 926	1,839	95. 5	294	15. 99	951	0. 52
児	2	1, 755	1, 178	67. 1	233	19. 78	816	0. 69

# (6) 幼児フッ化物塗布事業

むし歯予防対策として乳歯質強化を図るためフッ化物塗布を行っている。

	1			
年齢	年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
	30	_	_	_
1歳	元	_	_	_
	2	1,826	860	47. 1
	30	2,079	1, 462	70.3
2歳	元	2,036	1,660	81.5
	2	2,006	1,536	76.6
	30	2, 207	954	43.2
3歳	元	1, 926	982	51.0
	2	3, 176	1,806	56.9
	30	2, 250	1, 112	49.4
4歳	元	2, 167	1, 120	51.7
	2	2, 108	1,046	49.6
	30	2, 245	1,068	47.6
5 歳	元	2, 269	1,089	48.0
	2	2, 191	1, 175	53.6
	30	8, 781	4, 596	52.3
総数	元	8, 398	4,851	57.8
	2	11, 307	6, 423	56.8

### (7) 親子よい歯のコンクール

単位:組

年	度	30	元	2
一次選出	対 象 者	38	21	20
(人) 医山	選考者	24	15	15
	実 施 者	18	12	
二 次 選 出 (口腔診査)	結 果 最優秀 系	1	1	中止
(口肛砂虫)	果 優 秀	17	11	

#### (8) むし歯予防教室

幼児のむし歯予防のため、乳幼児を持つ保護者に対し、早期からの意識付けと、正しい知識の普及を 図っている。

ア 歯科衛生士編(歯ッピーバースデイ)対象:10か月から1歳1か月の児と保護者

年 度	30	元	2
実施回数 (回)	12	11	11
受講者数 (組)	239	200	110

#### イ 歯科医師編(歯ッピースマイル)対象:乳幼児とその保護者

年 度	30	元	2
実施回数 (回)	3	2	1
受講者数 (組)	82	45	8

#### (9) むし歯予防サポート教室(歯ッピーマウス)

対象:1歳6か月児健診時の判定が罹患型02以上の児、またはむし歯予防教室再受講希望者

年 度	30	元	2
実施回数 (回)	5	5	4
受講者数(組)	32	25	18

### (10) 産前・産後サポート事業

ア 妊産婦交流 (プレママトーク)

集団形式による相談支援を行い、妊婦の孤立感の解消を図っている。

年 度	30	元	2
実施回数 (回)	12	10	5
受講者数 (組)	23	42	16

#### イ 妊産婦相談(産後のママトーク)

情報交換や交流を図ることで不安の解消や仲間づくりにつなげていけるよう支援している。

年 度	30	元	2
実施回数 (回)	14	13	7
受講者数 (組)	97	66	24

### ウ 両親学級 (2人で Try! パパ・ママれっすん)

妊娠 16 週~35 週までの妊婦およびその配偶者に対し、妊娠・出産・育児に対する知識の普及を行っている。

年 度	30	元	2
実施回数 (回)	6	5	3
受講者数 (組)	386(192 組)	278 (141 組)	201(101組)

### エ 食生活学級 (プレママのすこやか食ベルーム)

母体の心身の健康と胎児の健全な発育を保つため、食事に関する指導を行っている。

年 度	30	元	2
回 数	6	5	4
受講者数 (人)	97	56	28

### (11) 地域の健康教育・健康相談

#### ア 健康教育

年 度	30	元	2
実施回数 (回)	65	46	30
参加者数 (人)	1, 477	845	509

### イ 健康相談

年 度	30	元	2
実施回数 (回)	40	36	24
参加者数(人)	269	185	109

### (12) 育児相談

年 度	30	元	2
実施回数 (回)	17	16	28
延べ組数(組)	32	28	36

#### (13) 離乳食教室・幼児食教室

乳児、幼児の健全な発育のため、食事に関する指導を行っている。

	30			元		2	
	回数	参加者数(組)	回数	参加者数(組)	回数	参加者数(組)	
初期(5~6か月頃)	12	402	11	400	9	183	
中期(7~8か月頃)	12	322	11	346	9	128	
後期(9~11か月頃)	12	337	11	344	9	157	
ぱくぱく教室	6	80	6	72	4	26	
ぱくぱく元気教室	3	49	2	35	3	10	

### (14) 母子の訪問指導

妊産婦・新生児訪問、未熟児訪問および生後4か月未満の乳児のいる家庭への「こんにちは赤ちゃん 訪問」のほか、乳幼児健康診査等の事後指導等を実施し、保健指導および育児支援を行っている。

	3	0	7	į		2
	実数	延 数	実 数	延数	実 数	延 数
妊婦	17	20	20	23	22	38
産婦	295	295	295	295	340	340
新生児(低体重児・未熟児除く)	184	184	169	169	251	251
乳 児(低体重児・未熟児除く)	1,604	1,679	1, 474	1, 531	1, 275	1, 326
低 体 重 児	37	37	23	23	23	23
未 熟 児	85	85	115	115	82	82
幼児	50	81	51	87	55	117
学 童 以 上	0	0	0	0	0	0
計	2, 272	2, 381	2, 147	2, 243	2, 048	2, 177

#### こんにちは赤ちゃん訪問事業 (再掲)

単位:件

						30			元			2	
					対象者	訪問者	実施率	対象者	訪問者	実施率	対象者	訪問者	実施率
こん	にち	は赤ち	ゃん	訪問	1,673	1, 563	93. 4	1, 524	1, 430	93. 8	1, 465	1, 228	83.8
新	生	児	訪	問	316	306	96. 8	288	278	96. 5	316	300	94. 9
		計			1, 989	1, 869	94. 0	1,812	1, 708	94. 3	1, 781	1, 528	85.8

### (15) 経過観察クリニック(わいわいDay)

1歳6か月児健康診査後、精神発達面などで経過観察している子どもの発達を促すため、専門分野の 視点から子どもの発達状況を正しく評価し、適切な養育支援を行っている。

年 度	30	元	2
実施回数 (回)	10	10	7
参加者数 (人)	70 (実 61)	68 (実 50)	22 (実 21)

### (16) 幼児発達支援事業

幼児の健全な発達のため、3歳児健診後、教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題について、早期に保護者の気づきを促し、就学に向けた継続的支援を行っている。 ア 幼児発達記録票「キッズ・ステップノート」の活用状況

年 度	30	元	2
活用教育·保育施設数	83	82	78
活 用 数(人)	1,820	1,827	1,616

#### イ 臨床心理士等による支援

	~		
年    度	30	元	2
保育所等の出張相談(回)	15	12	13
発達相談(個別)(回)	23	24	17
発達相談(集団)(回)※	10	10	7
発達相談(教育)(回)	2	2	中止
電 話 相 談(回)	3	0	1
3歳児健診時の相談(回)	47	42	中止
予約外の相談(人)	1	1	19

※令和2年度は開催方法を変更して実施

### (17) 未熟児養育医療事業

年	度	30	元	2
養育医療の給付件数		230	229	293

### (18) 小児慢性特定疾病支援事業

年 度	30	元	2
受給者数	403	403	414
日常生活用具給付件数	1	2	2

#### (19) 不妊治療費助成事業

#### ア 特定不妊治療

1回の治療につき30万円まで(一部治療は10万円まで)、男性不妊治療はさらに30万円上乗せ、初回治療開始時の妻の年齢40歳未満のかたは1子ごと9回(40歳以上43歳未満のかたは1子ごと3回)までを限度に助成している。

年 度	30	元	2
実 組 数	199	147	171
延件数	353	282	290

#### イ 一般不妊治療

自己負担分を1年につき5万円まで、通算2年間(10万円)助成している。

年 度	30	元	2
件 数	330	270	290

### (20) 妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)

妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供する窓口として、主に妊娠届や転入時に 妊婦と面接を行い、必要な相談支援を提供している。

年 度	30	元	2
面接者数(人)	1, 233	1, 196	1, 190

#### (21) 新型コロナウイルス感染症対策妊産婦支援事業

新型コロナウイルス感染症の流行下における妊婦の不安軽減を図るため、不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査の費用を助成するとともに、ウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援を実施している。

年 度	2
助成件数	41
寄り添い型(人)	0

# 6 事業計画

# 保健総務課

# 1 目 標

- (1) 「第2次健康あきた市21」の効果的な進捗管理に努める。
- (2) 医務・薬務等の監視業務を強化し、市民の安全を守る。

事 項 名	事 業 名	説明	備	考
1 保健衛生施 策の企画調整	「第2次健康あきた市 21」の推進	「第2次健康あきた市21」に基づき、生活習慣の改善や健康づくり運動の実践など、健康づくり対策を推進するとともに、計画の進行管理を行う。		
2 厚生統計	(1) 人口動態調査	人口動態統計事象(出生、死亡、死産、婚姻、離婚に関わる事項)を把握し、人口および厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	毎月1	口
	(2) 地域保健・健康増進 事業報告、衛生行政報 告例等	地域保健法等の法令の規定に基づき、月報、年度報を取りまとめて提出する。(病院報告、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告等)		
	(3) 国民生活基礎調査	国民の健康、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項 を把握し、厚生行政の企画および運営に必要な基礎資料を 得る。	毎年6	月
3 医 務	立入検査(医療機関)	ア 病院 (7) 医療安全管理部門		

	事 項 名	事 業 名	説明	備	考
4	薬務	監視指導	ア 薬局、医薬品等販売業(卸売販売業・配置販売業を除く。)等     医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するため、構造設備、リスク分類毎の陳列、情報提供の対応状況等について監視指導を行う。     本物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者 毒物劇物による事故等を防ぐため、貯蔵設備、取扱責任者の管理状況、譲渡手続き等について監視指導を行う。		
5	献血	献血の推進	献血の普及啓発を行うとともに、秋田県赤十字血液センターによる献血の受入れが円滑に実施されるよう市内事業所、学校等に対して献血への協力を依頼する。		
6	学生実習	<ul><li>(1) 医学生実習</li><li>(2) 看護系学生実習</li><li>(3) 管理栄養士学生実習</li><li>(4) 歯科衛生士学生実習</li></ul>	新型インフルエンザ感染症発生状況およびそれに伴う 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染を防 止するための協力要請内容に添い各養成校と調整し実施 する。		
7	奨学金	奨学金返還助成	看護師・准看護師、歯科衛生士を対象に、市内医療機 関等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成事 業を実施することにより、人材の確保を図る。		

# 保健予防課 (保健センター事業含む)

# 1 目 標

- (1) 各種健康教育において、がん予防およびがん検診等の意識啓発、生活習慣病や介護予防の知識普及を図り、市民の健康づくりを推進する。
- (2) 受診機会の拡大や検診周知により、検診受診率向上を図る。
- (3) 地域の実情に応じて、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域保健推進員活動を支援する。

事業名	目的	対象	時期・実施場所	3年度計画	開始年度
胃がん検診 (胃部エックス 線)	胃がんの早期発見、 早期治療に結びつけ る。	・40 歳以上	旧秋田市内 7/1~11/10 雄和会場 6/23~8/24 河辺会場 6/30~8/27 中央健診センター 7/4~3/6	67 会場 (3 会場 7 日) (2 会場 6 日)	昭和 41 年度 平成 23 年度 無料クーポン券 発行 (平成 27 年度終了) 平成 28 年度 割引制度
胃がん検診 (胃内視鏡)	胃がんの早期発見、 早期治療に結びつけ る。	・50~69 歳の偶数歳 (令和3年度に限り、 救済措置として、 奇数歳も対象とす る。)	7月~2月	• 医療機関 41 機関	令和3年度
胸部検診 (肺がん・結核)		40~64歳:肺がん検 診〔有料〕 65歳以上:〔無料〕	旧秋田市内 7/1~11/10 雄和会場 6/23~8/24 河辺会場 6/30~8/27 中央健診センター 7/4~3/6	<ul> <li>市内巡回 94会場</li> <li>(3会場7日)</li> <li>(2会場6日)</li> <li>(1会場15日)</li> </ul>	平成 11 年度 (肺がん検診 平成 2 年度)
大腸がん検診	大腸がんの早期発 見、早期治療に結びつ ける。	・40 歳以上	<ul> <li>・医療機関</li> <li>6月~2月</li> <li>・旧秋田市内</li> <li>7/1~11/10</li> <li>雄和会場</li> <li>6/23~8/24</li> <li>河辺会場</li> <li>6/30~8/27</li> <li>・中央健診センター</li> <li>7/4~3/6</li> </ul>	123 機関 ・市内巡回 67 会場 (3 会場 7 日)	平成6年度 平成23年度 無料クーポン券 発行 (平成27年度終了) 平成28年度 割引制度
子宮頸がん検診	子宮頸がんの早期 発見、早期治療に結び つける。	・20 歳〜39 歳の女性 ・40 歳以上の偶数 歳の女性 ・500 円クーポン券 対象者(20 歳)	6月~2月	16機関 (2会場2日) (2会場2日)	昭和 44 年度 平成 17 年度 (隔年受き) 平成 19 年度 20~39 歳 (逐年受き) 平成 21 年度 無料クーポン 発行 (平成 27 年度終了) 平成 28 年度 割引制度

事業名	目的	対象	時期・実施場所	3年度計画	開始年度
乳がん検診	乳がんの早期発見、 早期治療に結びつけ る。	40 歳以上偶数歳の女 性	6月~2月	• 医療機関 6 機関	平成 5 年度 平成 17 年度 マンモグラフィ
			<ul><li>市内巡回 雄和会場</li><li>6/25、28</li></ul>	(2会場2日)	と視触診の併用 導入 (隔年受診)
			河辺会場 7/2、6 旧秋田市内	(2会場2日) (4会場10日)	平成 21 年度 無料クーポン券 (平成 27 年度終了)
			6/29~3/13		平成 28 年度 割引制度 国保無料
前立腺がん検診	前立腺がんの早期 発見、早期治療に結び つける。		・医療機関 6月~2月	・医療機関 117 機関	平成 16 年度
骨粗鬆症検診	期治療に結びつける。		・医療機関 6月~12月	• 医療機関 95 機関	平成 15 年度 (40、50 歳) 平成 18 年度対 象年齢拡大
歯周疾患検診	歯周病などの歯科 疾患を早期に発見し、 必要な保健指導を行 うことにより、中高年 以降の歯の喪失を防 ぐことにつなげる。	70 歳	・医療機関 6月~2月	・医療機関 144 機関	平成 13 年度 平成 17 年度 対象年齢拡大 (60・70 歳) 平成 22 年度 対象年齢拡大 (30 歳)
後期高齢者歯科健診	後期高齢者の口腔 機能低下による肺炎 や生活習慣病の重症 化予防等につなげる。	76 歳	・医療機関 6月~9月	・医療機関 127 機関	平成 29 年度
	いる方の経済的負担の軽減、社会参加の促	た又は受けていて、	通年		平成 29 年度
健康診査	期治療につなげる。	40 歳以上の生活保 護又は支援給付世 帯に属する者	・医療機関 6月~2月	・医療機関 127 機関	平成 20 年度 国保・高齢・介護 健診課で実施 平成 21 年度 保健予防課で 実施
健康手帳の交付	健康診査の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載するものとし、自らの健康管理と適切な医療確保に資するために交付する。	40 歳以上の希望者	4月~3月 交付窓口 ・保健予防課 ・国保年金課 ・介護保保のでは、 ・野東サービスセンター ・西部市市民民サービスセンター ・北河辺和市市民サービスセンター ・維育部市民サービスセンター ・離解・大学では、 ・関連を表すで、 ・関連を表すで、 ・関連を表すで、 ・関連を表すで、 ・関連を表する。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		昭和 58 年度 平成 20 年度 健康増進事業

事業名	目的	対象	時期・実施場所	3年度計画	開始年度
地域健康講話会	心身の健康につい ての自覚を高め、健康 に関する知識の普及 および啓発をする。	40 歳以上	4月〜3月 地区コミュニティ センターなど		昭和 55 年度 平成 21 年度 健康増進事業
地区栄養改善事業	地域住民が望まし い食習慣および生活 習慣を確立し、健康な 地域づくりができる よう支援する。	食と健康のお話し会	6月~10月 地区コミュニティ センター、 市民サービスセンター等	1地区あたり 1~2回	令和3年度
		市民 ※実施を希望す る 10 地区 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6月~10月 地区コミュニティ センター、 市民サービスセンター等	概ね 10 回	
女性の健康 づくり教室	て健康で明るく、充実 した日々を自立して 過ごすことができる よう、栄養指導その他		6月 市保健所 6月、7月	全2講座	平成 16 年度 平成 20 年度 健康増進事業
	の保健指導を通して 総合的に支援する。	30〜49 歳の女性	市保健所 9月、令和4年3月 CNA★アリーナ 中央市民サービスセンタ ー	(年1回) 全1講座 (年2回)	
健康教育 (地域等)	心身の健康管理についての自覚を高めるために、健康に関するなができませる。		4月~3月		昭和 58 年度 平成 20 年度 健康増進事業
	る知識を普及啓発する。65歳以上の者については、介護予防に努めながら実施する。	65 歳以上	4月~3月	全地域	平成 18 年度 地域支援事業
健康相談 ・ 訪問指導	心身の健康について個別相談により、必要な指導や助言を行い、健康管理に役立てる。		4月~3月	全地域	昭和 58 年度 (健康相談・訪問指導) 平成 20 年度 (健康相談・訪問指導) 健康増進事業
		65 歳以上	4月~3月		昭和58年度(健康相談) 昭和55年度(訪問指導) 平成18年度(健康相談) 地域支援事業

事業名	目的	対象	時期・実施場所	3年度計画	開始年度	
食生活健康相談	必要な指導および助言 を行うことで、食生活	市民 ※病院等で栄養相 談を受ける機会が ない方	4月~3月 市保健所	随時	平成5年度 平成20年度 健康増進事業	
	歯の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。	市民	4月~3月	随時	平成 12 年度 平成 20 年度 健康増進事業	
の支援	高齢者等に対し、要 介護状態となることを 予防するために、効果 的な体力づくりを行 い、柔軟性、筋力向上、 バランス能力の改善が 図られるように支援す る。	概ね 65 歳以上	4月~3月 ・川尻地区コミュニティセンター ・大住地区コミュニティセンター ・技地地区コミュニティセンター ・ 地南市地区コミュニティセンター ・ 南部市民サービスセンター別館 ・ 藤児島センター ・ 寺内児童童センター ・ 金足地区コミュニティセンター ・ 太平地区コミュニティセンター	10 地区 概ね月2回	平成 19 年度地域支援事業	
		自主開催地区代表 者など	5月~11月 茨島体育館等	3回		
事業	高齢者に対し、要介 護状態となることを予 防するため、「秋田市 いいあんべぇ体操」を 広く普及し、望ましい	市民バンフレットの配布	保健予防課、 各市民サービスセンタ 一等	ター等で配布	平成 27 年度 制作 平成 28 年度 配布開始	
	運動習慣ができるよう 支援する。	・概な 65 歳以 上 動 65 歳 上 動 65 歳 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1		保健予防課 (市立図書館)	平成 29 年度	
				40 歳以上 体 操 教 室	未定	未定
		40 歳以上 ・			平成 30 年度 第 1 期養成 令和元年度 第 2 · 3 期養成 地域支援事業	
	自立した日常生活を 営むことができるよ う、口腔の重要性と自 らの口腔機能の状態を 理解し、正しい口腔ケ アの習得および習慣化 を図る。	概ね 65 歳以上		8回	平成 24 年度 地域支援事業	

事業名	目的	対象	時期・実施場所	3年度計画	開始年度
歯科健康講話会	口腔について理解し、 健康への自覚を高め、積 極的に健康づくりに取り 組める力を身につける。	概ね 65 歳以上		2回	平成 22 年度 地域支援事業
健康と栄養 講話会	高齢者に対し要介護状態となることを予防する ため、食事に関する知識 の普及を図り、望ましい 食生活ができるよう支援 する。	65 歳以上の女性	市保健所7月市保健所	1回 1回 全1講座 (年2回)	昭和 62 年度 平成 18 年度 地域支援事業
ふれあい 元気教室 自主開催地区 への支援	介護予防に関する知識 の普及、啓発や地域にお ける自主的な介護予防に 資する活動の育成、支援 を行う。		4月~3月 - 西部市民サービスセンター - 御所野交流センター - 将軍野地区コミュニティセンター - 非監ちいの家 - 土崎図書館 - 港北地区コミュニティセンター - 南部市民サービスセンター - 上北手地区コミュニティセンター - 明徳地区コミュニティセンター - 地川地区コミュニティセンター	10 会場	平成 15 年度 老人保健事業 平成 18 年度 地域支援事業 平成 22 年度 市主催終了
介護家族健康教育	介護者の健康に関する 正しい知識の普及を図る ことにより、介護者の健 康の保持および増進が図 られるよう支援する。	介護を行う者)お		集団健康教育 3回 介護者のつどい(自 主グループ活動) の支援 講演会1回	
地域保健推進員 活動支援	市民の疾病予防および健康増進について、地域に根ざした活動ができるよう、地域保健推進員活動を支援する。	保健推進員等	4月~3月	<ul><li>健康づくりステップアップ研修会</li></ul>	活動表彰 平成 17 年度
たばこ対策事業	たばこの害に対する正 しい知識の普及を図り、 喫煙防止、受動喫煙防止 につなげる。また、健康 増進法に関する喫煙可能 室の届出等の受理や違反 事例への指導等を行う。	特定施設の管理	4月~3月	随時	平成 19 年度 令和 2 年度喫煙 可能室届出受理 業務、特定施設 等の立入検査業 務
歩くべあきた健康づくり事業	働く世代の生活習慣病 予防を推進するため、働く世代の日常生活における身体活動量の増加および運動習慣の定着化をめざす。	に勤務してい る者、または 20 歳以上の市		・スタートイベント 1回 ・歩数等カウント 9月~1月 ・健康情報発信 3回 ・運動講習会 1回 ・表彰式	平成 27 年度

事業名	目的	対象	時期・実施場所	3年度計画	開始年度
歩くべあきた 高齢者健康づく り事業	高齢者の体力の維持と 介護予防を図るため、高 齢者の日常生活における 身体活動量の増加および 運動習慣の定着化をめざ す。	<ul><li>・チームのメンバー 全員が日頃の運 動不足を自覚し</li></ul>	8月~1月	<ul> <li>・スタートイベント 1回</li> <li>・歩数カウント 9月~11月</li> <li>・健康情報発信 3回</li> <li>・修了式</li> <li>・フレイルチェック</li> </ul>	平成 27 年度
食の環境づくり 推進事業	事業者を登録し、広く市	ざい製造業者、給食 施設の設置者(管理	_ '	随時	平成 17 年度
特定給食 施設指導		特定給食施設(特定 かつ多数の人に対し て継続的に食事を供 給する施設のうち栄 養管理が必要なもの で、1回100食以上 又は1日250食以上 の食事を提供する施 設)		・特定給食施設 研修合金 ・特定給食施設 への指導財 言、立入検査 等	

# 健康管理課

# 1 目 標

- (1) 感染症に関する知識の普及啓発と発生時の迅速な対応により、感染症のまん延を防止する。
- (2) 難病患者の療養生活を支援する。
- (3) 地域住民の精神的健康の保持増進を図るため、正しい知識の普及、啓発に努めるとともに精神障がい者の社会参加を促進する。
- (4) 秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画に基づき、自殺対策事業の充実・強化と民間団体等の活動 支援を行い本市における自殺者数の減少を図る。
- (5) 予防接種法に基づき、予防接種を実施し、感染症の予防を図る。

事 項 名		事 業	名	説明	備	考
1 感染症	(1) 感	染症予防效	対策	感染症発生時に迅速な対応により二次感染の防止を図る。 ア 感染症発生届の受理、県および厚生労働省への通報・報告、病 原体検査、感染経路調査(医療機関、患者宅、立ち寄り先等)、 診査協議会の開催、患者搬送等 イ 感染症発生動向調査事業 感染症に関する情報収集および関係機関への提供 ウ 新興感染症対策 対応マニュアルの整備、関係機関との連携強化、訓練・演習 の実施 エ インフルエンザ様集団かぜ発生届の受理、県への連絡、予防啓発 オ その他 パンフレット、広報等による予防啓発、市民向け研修会の開催		
	(2) 結	核予防対策	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	結核患者に対する適正な医療と患者管理、接触者健診の実施により、まん延を防止する。 ア 結核医療費公費負担事業 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の治療に要する費用を公費で負担する。 ・ 入院勧告をした患者の医療 (37条) ・ 一般患者の医療 (37条の2) イ 結核患者管理 (ア)保健指導 (イ)DOTS (服薬支援) (ウ)管理検診、接触者健診の実施 (エ)秋田市感染症の診査に関する協議会(毎月第1・第3水曜日) ウ 定期健康診断の受診率の向上 エ 結核予防費補助金 私立学校(専修学校、各種学校を含む)福祉施設の定期健康診断の実施経費に対し補助する。 オ 予防意識の向上 (ア)広報活動により結核予防の正しい理解について広く市民に周知する。 ・ 結核予防週間 (9/24~30)健康教育の実施等・パンフレットの配布、広報あきた掲載、マスコミ等の活用 (イ)結核予防婦人会活動への支援 カ 研修		

	事	項 名	事	業	名	説明	備	考
					ス検査を	正しい知識の普及啓発、検査・相談により、エイズ発生の予防およびまん延を防止する。また、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療の推進を図るため肝炎検査を実施する。ア 普及啓発(ア)HIV検査普及週間関連事業・夜間検査実施(イ)世界エイズデー(12月1日)関連事業・夜間、休日検査の実施(ウ)ポスター、リーフレット等、関係施設への配布(エ)ホームページ、広報あきた、テレビ、ラジオ等による広報(オ)風俗営業店舗への啓発イ検査・相談体制(ア)定期HIV検査・相談・第2火曜日(午前の部)・第3木曜日(存間の部)・第3木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・第4木曜日(夜間の部)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
2	難	病	(1) 難病対	策		難病患者に対して必要な支援、相談等を実施する。 ア 特定医療費(指定難病)支給認定支援事業等 ・申請受理 イ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 ・申請受理 ウ 地域支援対策推進事業 難病患者等の療養上の不安を解消し、きめ細かな在宅療養支援 のサービスを提供する。 ・難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業 医療および福祉関係者の協力を得て、保健・医療・福祉にわたる各種サービスの効果的な提供を行うための計画策定等を行う。 ・医療相談事業 難病患者およびその家族に対し、医療、各種福祉制度および日常生活等に関わる相談会を開催し、相談、指導、助言等を行い、疾病に対する不安の軽減をを図る。 対象:難病患者およびその家族 内容:医師、栄養士、保健師、ケースワーカー等による指導・助言を行う。 ・訪問相談・指導事業 要支援難病患者やその家族への相談、指導、助言を行う。		
3	精神福	社	<ul><li>(1) 精神保 訪問指導</li><li>(2) 精神保 普及等</li><li>(3) 精神保 く、措置</li></ul>	健に関っ	する知識の 去に基づ 系る業務	精神障がい者の早期治療の促進および社会復帰を支援するため、相談および訪問指導を行う。 ア 精神科医による「精神保健福祉相談」 毎月第1・第3木曜日(祝日・年末年始を除く) イ 保健師等による「こころの相談」 月〜金(祝日・年末年始を除く)  ア こころの健康アップ講座 イ その他職域、学校、地域等における健康教育  自傷他害の恐れのある精神障がい者を精神保健指定医に診察させ措置入院の決定をする。 ア 申請・通報等の受理 イ 調査 ウ 診察に伴う事務処理 エ 措置入院の決定 オ 移送 カ 措置入院の解除等	精神保修	<b>幸福</b> 祉法

事 項 名	事 業 名	説	備 考
	(4) 精神障がい者退院後支援	秋田市が必要と認めた精神科入院患者に対し、支援計画に基づく 支援により退院後の安定した生活を支援するもの。	精神保健福祉法
	(5) 精神障害者保健福祉手帳 の申請・交付(窓口)	手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により、各種支援策が講じられることを促進し、社会復帰の促進等を図る。	
	(6) 自立支援医療(精神通院 医療)の申請・交付(窓口)	通院医療が適当である者の医療費の一部を公費負担し、精神障が い者の早期かつ適切な医療の促進を図る。	障害者総合支援 法
	(7) 精神障がい者交通費補助 事業	精神障害者保健福祉手帳所持者が通院・通所する際のバス運賃を 無料化し、社会復帰・社会参加を促進する。 地域活動支援センター等に通所する者に対し、交通費を補助す る。	
	(8) 精神保健福祉協会秋田市 支部(事務局)	各団体の育成支援に努め、地域精神保健活動を推進する。	
4 自殺対策	(1) 自殺対策事業		自殺対策基本法 秋田市民の心とを守る名 教対策条例

# 予防接種事業計画

了的按性引			r	r		<u> </u>	r					
事 業 名	目 的	種類	対 象 者	回 数	時 期	実施場所	備考					
予防接種事業 (予防接種法 第5条第1項 に基づく予防 接種)	予防接種法に基づき、感染症を予防するため予防接種を実施する。	ジフテリア	生後3か月から生 後90か月に至るま での間にある者	初回 3 回 追加 1 回	通年	医療機関 39	開始年度 平成 24 年度 (11 月)					
		二種混合 ジフテリア 破傷風	11 歳以上 13 歳未満 の者	2期1回	通年	医療機関 56	開始年度 昭和 58 年度 (10 月)					
		ポリオ (不活化ポリオ)	生後3か月から生後90か月に至るまでの間にある者		通年	医療機関 31	開始年度 昭和39年度 (平成24年9月 1日から不活化 ポリオを実施)					
		麻しん風しん	生後 12 か月から生 後 24 か月に至るま での間にある者	1期1回	通年	医療機関 55	開始年度(麻しん) 昭和54年度 開始年度(風しん) 平成7年度 開始年度					
								5歳以上7歳未満 の者であって、小 学校就学の始期に 達する日の1年前 の日から当該始期 に達する日の前日 までの間にある者	2期1回	通年	医療機関 57	開始中度 (麻しん風しん混合) 平成 18 年度 1 期・2 期 平成 18 年度 5 期 平成 31 年度
			昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性	5期1回	通年	医療機関 128	<ul><li>※5期について</li><li>は、風しんに係る</li><li>抗体検査を受けた</li><li>結果、十分な量の</li><li>風しんの抗体がないことが判明した</li><li>者に限る。</li></ul>					
		日本脳炎	生後6か月から生 後90か月に至るま での間にある者	1期3回	通年	医療機関 46	開始年度 平成8年度					
			9歳以上 13歳未満 の者	2期1回	通年	医療機関 48						
			※平成 17 年度からの 脳炎の予防接種を受 ら平成 19 年 4 月 1 日 予防接種の対象者は	:ける機会を: 日までの間に	逸した者(平 こ生まれた者)	成7年4月1日か に対する定期の						
		BCG	1歳に至るまでの 間にある者	1 回	通年	医療機関 32	開始年度 昭和23年度					
		Hib (ヒブ) 感染症	生後2か月から生 後60か月に至るま での間にある者	初回3回 追加1回	通年	医療機関 38	開始年度 平成 25 年度					
		小児の肺炎球菌 感染症	生後2か月から生 後60か月に至るま での間にある者	初回3回 追加1回	通年	医療機関 37	開始年度 平成 25 年度					
			12歳となる日の属 する年度の初日か ら 16歳となる日の 属する年度の末日 までの間にある女 子	3回	通年	医療機関 65	開始年度 平成 25 年度					

事 業 名	目 的	種類	対 象 者	回 数	時 期	実施場所	備考
		水痘	生後 12 か月から生 後 36 か月に至るま での間にある者		通年	医療機関 49	開始年度 平成 26 年度 (10 月)
		B型肝炎	1歳に至るまでの 間にある者	3 回	通年	医療機関 39	開始年度 平成 28 年度 (10 月)
		ロタウイルス感 染症	出生6週0日後か ら、出生32週0日 後までの間にある 者 (令和2年8月1 日以後に生まれた 者が対象)	2回又は3回	通年	医療機関 26	開始年度 令和2年度 (10月1日~)
		高齢者のインフルエンザ	①65歳未 の60歳の、又能の身活限障 上あ・吸己生に度すびウ免生不障者帳 が者免なお不より常とできる手 がおい、疫ににと程有害持 のるをおれたのがよい、疫性にと程有害者 がおり発生不障者帳 ははは、日極のるとイ疫活可が身級 にと程有者者)	1回	10月~2月	医療機関 210	開始年度平成 13 年度
		高齢者の肺炎球菌感染症	①65、70、75、80、85、90、95、100 歳85、90、95、100 歳85、90の歳85、90の歳85、90の歳84、100以260歳9の、又能のがれい、疫ににと程有害を発生を変けが立め、変ににと程有害を表すがり発生不障者帳がより、変にはとなる事がは、ないの身活限障がより、変にととは、ないの身活限障がより、変にととは、ないの身が、変には、ないの身が、変には、ないの身が、変に、といいの身が、変に、といいの身が、変に、といいの身が、変に、といいの身が、変に、ないのものもの。	1回	通年	医療機関 179	開始年度 平成 26 年度 (10 月)

事業名	目 的	種類	対 象 者	回 数	時 期	実施場所	備考
		二種混合 ポリオ 麻しん風しん混	各予防接種の定期 接種年齢	各予防接種 の定期の回 数	通年	秋田大学医学 部附属病院	開始年度平成5年度
	予防接種実施計 画、予防接種の事項 等の協議				8月上旬 3月上旬	秋田市保健所	昭和 43 年
種費助成事業	風しんの感染および先天性風しん症候群の発生を予防するため、抗体検査費および予防接種費の一部を助成する。	風しん予防接種	女性	抗体検査 1回 予防接種 1回	通年	医療機関 121	開始年度 平成 30 年度

# 衛生検査課

# 食品衛生担当

### 1 目 標

- (1) 令和3年度秋田市食品衛生監視指導計画に基づき、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。
- (2) 大規模食中毒、ノロウイルス、食材に起因する食中毒の予防のため関連施設の監視を強化する。
- (3) 製造施設や販売施設に立ち入りし、添加物やアレルギーなどの適正表示について監視指導を強化する。

事 項 名	事	業	名	説明
1 食品衛生監視 指導の充実	(1) 食品関( 指導	<b>孫施設</b> (	の監視	ア 重点的に行う監視指導 ・食品の流通拠点となる施設の監視指導 ・食品製造施設、大規模販売施設等の一斉点検 ・ノロウイルス、大規模食中毒の予防対策 ・原材料に起因する食中毒の予防対策 イ 集団給食施設の監視指導 ・社会福祉施設等の監視指導 ・学校給食施設の監視指導
	(2) 特別監	視期間(	の設定	ア 食品、添加物等の夏期一斉取締り月間       7/1~7/31         イ 食品衛生月間       8/1~8/31         ウ 食品、添加物等の年末一斉取締り月間       12/1~12/31
2 食品等の行政 検査	微生物学 理化学的検		Eおよび	ア 食品衛生法に基づく規格基準等に関する検査 イ 残留農薬、残留動物用医薬品の検査の実施
3 食品衛生思想 の普及・自主的 衛生管理の推進	(1) 食品衛生	生思想(	の普及	ア 食品等事業者を対象とした食品衛生講習会 イ 一般市民を対象とした食品衛生講演会 ウ ホームページ、電子メール、広報誌、マスコミ等の活用による 食品衛生情報の提供
	(2) 自主的征	衛生管理	理の推進	<ul><li>① 食品衛生推進員の巡回指導</li><li>② 食品衛生責任者養成講習会、研修会の開催</li><li>③ 食品等の自主的衛生検査</li></ul>

# 動物衛生担当

# 1 目 標

- (1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施を推進する。
- (2) 動物の適正飼養および動物愛護思想の普及啓発を図る。

事項名	事業名	説明
1 狂犬病予防に関する業務	(1) 犬の登録および狂犬病予防注 射の徹底	・獣医師会との連携(登録、注射の実施) ・他市町村との連携(登録事項変更事務) ・登録、狂犬病予防注射データの管理
	(2) 狂犬病に関する知識の普及啓 発	・広報、ホームページ、チラシなどを用いた情報発信
	(3) 犬による危害防止	・咬傷事故発生時の適正措置 ・関係機関との連携
2 動物の愛護及び管理に関する業務	(1) 動物の適正飼養および愛護思 想の普及啓発	ア 動物の適正飼養の普及啓発 ・犬のしつけ教室、パピー教室の開催 ・猫の飼い方教室の開催 ・動物の飼い方に関する個別相談指導 ・犬・猫の糞被害防止プレートの配布 ・災害時の備えの啓発 イ 愛護思想の普及啓発 ・犬および猫の譲渡 ・犬および猫の飼い主紹介制度 ・動物愛護フェスティバルの共催
	(2) 抑留犬、紛失犬・猫および保 護犬・猫等の情報提供	<ul><li>・ホームページの活用</li><li>・関係機関との連携</li></ul>
	(3) 犬・猫の引取り	ア 飼い犬および飼い猫の引取り イ 所有者の判明しない犬および猫の引取り
	(4) 負傷動物の収容	・負傷した犬、猫の収容、治療・管理
3 化製場等衛生に 関する業務	(1) 化製場等の立入検査	<ul><li>・死亡獣畜取扱場の監視指導</li><li>・動物飼養施設の監視指導</li></ul>

# 環境指導担当

# 1 目 標

(1) 生活衛生関係営業施設等の監視指導により、衛生の確保を図る。

<u> </u>		
事 項 名	事 業 名	説明
1 生活衛生の 確 保	(1) 生活衛生関係施設の監視指導	ア 理容所、美容所 ・施設の区画状況、使用用具の消毒実施状況および従事者の健康管理状況 等の確認 ・出張理・美容従事者への衛生教育 イ クリーニング所 ・施設の区画状況および洗濯物の区分状況の確認 ・有機溶剤(石油ドライ、テトラクロロエチレン等)の使用管理状況の確認 ・貸おしぼりの細菌検査の実施および衛生管理の指導 ウ 旅館業 ・客室、トイレ、給水設備およびリネン類の衛生管理状況の確認 ・浴槽水の水質管理状況の確認および水質検査の実施 ・宿泊者名簿の記載状況の確認 エ 公衆浴場 ・浴室、脱衣場およびトイレ等の衛生管理状況の確認 ・浴槽水等の水質管理状況の確認および水質検査の実施 ・海槽水等の水質管理状況の確認および水質検査の実施 カ コインオペレーションクリーニング ・施設内外の衛生管理状況の確認 ・ 衛生管理者および注意書きの掲示状況の確認 ・ 衛生管理者および注意書きの掲示状況の確認 ・ 衛生管理者および注意書きの掲示状況の確認 ・ 衛生管理者および注意書きの掲示状況の確認 ・ 衛生管理者および注意書きの掲示状況の確認
	(2) 特定建築物の衛生 的環境に関する監 視指導 (3) 家庭用品の保健衛 生上の監視指導	・空気環境、清掃、衛生害虫防除および給水設備等の管理状況の確認 ・冷却塔や水景施設の維持管理状況の確認および水質検査の実施
	(4) 飲料水の適正確 保に関する指導	ア 専用水道、小規模水道 ・施設の運転管理状況および水質検査実施状況の確認 ・クリプトスポリジウム対策の実施について指導 イ 簡易専用水道、小規模貯水槽水道 ・水槽の定期的な清掃および法定検査の受検を指導 ・上下水道局、検査機関との連携 ウ 飲用井戸 ・施設管理および水質検査の実施を指導
	(5) 温泉利用施設等 に係る監視指導 (6) 衛生害虫に関す る相談	・適正利用および衛生的な管理について確認 ・事故防止に関する啓発 ・簡易同定、資料配布、業者紹介

# 試験検査担当

# 1 目 標

- (1) 行政検査の円滑な実施を図る。
- (2) 試験検査の精度管理を推進する。

2 王な事業の	フハ谷	
事 項 名	事 業 名	説明
1 理化学検査	(1) 食品衛生検査	食品衛生法等に基づく検査 ア 食品添加物 着色料、保存料、品質保持剤、甘味料、発色剤、漂白剤 イ 成分規格 残留農薬、残留動物用医薬品、シアン化合物、乳脂肪分、 無脂肪固形分、酸度、比重、重金属、カビ毒、添加物製剤
	(2) 環境衛生検査	ア 公衆浴場水検査 公衆浴場法施行条例に基づく検査 pH、濁度、色度、過マンガン酸カリウム消費量 イ 遊泳用プール水検査 秋田市遊泳用プール衛生管理要綱に基づく検査 pH、濁度、色度、過マンガン酸カリウム消費量、総トリハロメタン ウ 家庭用品検査 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく検査 ホルムアルデヒド、トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、トリブチルスズ、トリフェニルスズ エ 廃棄物関係検査 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づく検査 (7) 処理施設放流水 pH、SS、揮発性有機化合物等(14項目) (4) 処理施設周辺環境水質調査 pH、SS
2 微生物検査	(1) 感染症検査	感染症法に基づく検査 コレラ菌、赤痢菌、腸管出血性大腸菌、チフス菌、 パラチフスA菌、ノロウイルス、ロタウイルス、 サポウイルス、腸管アデノウイルス、新型コロナウイルス
	(2) 食品衛生検査	ア 食品等検査 食品衛生法および関連通知等に基づく検査  一般細菌数、大腸菌群、大腸菌、腸管出血性大腸菌、 黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、腸炎ビブリオ、 カンピロバクター、ウエルシュ菌、セレウス菌、 クロストリジウム属  イ 食中毒等検査 食中毒原因究明検査  一般細菌数、大腸菌群、腸管出血性大腸菌、 その他の病原大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、 腸炎ビブリオ、カンピロバクター、ウエルシュ菌、 セレウス菌、エルシニア・エンテロコリチカ、 ナグビブリオ、コレラ菌、赤痢菌、チフス菌、 パラチフス A菌、ノロウイルス、ロタウイルス、 サポウイルス、腸管アデノウイルス、クドア、 サルコシスティス

	(3) 環境衛生検査	ア 公衆浴場水検査 公衆浴場法施行条例に基づく検査 大腸菌群 イ 遊泳用プール水検査 秋田市遊泳用プール衛生管理要綱に基づく検査 一般細菌数、大腸菌 ウ 貸しおしぼり検査 貸しおしぼりの衛生的処理等に関する指導基準に基づく検査 一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、官能検査 エ 廃棄物関係検査 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づく処理施設放流水検査 (ア) 処理施設放流水 大腸菌群 (イ) 処理施設周辺環境水質調査 大腸菌群
3 免疫血清 検 査	(1) 感染症検査	感染症法に基づく検査 HIV抗体・抗原検査

# 子ども健康課

# 1 目 標

- (1) 妊婦や乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査および保健指導を実施する。
- (2) 子どもの健やかな成長や保護者の育児不安の解消を図るため、各種健康教育、健康相談および訪問指導を実施する。
- (3) 未熟児養育医療等、医療費の負担軽減を図り、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに努める。

対策	<u> </u>	業	名	目	的	対	象	実施回数	会	場
	妊娠届出 母子健康	およ		母子の状況把握 管理の向上を図		妊婦		通年	〔交付窓口〕 秋田市版ネウ 課、西部市民 民 SC、河辺市 和市民 SC、南 岩見三内連絡 連絡所、駅東	SC、北部市 市民 SC、雄 部市民 SC、 济所、大正寺
	妊娠期か 支援事業 (秋田市)	笔		妊娠期から子育るまでの様々が して総合的支 る。	よニーズに対		児とその	通年	子ども健康課	1
康増	母子健康 別冊のダ (出生届	を付		乳児の健康の份 るため、乳児優 診券および予防 方の説明書をダ	建康診査の受 方接種の受け	出生児・転入 乳児	してきた	通年	〔交付窓口〕 子ども健康講 西部市民 SC、 SC、河辺市民 民 SC、南部市 見三内連絡所 連絡所、駅東	、北部市民 SC、雄和市 f民 SC、岩 ff、大正寺
	両親学級 (2人で1 パパ・マ ※産前・ ト事業	ſry! マれっ	っすん)	生み育てる心を てを男女が共同 とができるよう および育児に関 普及を図る。	引して行うこ 妊娠、出産	妊娠 16〜35 妊婦と配偶 <sup>5</sup>		年6回	保健所	
	食生活学 (プレママ 食ベルー ※産前・ ト事業	7のす。 ム)		母体の心身の優順調な発育を保に関する指導を に関する指導を しい食習慣、生立できるようま	R つため、食 で行い、望ま E活習慣が確	おおむね妊娠での妊婦と気		年6回	保健所	
支	初期離乳			乳児の健やかめ、離乳食を指 の望ましい食	導し、乳児期	4~5か月5 と保護者			保健所	
援	中期離乳	L食教	室	関が確立できる。		6~7か月5 と保護者	頁の乳児	年 12 回	保健所	
	後期離乳	L食教	室			8~11か月 と保護者	頃の乳児	年 12 回	保健所	
	幼児食教 (ぱくぱ			幼児の健やかめ、食事に関うい、幼児期の質問がよび生活	する指導を行 望ましい食習	1歳6か月7 2歳2か月3 幼児と保護	までの	年6回	保健所	
	幼児食教 (ぱくぱ		記教室)	きるよう支援す		2歳から就 の幼児と保証		年3回	保健所	

対策	事	業	名	Ħ	的	対	象	実施回数	会場
	むし歯予防 (歯ッピーバ		デイ)	幼児のむし歯= 早期からの意誌 い知識の普及を	戦づけと正し	10 か月かりか月の児と1		年 12 回	保健所
	講座」	<b>沙</b> 塗布	i啓発	幼児のむし歯言 早期からの意記 化物応用等の証 普及、啓発を図	識づけとフッ Eしい知識の	乳幼児と保証	護者	年1回	保健所
健	親子よい歯コンクール			むし歯に罹患し子は、むし歯 質が実践されて模範であること 養彰し、歯科の発を図る。	予防の生活習 ており、他の こからこれを	3歳児健診 のない子ど 者		年1回	
康増	育児相談			乳幼児の発育は 関する相談に対 指導や助言を行 安の解消に努め	対し、必要な 行い、育児不	乳幼児と保証	護者	年 12 回	保健所
	妊産婦相部 (産後のマ <sup>*</sup> ※産前・産 ト事業	マト・	ーク)	妊娠、出産お。 する相談に対し 導や助言を行い つ妊産婦を支払	ン、必要な指 い、不安を持	産後6か月ご婦	までの産	年 12 回	保健所
	妊産婦交流 (プレママ ※産前・産 ト事業	<b>١</b> :	ク) -ポー	妊娠・出産やこる悩み等につい 式による相談3 妊産婦の孤立原 る。	いて、集団形 支援を行い、	おおむね妊までの妊婦	娠 35 週	年 12 回	保健所
	地域の健康 健康相談	₹教育		乳幼児が心身とに育つことを見に関する知識の 啓発を行う。	目指し、育児	乳幼児とそ 地域の子育 スタッフ		通年	児童センター等
援	母子訪問指	<b></b>		母体の保護、乳全育成および乳の支援のためまう。	<b>養育困難家庭</b>	・妊産婦 ・養育困難 ・健診未受 ・その他指 とする児	診者 尊を必要	通年	
	こんにちは 訪問事業	は赤ち		乳児のいるか? 様々なでするとと、 子をでいるなどで 一次をできる。 一次では、 一次では、 一次では、 一次では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	下安を聞き、 関する情報提 に、親第等の を育環行い、 で 話とで対しては	生後4か月 児のいる家! (新生児、但 未熟児訪問 実施)	庭 氐体重児、	通年	

対策	事 業 名	目 的	対 象	実施回数	会場
		妊産婦の疾病の早期発見、 早期治療を促進し、健康管 理の向上を図るとともに、 安心して妊娠、出産するた めの環境づくりに努める。 母体の口腔衛生を健全に保 ち、胎児の健全な発育を図 るとともに、幼児のむし歯 予防につなげる。	妊産婦	通年	県内協力医療機関 産婦人科(45) うち市内17 歯科(395) うち市内148 母乳育児相談(45) うち市内22 令和3年4月1日現在
	4か月児健康診査 7か月児健康診査 10か月児健康診査	乳幼児の健康の保持増進を 図るため、乳幼児に対する 健康診査および保健指導を 行う。	満4か月児 満7か月児 満10か月児	通年	医療機関方式 市内協力医療機関 (25)
疾病病	1歳6か児健康診査 (歯科健康診査)		満1歳7か月児		医療機関方式 市内協力医療機関 小児科(25) 歯科(143)
や	3歳児健康診査 (歯科健康診査)		満3歳6か月児	通年	医療機関方式 市内協力医療機関 小児科(25) 歯科(143)
障 が	幼児精密健康診査	幼児健康診査後に、疾病等 の早期発見および早期治療 のための精密健康診査を行 う。		通年	委託医療機関
٧١	2歳児歯科健康診査	異常等の早期発見および早期治療ならびにむし歯予防のため、幼児に対する歯科健康診査を行う。	2 歳児	通年	医療機関方式 市内協力医療機関 (143) 令和3年4月1日現在
	幼児フッ化物 塗布事業	生涯を通じて歯と口の健康 を保持増進するため、萌出 後間もない時期の乳歯に定 期的にフッ化物塗布を行う ことによりむし歯を予防す るとともに、幼児期から歯 の健康づくりに対する意 識啓発を図る。		通年	医療機関方式 市内協力医療機関 (143) 令和3年4月1日現在
支	(歯ッピーマウス)	乳幼児のむし歯予防等に関する相談に対し、必要な指導や助言を行い、育児不安の解消に努める。		年5回	保健所
援	親サポート事業	乳幼児健康診査において、 保護者の心身の状態、養育 環境等をチェックすること により、育児不安や悩みを 抱える保護者を早期に発見 し、必要な支援を行う。	7 か月児健診、1 歳 6 か月児健診受診者	通年	
			て経過観察が必要に なった幼児および保	年 15 回	保健所

対策	事 業 名	目 的	対 象	実施回数	会場
疾病や障がいの早期支援	幼児発達支援事業	教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する幼児の行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた支援を行う。	幼児およびその保護 者	<ul><li>・幼票 り り り の 教施 いる で の も で に は 出年 発別 団育 に は 出年 発別 団育 に は 出年 発別 団育 に に と 出年 発別 団育 に に に と は に に に に に に に に に に に に に</li></ul>	保健所 教育・保育施設等
	小児慢性特定疾病 支援事業	な育成を図るため、当該疾 病に係る医療を給付する。	悪性新生物、慢性腎 疾患等(16 疾患群 762疾病)の小児慢性 特定疾病で治療中の 18 歳未満の児童等 (継続の場合は 20 歳 到達まで)	通年	
	小児慢性特定疾病 児童日常生活用具 給付事業	小児慢性特定疾病医療受給者で、日常生活用具を必要 とする者の申請により、日 常生活用具を給付する。	小児慢性特定疾病児 (障害者総合支援法 等による日常生活用 具や補装具の給付対 象とならない者)	通年	
医療	児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等の 健全育成および自立促進を 図るため、児童等およびそ の家族からの相談に応じ、 必要な情報の提供および助 言等を行う。	小児慢性特定疾病医療受給者証を有する 児童等とその家族	通年	
-##	未熟児養育医療給付事業	未熟児の健全育成並びに、 健康の保持増進を図るた め、必要な医療の給付を行 う。	病院又は診療所に入 院を必要とする未熟 児	通年	
	不妊に悩む方への 特定治療支援事業	不妊治療のうち、体外受精 および顕微授精(以下「特 定不妊治療」という。)に 要する費用の一部を助成す ることにより、その経済的 負担の軽減を図る。	特定不妊治療を受け た夫婦(事実婚の夫 婦を含む)であって 特定不妊治療以外の 治療法によっては妊 娠の見込みがないか またはきわめて少な いと医師に診断され た者	通年	
	一般不妊治療費助成 事業	不妊治療のうち、一般不妊治療(人工授精等)に要する 費用の一部を助成すること により、その経済的負担の 軽減を図る。	一般不妊治療を受けた夫婦(事実婚の夫婦を含む)	通年	
		新型コロナウイルス感染症 の流行下における妊婦の不 安の軽減を図るため、不安 を抱える妊婦への分娩前ウ イルス検査の費用を助成す るとともに、ウイルスに感 染した妊産婦への寄り添い 支援を行う。	・ウイルス機疾患を強力を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	通年	ウイルス検査事業 県内実施医療機関(17) うち市内 6 令和 3 年 4 月 1 日現在

# 7 その他資料

# 1 主な死因

※秋田県衛生統計年鑑および e-Stat より(令和元年)

順位		死		因		死亡数	率 (人口) 10 万対	割 合%	秋田県率 (人口) 10 万対	全国率 (人口) 10 万対
総					数	3, 701	1, 208. 8	100.0	1, 639. 0	1, 116. 2
1	悪	性	新	生	物	1,057	345. 2	28. 6	431.8	304. 2
2	心		疾		患	401	131. 0	10.8	212.5	167. 9
3	脳	ш.	管	疾	患	367	119. 9	9. 9	168.7	86. 1
4	老				衰	282	92. 1	7. 6	149.0	98. 5
5	肺				炎	160	52. 3	4. 3	111.9	77. 2
6	ア	ルツ	ハイ	マー	- 病	139	45. 4	3.8	40. 7	16.8
7	不	慮	0)	事	故	118	38. 5	3. 2	53. 2	31. 7
8	誤	嚥	性	肺	炎	89	29. 1	2. 4	42.0	32.6
9	血管	性及び	<b>『詳細不</b>	明の認	知症	88	28. 7	2. 4	31.7	17. 3
10	腎		不		全	87	28. 4	2. 4	35. 9	21.5
	2	その他	の全死	因		913	298. 2	24. 7	361.6	262.4

# 3大死因死亡率推移(人口10万対)

# ※秋田県衛生統計年鑑より(令和元年)

	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9
脳血管疾患	102. 0	89. 7	89. 8	72.9	86. 0	77. 4	77.8	90. 6	89. 9	110. 2	110.8	104. 3
悪性新生物	152. 6	164. 3	152. 2	165. 7	177. 3	199. 5	208. 4	195. 9	207. 6	224. 0	237. 5	235. 9
心疾患	96. 9	109. 4	116. 1	115. 1	114. 1	113. 6	125. 6	129. 3	111. 9	85. 2	80. 1	87. 1

	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
脳血管疾患	107. 1	111.6	107. 4	110.6	98. 9	98. 4	101. 9	98. 2	115. 1	107. 1	107. 5	116. 3
悪性新生物	239. 6	247. 4	250. 4	236. 2	250. 1	266. 0	267. 9	277. 7	289. 9	239. 6	291. 2	300. 5
心疾患	87. 1	91. 6	101. 7	88. 3	96. 7	100. 9	98. 4	115. 9	126. 6	87. 1	115.8	119. 4

	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
脳血管疾患	114. 6	118. 4	112. 5	119. 6	113. 7	105. 8	122. 1	114. 1	104. 7	119. 9
悪性新生物	300. 4	302. 9	326. 9	323. 3	337. 0	351. 8	337. 0	353. 5	339. 1	345. 2
心疾患	130. 7	140. 5	122. 4	116.8	126. 3	134. 6	140. 6	151. 0	140. 4	131.0

# 2 部位別悪性新生物死亡数

※秋田県衛生統計年鑑より(令和元年)

		死亡数	割合	内	訳
	区 分	人	%	男	女
糸	· 数	1, 057	100.0	599	458
1	気管、気管支及び肺	197	18. 6	145	52
2	胃	148	14. 0	95	53
3	結     腸	106	10. 0	46	60
4	膵	82	7.8	32	50
5	胆のう及び他の胆道	63	6. 0	33	30
6	肝 及 び 肝 内 胆 管	59	5. 6	40	19
7	食道	43	4. 1	35	8
8	乳     房	41	3. 9	0	41
9	直腸S状結腸移行部及び直腸	37	3.5	27	10
10	悪性リンパ腫	35	3. 3	18	17
7	で の 他	246	23. 3	128	118

(割合については、四捨五入しているので、内訳の合計が「総数」に合わないことがある。)

### ※秋田県衛生統計年鑑より(令和元年)

# 3 出生率および乳児死亡率の推移

		61	62	63	元	2	3	4	5	6	7
	市	11. 6	11. 4	10. 7	10. 5	10.0	9.8	9.6	9. 4	10.0	9. 1
出生率	県	10.6	10. 3	9.8	9. 4	9. 0	8.8	8.8	8. 5	8. 9	8. 2
	国	11. 4	11. 1	10.8	10. 2	10.0	9. 9	9.8	9. 6	10.0	9. 6
	市	7. 2	2.9	6.8	4. 7	6. 3	4. 7	3. 1	4. 5	4. 5	5. 6
<ol> <li>乳 児</li> <li>死亡率</li> </ol>	県	6. 0	5. 4	5.8	4. 5	5. 1	4.8	4. 5	4.8	3. 7	4.8
	国	5. 2	5. 0	4.8	4. 6	4. 6	4. 4	4. 5	4. 3	4. 2	4. 3
						I				I	ı
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	市	9. 2	8.9	9. 1	8. 6	8.6	8.5	8. 5	7. 9	8. 1	7. 5
出生率	県	8.1	8.0	7.8	7. 7	7.6	7. 5	7.2	6. 9	6. 6	6. 7
	国	9.7	9.5	9.6	9. 4	9.5	9.3	9. 2	8.9	8.8	8.4
	市	4.2	1.8	4.2	3. 3	2.9	3.3	3. 3	5. 2	1.6	0.8
<ul><li>乳 児</li><li>死亡率</li></ul>	県	3. 4	2.6	3.6	3. 5	2.6	3.0	2. 4	4.0	2. 4	2. 2
	国	3.8	3. 7	3.6	3. 4	3. 2	3. 1	3.0	3.0	2.8	2.8
						Г				Ī	ſ
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
	市	7.7	7. 7	7. 7	7. 5	6. 9	7.0	7. 1	6.9	7. 2	6. 7
出生率	県	6.8	6. 7	6. 7	6. 4	6. 2	6. 2	6. 2	5. 9	5. 8	5. 7
	国	8. 7	8.6	8. 7	8. 5	8.5	8.3	8.2	8. 2	8. 0	8. 0
~ I I I I	市	2.4	1.6	2.8	2. 5	2.2	1.8	0.4	0. 9	3. 1	0.0
<ol> <li>乳 児</li> <li>死亡率</li> </ol>	県	2.7	1.9	2. 7	2. 4	2.2	2.3	1.7	1.6	2. 5	0.7
	国	2.6	2.6	2.6	2. 4	2.3	2.3	2.2	2. 1	2. 1	1. 9

		28	29	30	元
	市	6.6	6. 4	6. 2	5. 9
出生率	県	5. 6	5. 4	5. 2	4.9
	国	7.8	7. 6	7.4	7.0
	市	2.9	4. 0	2. 1	2.2
<ul><li>乳 児</li><li>死亡率</li></ul>	県	2. 3	3. 3	2.6	2. 1
'	国	2.0	1.9	1. 9	1. 9

(出生率:人口千対、乳児死亡率:出生千対)

4 医療機関施設数(1) 病院数および開設者・診療科目別

(令和2年10月1日)

		施設名		秋田大学医学部附属病院	市立秋田総合病院、秋田県立 循環器・脳脊髄センター、秋田 県立医療療育センター	秋田赤十字病院	秋田厚生医療センター	中通総合病院、中通JハビJ テーション病院	土崎病院、秋田回生会病院、秋田游、在北海院、松松湖院、 外租训病院、衛野場病院、維 各項關係。 今村衛院、 今日衛院、 教田 東縣 孫、清和病院、 小泉縣院、 數 川病院、 加藤病院、 九米縣院	
	教	倾	葆	1	2	1		1		5
	塞	科口腔外	葆	1	-			1	1	4
	塞		荣		1				2	3
	派	型	*					1		1
	恒	齢 者 臨 床 検 査	*	1						1
	盟	床 検 査	*		1					1
	熊	型 絵 ヶ	葆	1	-	1	1			4
	Ú	ヘビッテーション	葆	1		1	1	2	9	14
	掛	益	葆	1	2	1	1	1		9
	放	射 線 治 療	*	1			1			2
	放	射 線 診 断	*	1						5 1
	放	<b>素</b>	*		2 2	1 1	1 1	1 1		9
	声	鼻いろこう	英		- 23	1	1	1		9
	> 賠	mV(L	<b>本</b>	-	1	1	1	1	1	9
	※		本		1	1	1	1	8	8
	※	<u>を</u>	本			1				2
	内別	形	本	П	23	1	-	1	1	7
	光	<ul><li>年 華 革</li><li>ボ を</li></ul>	科科						1	1
	要		本	1	23	1	1	2	∞	15
	墨	臓・リウァチャ	本					1		1
	U P	D D H	本	П						1
ш	梅		本	1		1				2
	圏		本		-		1	1		3
	圏		本	1		1				2
	÷	足	本	1	62	1	1	1		9
*	÷	型 外	葆	1		1	1			33
	胸	帮 女	英					1		1
	経	神 経 外	本	-	2	1	1	1	1	7
	Ą	臓 血 管 外	*	1	2	1	1	1		9
操	713	腺、内分泌外	*	1	1			1		3
	7	殿 女	奉			1				1
	食	道 外	英	1						1
	世	吸器·乳腺外	*				1			1
紭	查	殴 器 外	*	Т		1		1		3
	邢	町 女	*						1	1
	嫌	2 器 女	*	1	1	1	1	1		5
	於		*		1				1 2	33
		腸 · 内 視 鏡 内	<u></u>							1 1
	==	整 石	<u>*</u>			1	-	1		3 1
	真		本							1
	腫 漢	<ul><li> 章</li><li> 左</li><li> 左</li><li> 左</li></ul>	科科	-		1	-			33
	州	<ul><li>件 を</li><li>を</li><li>が が</li></ul>	科							1
	*	新 · 五	奉奉			1				1
	糖	尿病·内分泌内	本	-	П			1		3
	糖	<b>尿病・代謝内</b>	本				1		1	2
	靈	職 内	本	1		1	1			33
	ji ji	液 <sub>E</sub>	葆			1	1		П	4
	jii ji	液 ・ 腎 臓 内	葆		1					1
	世	吸 器 内	(本	1	1	1	1	1	2	7
	循	環 器 内	葆	1	2	1	1	1	4	10
	Ą	<b>素</b> 内	英						5	5
	溫	神 経 内	本		1			1		2
	栞	経 内	葆			1	1		4	7
	넳	5 器	葆		1	1	1	1	4	9
L	K		荣	-0	_	0 1	6	2	1 12	15
		病床教		615	740	480	479	670	2,401	5,385
L				1	60	1	1	2		
L		福穀教						<del></del>	14	22
		馬級		国立大学 法 人	地方独立 行政法人	日 本 赤十字社	厚生連	社会医療 法 人	医療法人	和

### (2) 医療施設数および病床数

区分	施言	设 数	病	末 数	全国(人口 10 万対) (令和元年 10 月 1 日現在 ※e-Stat より)		
医療施設	実 数	人口 10 万対	実 数	人口 10 万対	施設数	病床数	
病 院	22	7. 2	5, 385	1, 771. 2	6.6	1, 212. 1	
一般診療所	280	92. 1	224	73. 7	81.3	72	
歯科診療所	162	53. 3	0	0	54. 3	0	
合 計	464	152.6	5, 609	1, 844. 9	142. 2	1284. 1	

<sup>※</sup>算出に用いた人口は、平成27年国勢調査からの推計値

### (3) 医療関係者数

### ※秋田県衛生統計年鑑および e-Stat より(平成30年12月末現在・隔年報)

医療	区	分	実 数(人)	人口 10 万対率	全国人口 10 万対率
医		師	1, 258	408.4	258. 8
歯	科 医	師	247	80. 2	83. 0
薬	剤	師	867	281.5	246. 2
保	健	師	149	48.3	41.9
助	産	師	151	48. 9	29. 2
看	護	師	4, 702	1, 524. 2	963. 8
准	看 護	師	765	248.0	240.8
歯	科 衛 生	士	454	147. 2	104. 9
歯	科 技 工	士	156	50.6	27. 3

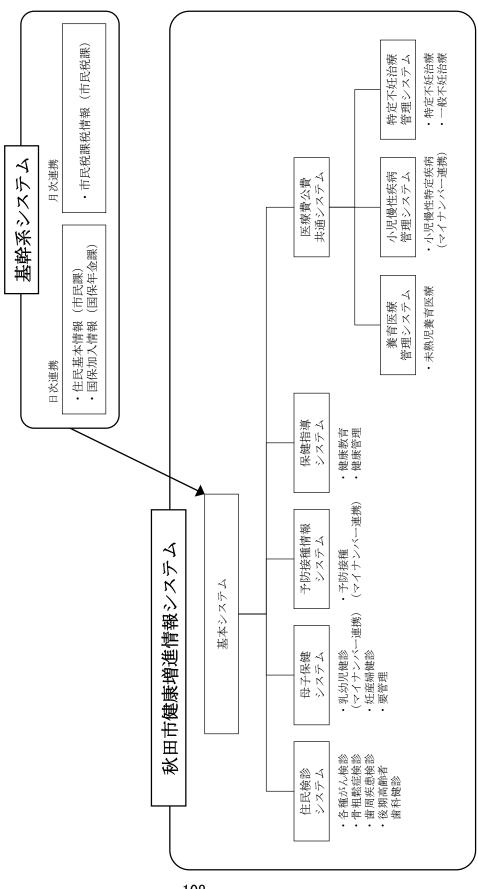
# 5 救急告示病院(6施設)

開設者	病院名	所 在 地	電話
国 立 大 学 法 人 秋 田 大 学	秋田大学医学部附属病院	広面字蓮沼 44-2	834-1111
地方独立行政法人 秋田県立病院機構	秋田県立循環器・脳脊髄センター	千秋久保田町6-10	833-0115
地方独立行政法人 市立秋田総合病院	秋田市立秋田総合病院	川元松丘町4-30	823-4171
日本赤十字社	秋田赤十字病院	上北手猿田字苗代沢 222-1	829-5000
厚生連	秋田厚生医療センター	飯島西袋一丁目1-1	880-3000
社会医療法人明和会	中通総合病院	南通みその町3-15	833-1122

# 健康増進情報システム ဖ

8つのサブシステムにわたる個別システムの情報を一元管理するも 市で行う公的健診等から得られた健康に関する多様な情報について、基本システム以下、8つのサブシステムにので、端末機による健診結果、保健指導状況などの検索、照会および各種集計帳票等の出力ができるものである。

さらに、単年のデータ管理でなく健診結果の年度推移などが自在に捉えられるよう、過年度における個人の健康に関するデータを蓄積し、住民の健康増進 に役立てていくものである。



# 電話、メールのお問合せ先

保健総務課 TEL 018-883-1170

FAX 018-883-1171

E-mail:ro-hlmn@city.akita.lg.jp

保健予防課 TEL 018-883-1176

FAX 018-883-1173

E-mail:ro-hlpr@city.akita.lg.jp

健康管理課 TEL 018-883-1180

FAX 018-883-1158

E-mail:ro-hlhm@city.akita.lg.jp

衛生検査課 TEL 018-883-1181

FAX 018-883-1171

E-mail:ro-hlex@city.akita.lg.jp

子ども健康課 TEL 018-883-1172

FAX 018-883-1173

E-mail:ro-chhl@city.akita.lg.jp

# 令和3年度 保健衛生事業の概要 秋田市

令和3年11月発行

編集発行 秋田市保健所 〒 010-0976 秋田市八橋南一丁目8番3号 TEL018-883-1170 FAX018-883-1171 E-mail:ro-hlmn@city.akita.lg.jp